令和４年度

あさひかわの農業

旭川市農政部

目　次

Ⅰ　旭川農業の現況 …… 1
1　旭川農業の現状 …… 1
2　旭川農業の課題 …… 1
3　主要施策 …… 1
4　各資料 …… 2
（1）旭川の気象 …… 2
（2）農業生産振興の地域指定状況 …… 4
（3）区域別土地利用状況 …… 5
（4）旭川農業振興地域整備計画一般管理 …… 5
（5）農林水産関係予算額 …… 6
Ⅱ　担い手の確保・育成 …… 7
1　概況 …… 7
2　各資料 …… 7
（1）農家数 …… 7
（2）農業経営体数 …… 7
（3）１農業経営体当たりの経営耕地面積の推移 …… 7
（4）経営耕地面積規模別農業経営体数 …… 8
（5）経営耕地面積５ha未満の農業経営体数 …… 8
（6）経営耕地の状況（農業経営体） …… 8
（7）借入耕地のある経営体数と借入耕地面積 …… 8
（8）農業従事者数 …… 8
（9）自営農業に年間150日以上従事した人数の推移 …… 9
(10) 後継者 …… 9
(11) 認定農業者数 …… 10
(12) 新規就農者数 …… 10
3　各事業 …… 11
（1）農地中間管理機構関連事業 …… 11
（2）新規就農者育成総合対策事業 …… 11
（3）農業次世代人材投資事業 …… 11
（4）経営体育成支援費事業 …… 11
（5）新規就農確保・育成対策事業 …… 11
（6）担い手確保・育成バックアップ対策事業 …… 12
（7）経営継承・発展支援事業 …… 13
（8）農業経営強化資金融資事業 …… 13
Ⅲ　持続可能な産地づくり …… 15
1　概況 …… 15
2　各資料 …… 15
（1）令和３年度主要農産物作付面積 …… 15
（2）令和３年度農業生産額 …… 15
（3）農業生産額 …… 17
（4）農産物生産量の推移 …… 18
（5）農産物生産額の推移 …… 19
3　水稲 …… 21
4　一般畑作 …… 30
5　野菜 …… 32
6　果樹 …… 34
7　花き …… 34
8　畜産 …… 35
9　農業農村整備 …… 40
10　各事業 …… 40
（1）旭川農産物商品力向上対策事業 …… 40
（2）強い園芸産地づくり支援事業 …… 41
（3）農産物等流通拡大支援事業 …… 42
（4）環境保全型農業直接支援対策事業 …… 43
（5）田畑をまもる鳥獣被害総合対策事業 …… 43
（6）スマート農業・省力化技術導入支援事業 …… 45
（7）市営牧場管理事業 …… 45
（8）中山間地域等直接支払事業 …… 47
（9）生産基盤改善促進事業 …… 48
(10) かんがい排水整備事業 …… 48
(11) 道営ほ場整備事業 …… 49
(12) 耕地利用高度化推進事業 …… 50
(13) 団体営土地改良事業 …… 50
(14) 基幹水利施設管理事業 …… 51
(15) 多面的機能支払事業 …… 51
(16) 国営土地改良事業 …… 51
(17) 国営緊急農地再編整備事業 …… 52
(18) 飲雑用水施設整備事業 …… 52
11　令和３年度新型コロナウイルス感染症への対策 …… 54
Ⅳ　農村地域の活性化・都市との交流 …… 55
1　グリーン・ツーリズム …… 55
2　各事業 …… 57
（1）グリーン・ツーリズム推進事業 …… 57
3　各施設 …… 58
（1）旭川市江丹別若者の郷 …… 58
（2）嵐山レクリエーション施設 …… 60
（3）旭川市西神楽農業構造改善センター …… 61
（4）旭川市東旭川農村環境改善センター …… 61
（5）旭川市旭正農業構造改善センター …… 62
（6）旭川市永山ふれあいセンター …… 62
（7）旭川市東鷹栖農村活性化センター・野土花 …… 63
（8）旭川市２１世紀の森施設 …… 64
（9）とみはら自然の森 …… 67
(10) 農村公園 …… 67
Ⅴ　林業の活性化 …… 68
1　概況 …… 68
2　各資料 …… 68
3　各事業 …… 69
（1）森林整備対策事業 …… 69
（2）明日のもり事業 …… 70
（3）森林作業員就業条件整備事業 …… 70
（4）森林・山村多面的機能発揮対策事業 …… 71
（5）林業担い手確保・育成支援事業 …… 71
（6）木材利用・普及啓発推進事業 …… 71
Ⅵ　旭川市農業センター（花菜里ランド） …… 72
1　概要 …… 72
2　試験研究 …… 73
（1）概況 …… 73

（2）各事業 73
ア　土壌診断推進事業 73
イ　土づくり対策支援事業 74
ウ　クリーン農業技術試験研究事業 74
エ　園芸参入者フォローアップ強化事業 75
オ　令和４年度野菜・花き試験研究課題 75
Ⅶ　農業委員会 76
1　農業委員会とは 76
2　農業委員会の構成 76
3　農業委員会の活動 76
4　農地業務 77
5　農業者年金業務 83
6　証明発行業務 84
7　農業情報の提供活動 85
Ⅷ　農業団体 86
1　農業協同組合の概要 86
2　農業共済組合の概要 86
3　土地改良区の概要 86
4　農業諸団体一覧 87
（1）主要官公庁等 87
（2）農業協同組合 87
（3）農業共済組合 87
（4）土地改良区 87
（5）森林組合 87
（6）その他の機関・団体 88
Ⅸ　旭川市農業行政機構 89

Ⅰ　旭川農業の現況

1　旭川農業の現状

本市の農業は，豊かな水資源と肥沃な土地，気象条件に恵まれ，稲作を中心に畑作，野菜，果樹及び畜産等幅広く農産物を生産し，我が国の「食料基地・北海道」の農業を支える重要な役割を果たしている。

基幹である稲作は，米産地として，生産性や品質の面で道内でもトップクラスに位置づけられており，売れる米づくりに向けて生産者・農業団体・行政が一丸となって種々の取組を進めている。

畑作や野菜では，良質な農作物を安定的に生産するため，集出荷体制の整備や団地化を推進し，需要動向に即した品目を導入するなど，積極的な生産流通対策を講じてきており，また畜産は，家畜の資質向上や自給飼料の増産などを推進し，生産コストを引き下げ，経営の合理化に努めている。

しかしながら昨今，農業を取り巻く状況は，農業者の減少や高齢化，メガFTA（日EU・EPA，RCEP，CPTPP，IPEF等）による市場の変化，さらにコロナ禍や円安，ロシアによるウクライナ侵攻の影響により，肥料，飼料，資材，燃料等の高騰など厳しい環境におかれている。

2　旭川農業の課題

農業者の減少と高齢化	農業生産額の停滞	農産物の消費低迷	林業の課題
・農家戸数10年で35%減少 ・65歳以上の農業者の割合は10年で7%増加し51%を占める。 ・小区画農地が散在 ・農地の分散錯圃	・近年は横ばいで推移 ・水稲は20年で14%減 ・野菜は20年で46%減 ・畑作等は20年で39%減 ・全体は20年で17%減	・米離れによる消費量の低下 ・外食，中食への消費者志向の変化 ・新型コロナウイルス感染症の影響による宿泊業や外食産業の需要低迷	●担い手の不足 ・市内林業事業体数は10年で41%減 ・道内林業就業者数は10年で4%減 ・道内森林蓄積量が4年で3%の増となっており，今後の伐採量（作業量）の増が見込まれる。 ●森林の果たす役割や林業の認知度の低さ

3　主要施策

基本政策　魅力と活力のある産業の展開

施策1　魅力の活用，発信と競争力の強化

Ⅰ　担い手の確保・育成

①（新）新規就農者育成総合対策費
【主要】20,250千円（06-21-20-01）
（うち一般財源3,750千円）
認定新規就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着及び経営発展を図るため，経営開始時の機械・施設等の導入支援及び経営開始資金を交付する。

②新規就農確保･育成対策費
【重点】9,027千円（06-21-06-01）
【公約】（うち一般財源8,515千円）
全国的に担い手の減少が続く中，本市農業を力強く発展させるため，地域と行政が一体となって新規就農者の受入から経営発展まで一貫した支援を行い，地域を牽引する競争力の高い経営体を育成する。

③担い手確保・育成バックアップ対策費
【重点】1,286千円（06-21-15-01）
【公約】（全額一般財源）
地域の農業技術力の底上げや農業女性・青年への支援により，後継者や若手農業者等の新たな担い手の育成を図るとともに，生産現場において不足する労働力の確保に向けた多方面からの対策を進めることで産地の競争力の向上を図る。

④園芸参入者フォローアップ強化費
【重点】149千円（06-21-17-01）
【公約】（全額一般財源）
道認定の研修教育機関として新規就農希望者を研修生として受け入れ，農業センターほ場での研修や外部講師の講義を行い新規担い手の育成を行う。また，新規園芸参入者（新規就農含む）も研修対象とし，営農面の基本技術や経営面の基礎知識等の提供，巡回指導により早期の経営安定化に寄与する。

Ⅱ　持続可能な産地づくり

⑤（新）スマート農業・省力化技術導入支援費
【重点】33,000千円（06-23-40-01）
【公約】（全額特定財源）
担い手等の減少・高齢化等による労働力不足により１戸当たりの作付面積が増加，経営規模の拡大などに対応するため，スマート農業機械や省力化技術設備の導入を推進し，作業の省力化・効率化及び多収・高品質生産により農業者の所得向上を図るために必要な農業用機械の導入経費の一部を支援する。

⑥旭川農産物商品力向上対策費
【主要】916千円（06-11-03-01）
【公約】（全額一般財源）
旭川農産物について他産地との差別化を図り，商品力を向上させるために行う農産物の品質向上や農業技術の底上げ等につながる取組への支援を実施する。

⑦強い園芸産地づくり支援費
【重点】9,840千円（06-23-13-01）
【公約】（全額一般財源）
足腰の強い園芸作物の産地としての維持・発展を図るため，耐久性や作業効率性が高いハウスへの建替・導入に対する取組や冬期間における園芸作物栽培に対する支援を行い，産地としての生産性を高めるとともに災害等の影響を受けにくい安定生産可能な体制づくり支援する。

⑧農産物等流通拡大支援費
【重点】4,093千円（06-11-05-01）
【公約】（うち一般財源243千円）
農産物の付加価値向上や流通の拡大を図るため，食関連事業者と農業者のマッチング，新商品開発や道外等販路開拓，加工・販売施設等の整備などの取組を支援する。

⑨生産基盤改善促進費
【重点】8,000千円（06-23-06-01）
（全額一般財源）
市内農協を実施主体として，認定農業者または小規模農家が耕作する排水不良や石礫の多いほ場条件の改善，畦畔撤去等の区画整理に対する助成を実施することで，耕作放棄地の発生を防止し，生産性の高い営農体制づくりを進める。

⑩土づくり対策支援費
【重点】2,077千円（06-23-58-01）
（全額一般財源）
土壌診断の利用促進及び適正施肥栽培の普及を図り，生産の安定化及び営農コストの低減に資するため，土づくりについての相談・助言体制及び情報発信を強化する。

⑪土壌診断推進費
【主要】4,105千円（06-11-06-01）
（うち一般財源1,906千円）
健全な土づくりと過剰な施肥を抑えた適正施肥栽培の普及を図り，クリーン農業を推進するため，生産者ほ場を中心とした土壌分析診断を実施する。

施策2　地域産業の持続的発展

Ⅲ　農村地域の活性化・都市との交流

⑫グリーン･ツーリズム推進費
【主要】1,889千円（06-24-01-01）
（うち一般財源1,050千円）
農業理解の促進や農村地域の活性化を図るため，農家民泊など農業者が取り組むグリーン・ツーリズム関連ビジネスを支援するとともに，農作業体験などを通じて，都市住民が農業・農村に接する機会を創出する。

⑬２１世紀の森施設管理費
【経常】45,861千円（09-11-08-01）
【公約】（うち一般財源24,138千円）
農村と都市との交流を促進し，森林及び水辺空間における自然とのふれあいを通じて，利用者の心身の健康に寄与する。

Ⅳ　林業の活性化

⑭林業担い手確保・育成支援費
【重点】29,528千円（06-23-54-01）
【公約】（うち一般財源1,576千円）
林業機械等の導入支援により，林業事業者の体制強化を図り，効率的な森林整備を促進するとともに，北海道立北の森づくり専門学院のＰＲ支援を行うことで林業の担い手の確保・育成を支援する。
また，森林作業員の就業条件を改善し，就業の長期化・安定化を図り，森林労働力を確保する。

⑮木材利用・普及啓発推進費
【主要】5,470千円（06-23-57-01）
【公約】（全額森林整備基金）
森林教室の開催や森林・木材の普及啓発を行う団体等に対して支援を行うことで，森林の普及啓発を推進する。

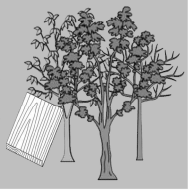

４　各資料

（１）旭川の気象

ア　令和３年の気象状況

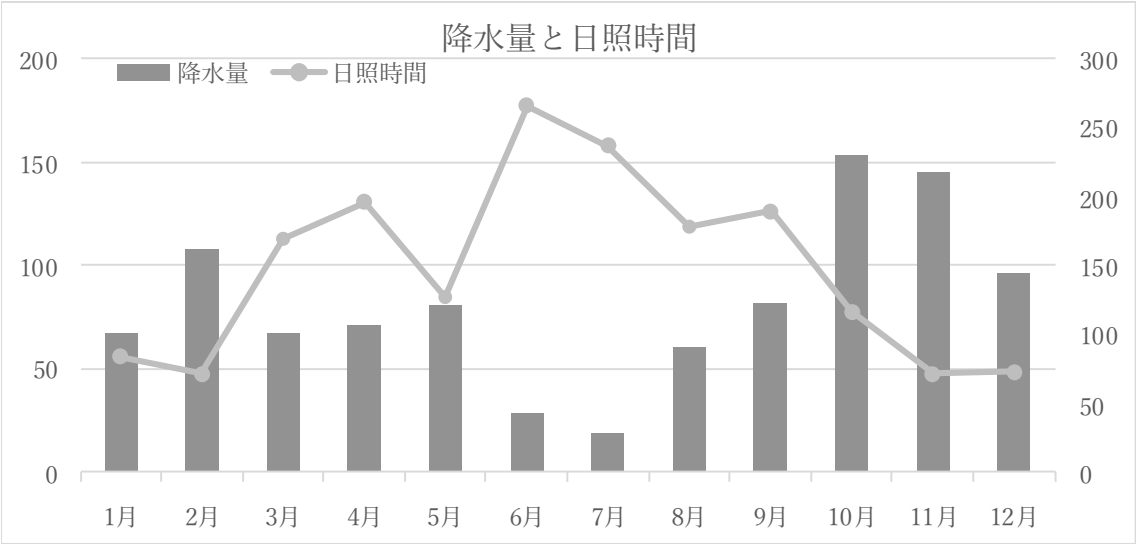

月次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年合計
降水量（㎜）	67.5	108.0	67.0	71.0	81.5	28.5	18.5	60.5	82.5	153.5	145.5	97.0	981.0
日照（h）	84.1	72.0	169.8	196.3	127.3	266.2	236.9	179.2	190.0	116.8	71.6	73.3	1782.8

資料：気象庁

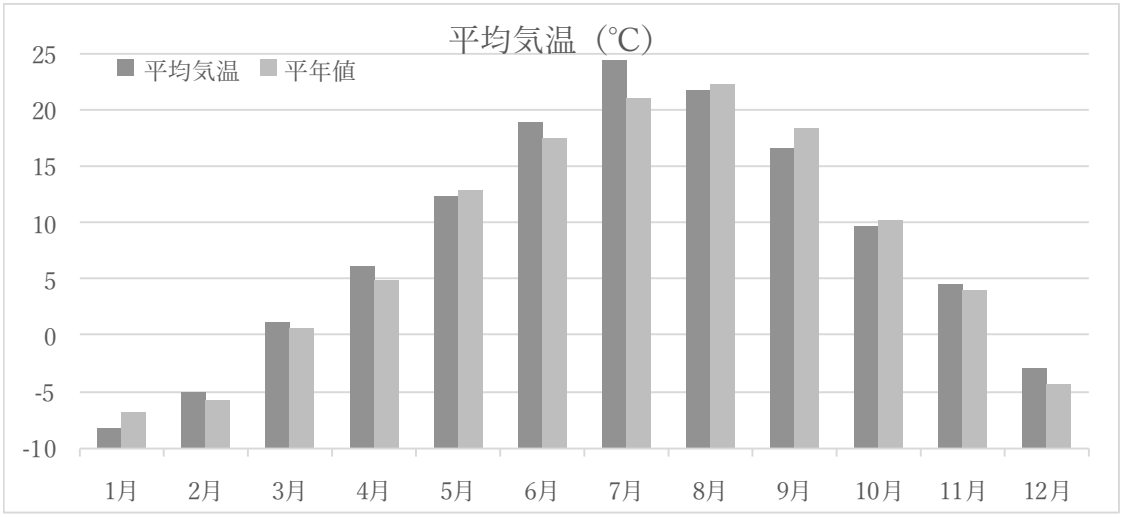

月次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
令和３年 平均気温(℃)	−8.2	−5.1	1.2	6.1	12.4	18.9	24.4	21.7	16.5	9.7	4.5	−2.9	8.3
平年値（℃）	−6.9	−5.8	0.6	4.8	12.9	17.5	21.1	22.2	18.3	10.2	3.9	−4.3	7.9

※　「平年値」とは「平成３年～令和２年」までの30年間の平均値　　資料：気象庁

イ　初終日（２０２１寒候年…2020年８月～2021年７月）

	初日（平年差）	終日（平年差）
霜	９月２６日（平年より12日早い）	−
雪	１１月４日（平年より18日遅い）	５月３日（平年より３日遅い）

資料：気象庁

ウ　過去10か年の気象状況

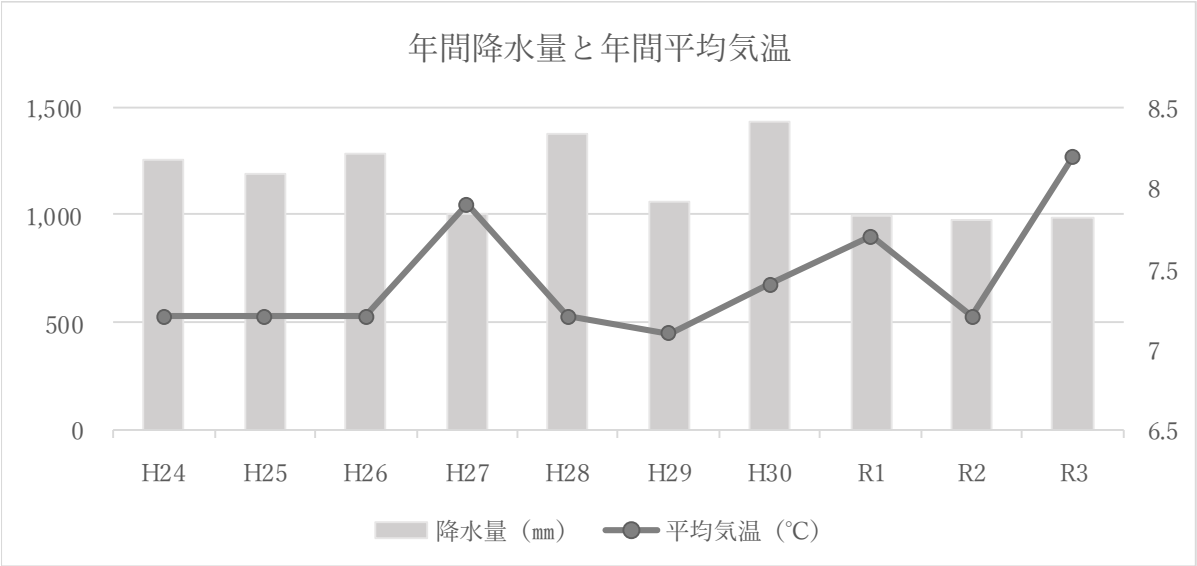

年次	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
平均気温(℃)	7.2	7.2	7.2	7.9	7.2	7.1	7.4	7.7	7.2	8.3
降水量（㎜）	1,251.5	1,185.5	1,284.5	1,005.5	1,377.5	1,064.0	1,434.0	994.0	974.0	981.0

資料：気象庁

エ　積算気温／米の10a当たり収穫量

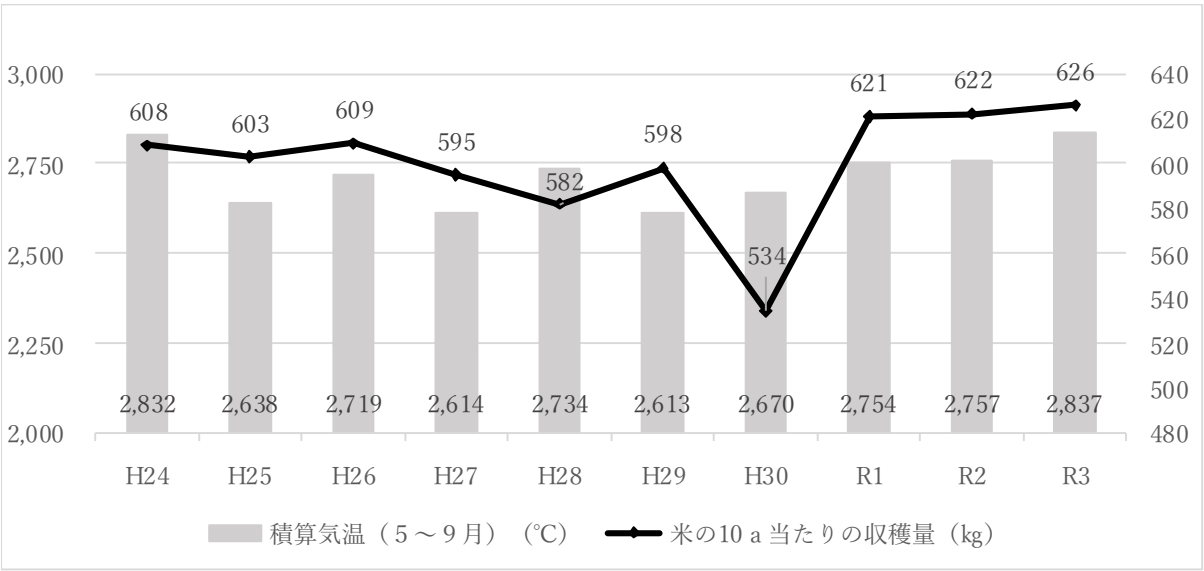

資料：気象庁，旭川市農政部

（２）農業生産振興の地域指定状況

区分		指定年月日	根拠	指定の範囲
農業振興	地域指定	昭47.11.４	農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）	市全域から国有林，道有林，市有林（50ha以上），市街化区域，国有地を除く。
	整備計画認可	昭49.５.31		
	整備計画見直し変更	平27.６.30		
地域農政推進活動実施地域		昭54.９.18	地域農政特別対策事業実施要綱（昭和52年５月10日付け52構改Ｂ第913号農林事務次官通達）	市内農業振興地域
振興山村		昭48.３.５	山村振興法（昭和40年法律第64号）	江丹別町
北海道寒冷地畑作振興法		昭34.９.28	北海道寒冷地畑作営農改善資金融通臨時措置法（昭和34年法律第91号）	東旭川町（瑞穂，米原，東桜岡），西神楽町（千代ヶ岡，就実），江丹別町
野菜指定産地		昭41.8.18たまねぎ 昭47.12.21冬キャベツ （なお，平13.５指定解除） 昭48.12.20秋冬はくさい （なお，平23.５指定解除） 昭49.５.15ばれいしょ 昭50.12.19夏秋きゅうり 〃　秋冬だいこん 〃　夏秋とまと 昭59.６.25夏だいこん 平３．３.31夏秋キャベツ （なお，平14.５指定解除） 平３．３.31夏ねぎ （なお，平23.５指定解除）	野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）	市全域
農村総合整備計画		昭59.５．７	農村総合整備計画作成要綱（昭和49年９月25日付け49国地農第９号国土事務次官通達）	市内農業振興地域
農業構造改善		昭60.５.13	新農業構造改善事業促進対策（後期対策）要綱（昭和58年５月20日付け58構改Ｂ第755号農林水産事務次官依命通達）	東旭川町忠別地区
		昭61.５．９		西神楽地区
		昭63.５．６		江丹別地区
		平４．５.15	農業農村活性化農業構造改善 促進対策要綱（平成２年６月７日付け２構改Ｂ第558号農林水産事務次官依命通達）	東旭川町旭正地区
		平６．６.23		旭川地区
農用地有効利用モデル集落整備計画		平４．５.19	新農業構造改善事業促進対策（後期対策）要綱（昭和58年５月20日付け58構改Ｂ第755号農林水産事務次官依命通達）	東旭川町共栄地区
		平５．５.14		西神楽地区
酪農・肉用牛生産近代化計画		昭59.９.29 （見直し平28.5.23）	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（昭和29年法律第182号）	市全域
森林整備計画		昭60.４.９ （変更平31.４.１）	森林法（昭和26年法律第249号）	市全域

（３）区域別土地利用状況

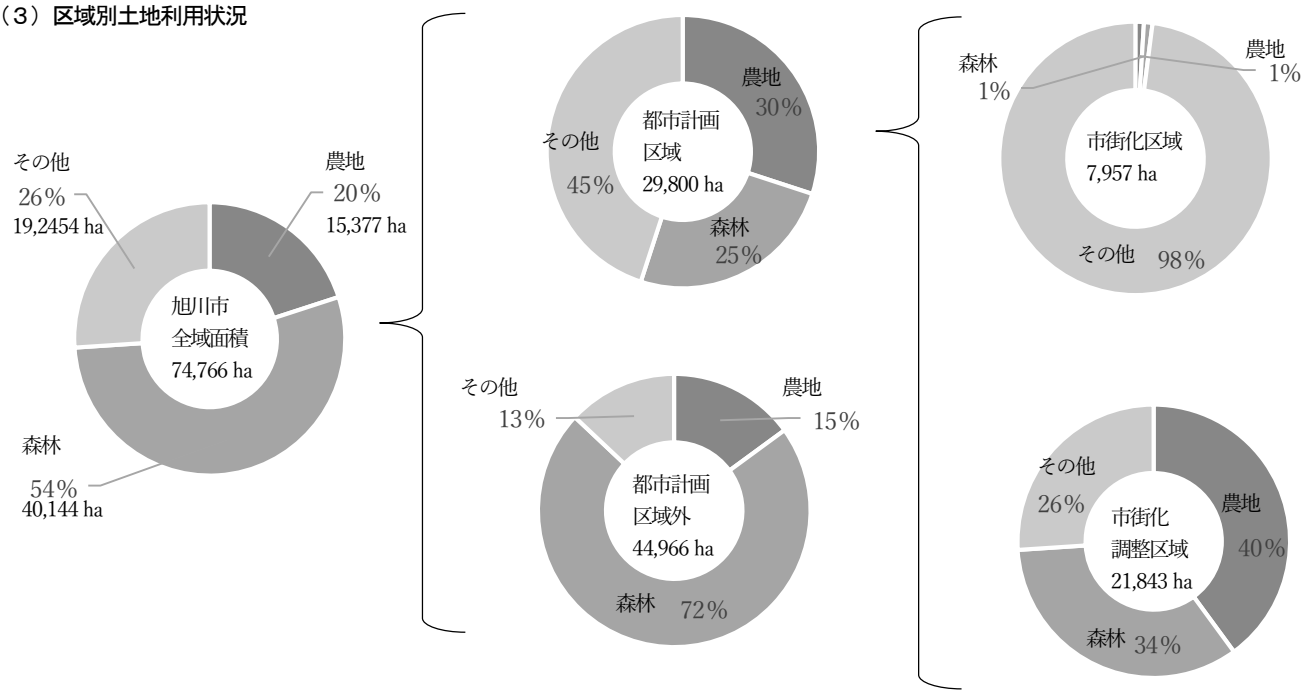

（４）旭川農業振興地域整備計画一般管理

ア　事業概要

農業振興地域の整備に関する法律（農振法）に基づき策定した「旭川農業振興地域整備計画」について，必要に応じて随時変更を行うとともに，計画に定める農用地等の保全のため違反者への指導及び関係機関との調整を行う。

イ　農業振興地域面積

令和４年２月末日現在（単位：ha）

区分＼項目		農業振興地域※１		
		農用地区域※２	農用地区域外※３	合計
農地	田	9,889	408	10,297
	畑	4,911	885	5,796
	樹園地	49	60	109
	小計	14,849	1,353	16,202
その他	牧草放牧地	0	0	0
	混牧林地	198	0	198
	農業用施設用地※４	87	30	117
	山林原野	1,689	11,403	13,092
	その他	0	4,077	4,077
	小計	1,974	15,510	17,484
総面積		16,823	16,863	33,686

資料：旭川市農政部

※１　市全域から，市街化区域，国有林，道有林，市有林（50 ha以上）及び国有地を除いた地域。

※２　今後 10 年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地として，農用地利用計画図において色付けされている地域。（黄色：農地，緑色：混木林地，茶色：農業用施設用地）

※３　農業振興地域のうち，農用地区域を除いた地域。（白地）

※４　農機具格納庫，畜舎，堆肥舎，集出荷施設及び農畜産物の加工・販売施設等の農業用施設の用に供される土地。

（５）農林水産関係予算額

ア　令和４年度当初予算額

令和４年度旭川市一般会計予算

科　　目		当初予算額（千円）	前年度当初予算額（千円）	前年度対比	
				増減額(千円)	増減率（%）
６款　農林水産業費		1,748,287	1,626,238	122,049	6.98
	農業委員会費	37,546	37,711	△165	△0.44
	農業振興費	311,933	240,777	71,156	22.81
	農産園芸振興費	79,928	45,846	34,082	42.64
	農業センター費	82,390	68,486	13,904	16.88
	畜産業費	24,751	24,224	527	2.13
	農地改良費	763,048	764,157	△1,109	△0.15
	林業振興費	195,662	219,733	△24,071	△12.30
	市有林費	112,289	106,574	5,715	5.09
	農村施設管理費	140,740	118,730	22,010	15.64
11款　災害復旧費		8,000	9,000	△1,000	△12.50
	農地農業用施設災害復旧費	8,000	9,000	△1,000	△12.50
合計		1,756,287	1,635,238	121,049	6.89

注）６款については農政部所管外事業を含む

イ　農林水産業関係予算額の年度別推移

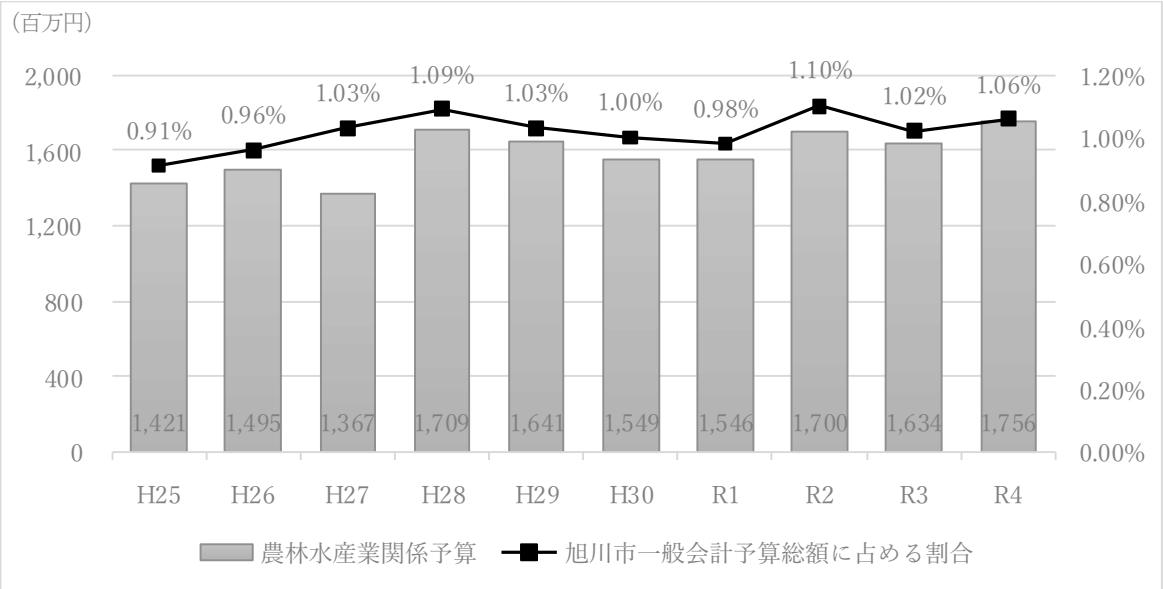

Ⅱ　担い手の確保・育成

１　概況

本市の農業経営体数は減少の一途をたどっており，平成22年に1,397経営体であったが令和２年には902経営体となり，10年間で35.4%減少した。

この902経営体のうち，法人化している経営体は65経営体であり，全体の7.2%を占め，10年前と比較すると，４ポイント上昇した。

また，基幹的農業従事者の58%が65歳以上に到達しているにもかかわらず，後継者のいる農業経営体は20.6%に留まっていることから，今後も農業経営体数の減少は続くものと見込まれる。

農業経営体数の減少に応じて，１経営体あたりの経営耕地面積は増加しており，今後もこの傾向は継続するものと考えられる。

こうした状況下において，本市農業の持続的発展のためには，後継者や新規参入者を確保することはもちろん，意欲ある担い手へ効率的な農地集積を推進すると共に，大規模化や法人化等，より効率的な生産体制の構築に向けて支援を充実し，地域をけん引する競争力の高い担い手へと育成していくことが必要である。

２　各資料

（１）農家数

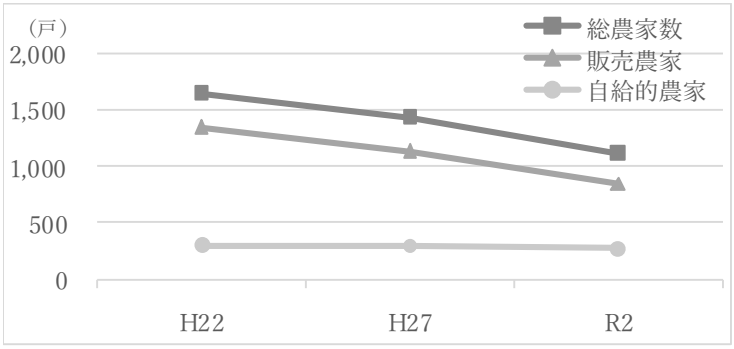

（単位：戸）　　各年２月１日現在

	販売農家	自給的農家	総農家数
平成22年(2010)	1,346	301	1,647
平成27年(2015)	1,133	298	1,431
令和２年（2020）	843	273	1,116

資料：農林業センサス（H27,R2），
世界農林業センサス（H22）

（２）農業経営体数

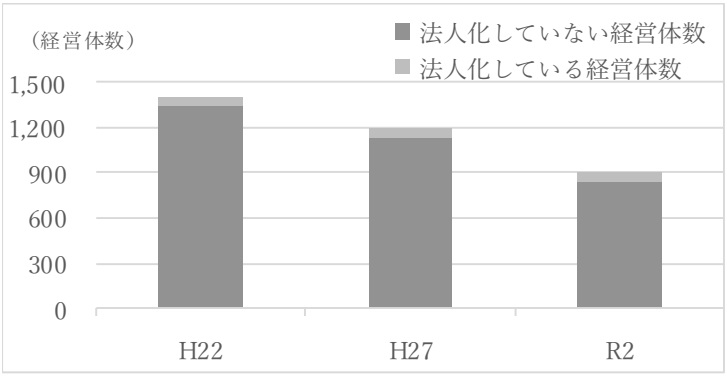

（単位：経営体）　　各年２月１日現在

	法人化していない	法人化している	合計
平成22年(2010)	1,352	45	1,397
平成27年(2015)	1,128	68	1,196
令和２年（2020）	837	65	902

資料：農林業センサス（H27,R2），
世界農林業センサス（H22）

（３）１農業経営体当たりの経営耕地面積の推移

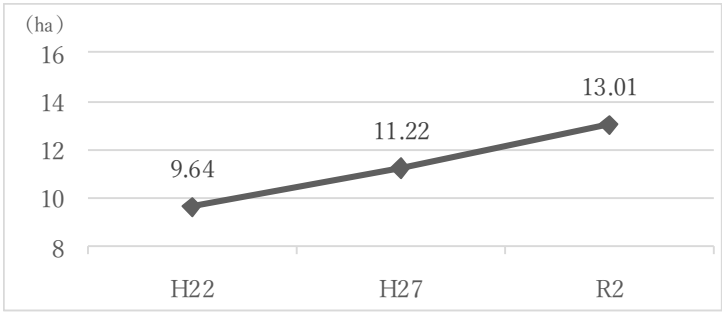

（単位：経営体，ha）　　各年２月１日現在

	総耕地面積	経営耕地のある農業経営体数	１農業経営体当たりの経営耕地面積
平成22年(2010)	13,320	1,382	9.64
平成27年(2015)	13,201	1,177	11.22
令和２年(2020)	11,596	891	13.01

資料：農林業センサス（H27,R2），世界農林業センサス（H22）

※　１農業経営体当たりの経営耕地面積とは，経営耕地総面積を，経営耕地のある農業経営体数でわったものである

（4）経営耕地面積規模別農業経営体数

（単位：経営体）　　各年２月１日現在

	1 ha未満	1～3 ha	3～5 ha	5～10 ha	10～20 ha	20～30 ha	30 ha以上	合計
平成 22 年(2010)	189	342	232	243	231	87	73	1,397
平成 27 年(2015)	179	248	171	205	211	100	82	1,196
令和２年 (2020)	137	164	118	149	162	82	90	902

資料：農林業センサス (H27,R2)，世界農林業センサス (H22)

（5）経営耕地面積５ha未満の農業経営体数

（単位：経営体・%）　　各年２月１日現在

	農業経営体数(A)	経営耕地面積５ha未満の農業経営体数(B)	割合(B/A)
平成 22 年(2010)	1,397	763	54.6
平成 27 年(2015)	1,196	598	50.0
令和２年 (2020)	902	423	46.9

資料：農林業センサス (H27,R2)，世界農林業センサス (H22)

（6）経営耕地の状況（農業経営体）

（単位：経営体・ha）　　各年２月１日現在

	総面積	田		畑		樹園地	
		経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年(2010)	13,320	1,272	10,256	675	3,011	43	53
平成 27 年(2015)	13,201	1,030	10,036	600	3,119	34	45
令和２年 (2020)	11,596	652	8,178	530	3,375	23	43

資料：旭川市統計書 (R3) 農林業センサス (H27,R2)，世界農林業センサス (H22)

（7）借入耕地のある経営体数と借入耕地面積

（単位：経営体・ha）　　各年２月１日現在

	農業経営体数	借入している耕地面積
平成 22 年(2010)	549	4,253
平成 27 年(2015)	506	5,148
令和２年 (2020)	411	4,703

資料：農林業センサス (H27,R2)，世界農林業センサス (H22)

（8）農業従事者数

（単位：人・歳）　　各年２月１日現在

	農業従事者						基幹的農業従事者					
	総数	男	女	15～64 歳	65 歳以上	平均年齢	総数	男	女	15～64 歳	65 歳以上	平均年齢
平成 22 年 (2010)	3,282	1,716	1,566	1,829	1,453	60.4	2,450	1,333	1,117	1,298	1,152	62.0
平成 27 年 (2015)	2,613	1,391	1,222	1,350	1,263	61.5	2,124	1,172	952	1,038	1,086	62.6
令 和 2 年 (2020)	1,913	1,048	865	860	1,053	62.3	1,616	922	694	679	937	63.2

資料：旭川市統計書 (R3) 農林業センサス (H27,R2)，世界農林業センサス (H22)

※令和２年は個人経営体，平成 27 年以前は販売農家の数値である。

※「農業従事者」は，15 歳以上の世帯員のうち，調査期日前１年間に自営農業に従事した者をいい，「基幹的農業従事者」は，15 歳以上の世帯員のうち，ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

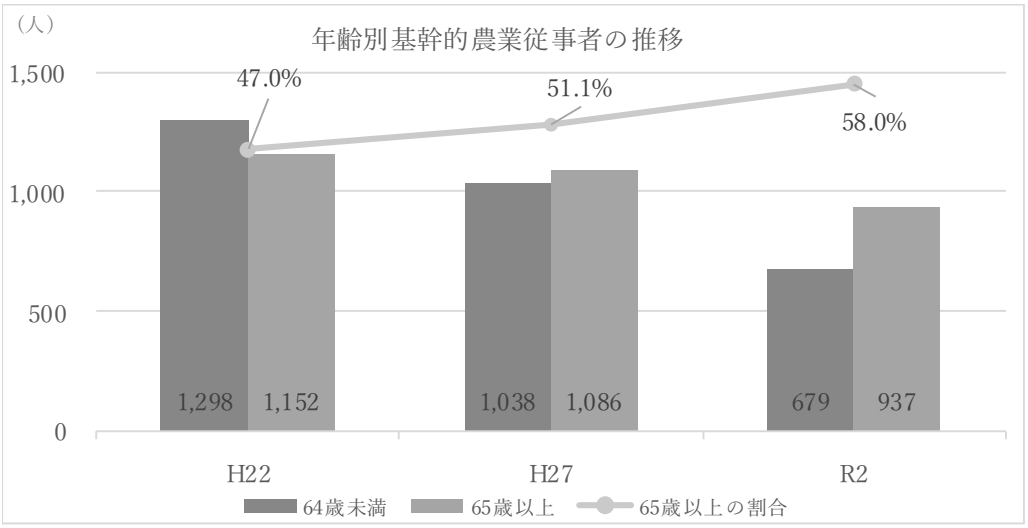

（9）自営農業に年間150日以上従事した人数の推移

（単位：人）　　各年２月１日現在

	平成22年(2010)	平成27年(2015)	令和２年(2020)
人数	2,050	1,793	1,367

資料：農林業センサス（H27,R2），世界農林業センサス（H22）

※令和２年は個人経営体，平成27年以前は販売農家の数値である。

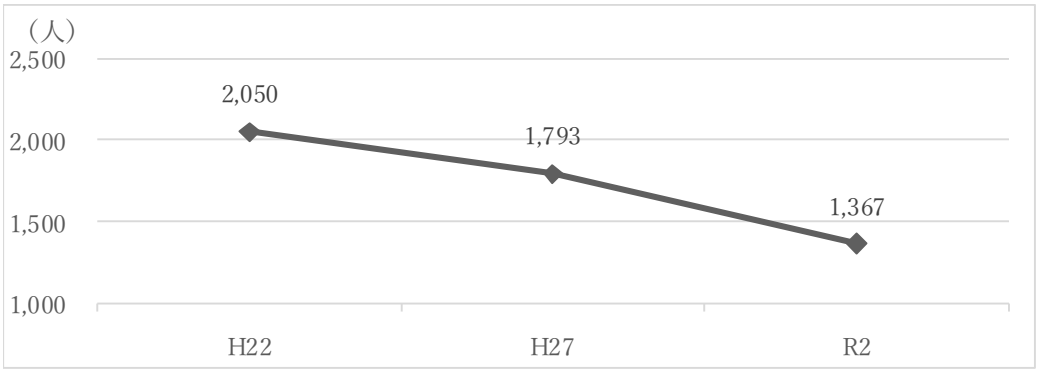

(10) 後継者

ア　農業後継者の有無別経営体数（販売農家）

（単位：経営体）　　各年２月１日現在

	経営体数	後継者あり			後継者なし
		計	同居農業後継者がいる	他出農業後継者がいる	
平成22年(2010)	1,346	313	212	101	1,033
平成27年(2015)	1,133	233	144	89	900

資料：統計旭川（No.54），世界農林業センサス（H22），農林業センサス（H27）

イ　後継者の確保状況別農業経営体

（単位：経営体）　　令和２年２月１日現在

	総数	後継者を確保している				５年以内に農業経営を引き継がない	確保していない
		小計	親族	親族以外の経営内部の人材	経営外部の人材		
令和２年（2020）	902	186	167	12	7	70	646

資料：統計旭川（No.59），農林業センサス（R2）

(11) 認定農業者数

各年３月 31 日現在

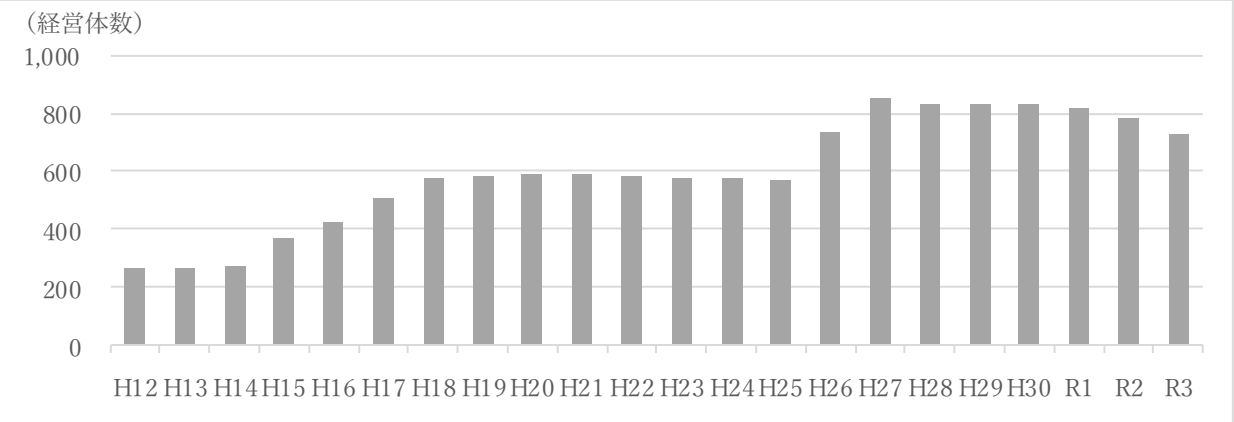

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
認定農業者数	265	267	271	367	421	504	574	580	586	591	584

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
認定農業者数	575	572	566	737	852	830	830	830	820	782	730

資料：旭川市農政部

※　認定農業者：農業経営基盤強化促進法第１２条に規定された農業経営改善計画の認定を受けた者

(12) 新規就農者数

各年 12 月 31 日現在

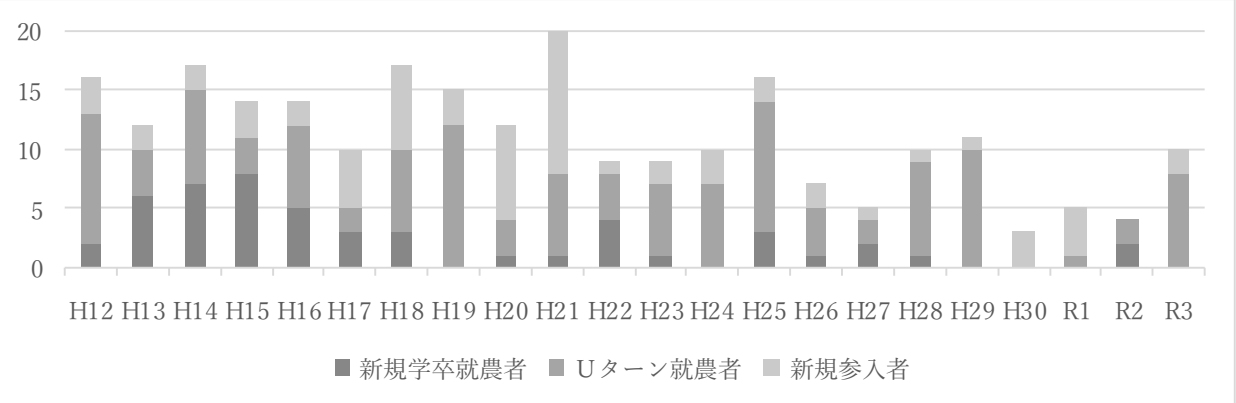

		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
農業後継者	新規学卒就農者	2	6	7	8	5	3	3	0	1	1	4	1	0	3	1	2	1	0	0	0	2	0
	Ｕターン就農者	11	4	8	3	7	2	7	12	3	7	4	6	7	11	4	2	8	10	0	1	2	8
新規参入者（うち本市事業によるもの）		3	2	2	3 (2)	2 (2)	5 (3)	7 (5)	3 (1)	8 (4)	12 (5)	1 (1)	2 (2)	3 (3)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (1)	4 (2)	0 (0)	2 (2)
合計		16	12	17	14	14	10	17	15	12	20	9	9	10	16	7	5	10	11	3	5	4	10

資料：旭川市農政部

※　新規学卒就農者　：農家子弟で，高校，大学等の教育機関を卒業し直接就農した者
　　Ｕターン就農者　：農家子弟で，農外に就職（市内外）した者が，後に就農した者
　　新規参入者　：農外から新たに就農した者

３　各事業

（１）農地中間管理機構関連事業

ア　始期　　平成27年度

イ　事業概要

農地集積・集約化に向けた農地中間管理事業の受託事務を行い，農地中間管理機構に対して農地を貸し付けた場合に協力金を交付する。

ウ　令和３年度事業実績　　（実績額　1,646千円）

①　農地中間管理事業　　146千円

②　機構集積協力金交付事業　　1,500千円

エ　令和４年度事業計画　　（予算額　　396千円）

①　農地中間管理事業　　396千円

②　機構集積協力金交付事業　　0千円

（２）新規就農者育成総合対策事業

ア　始期　　令和４年度

イ　事業概要

認定新規就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着及び経営発展を図るため，経営開始時の機械・施設等の導入支援及び経営開始資金を交付する。

①　経営発展支援事業（補助対象経費上限5,000千円）

②　経営開始資金（経営開始３年目まで年間1,500千円）

ウ　令和４年度事業計画　　（予算額　20,250千円）

交付金　　20,250千円

（３）農業次世代人材投資事業

ア　始期　　平成24年度

イ　事業概要

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため，原則50歳未満の新規就農者に，農業次世代人材投資資金（経営開始型）を交付する（経営開始１年目から３年目までは年間1,500千円，４年目から５年目までは年間1,200千円。令和３年度以前の新規交付対象者は，経営開始２年目以降，前年の所得に応じた金額を交付する。）。

ウ　令和３年度事業実績　　（実績額　13,463千円）

事務費　　35千円

交付金　　13,428千円

エ　令和４年度事業計画　　（予算額　10,573千円）

事務費　　50千円

交付金　　10,523千円

（４）経営体育成支援費事業

ア　始期　　平成25年度

イ　事業概要

本市の農業を将来とも守っていく担い手農業者の経営基盤の強化を図るため，「人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体，または，農地中間管理機構から農地を借り受けている経営体が，農業経営の発展，改善を目的として，主に金融機関からの融資を活用して農業用機械等の導入を行う場合，融資残について補助する（補助率30%以内または50%以内）。

ウ　令和３年度事業実績　　（実績額　39,058千円）

・補助金　　32,608千円　（経営体育成支援事業）

6,450千円　（令和２年度繰越分）

エ　令和４年度事業計画　　（予算額　51,750千円）

・補助金　　51,750千円

（５）新規就農確保・育成対策事業

ア　始期　　平成28年度

イ　事業概要

担い手が減少していく中にあっても本市農業を力強く発展させるため，行政と地域が一体となって，新規就農者の受入から経営発展までを一貫支援することで，地域を牽引する競争力の高い経営体を育成する。

① 農業研修受入事業指導謝金

農業研修生を受け入れる農業者に対して，１日当たり３千円の謝金を支払う（２年以内）。

② 農業指導者研修会の開催

農業指導者の資質向上を目的とした研修会の講師に対して謝金を支払う。

③ 農地等賃借料助成補助金（令和３年度までの新規就農者が対象）

農地等の賃借料の30%以内を補助する（新規就農した年度を含めた５年度以内。限度額200千円/年）。

④ 新規就農者営農開始支援補助金（令和３年度までの新規就農者が対象）

営農開始にあたり必要となる農機具等を購入する場合に，対象経費の30%（他の事業の助成を受ける場合は10%）以内を補助する。（新規就農した年度を含めた５年度以内。限度額５年間累計3,000千円）。

⑤ 就農開始応援資金の利子補給（新規貸付は平成24年度で終了）

新規就農者に同資金を貸付けた金融機関（農協）に対して利子補給を行う。

⑥ 農業研修施設整備推進事業補助金

市内農協等が，新規就農者の研修用ハウス等を整備する場合，費用の30%以内を補助する。

⑦ 農業研修生住宅費助成事業補助金

農業研修生の家賃の50%以内を補助する（補助額上限25千円/月）。

⑧ 新規就農者の飛躍を後押しする補助金

就農４～10年目の者のうち，一定要件を満たした新規就農者が経営発展に取組む場合に，対象経費の50%以内を補助する（限度額７年度累計3,000千円）。

⑨ 新規就農希望者確保に係る取組

就農相談会への参加，募集パンフレットの作成等。

ウ　令和３年度事業実績　　（実績額　9,618千円）

エ　令和４年度事業計画　　（予算額　9,027千円）

（６）担い手確保・育成バックアップ対策事業

ア　始期　　平成30年度

イ　事業概要

地域の農業技術力の底上げや農業女性・青年への支援により，後継者や若手農業者等の新たな担い手の育成を図るとともに，生産現場において不足する労働力の確保に向けた多方面からの対策を進めることで産地の競争力の向上を図る。

① 認定農業者育成支援事業

農業経営改善計画の認定等を通じて，担い手の育成を促進する。

② 旭川市農業者団体等研修支援補助金

農業青年団体，農村女性団体が企画する研修会や結婚対策事業に対して，対象経費の50%以内を補助する（年度内の限度額80千円）。

③ 人・農地プラン策定事業

人・農地プランの話し合いと見直しを行う。

④ 園芸担い手研修モデル事業

若手経営者・後継者等の研修実施に係る調整及び指導者への謝金を支出する。

⑤ 旭川地域青年農業者連絡協議会負担金

市内横断的な若手農業者のネットワーク組織に対する負担金を支出する。

⑥ 農業ヘルパー確保支援事業補助金

農業団体が実施する「農業ヘルパー制度」における農業ヘルパーの確保に必要な経費の50%以内を補助する。

⑦ 農福連携・指導農業士との連携

農福連携の促進による新たな働き手の確保や指導農業士との連携により新規就農希望者や若手農業者の育成体制の強化を図る。

ウ　令和３年度事業実績　　（実績額　1,130千円）

① 認定農業者育成支援事業　　0千円

② 旭川市農業者団体等研修支援補助金　　14千円

③ 人・農地プラン策定事業　　0千円

④ 園芸担い手研修モデル事業　426 千円
⑤ 旭川地域青年農業者連絡協議会負担金　450 千円
⑥ 農業ヘルパー確保支援事業　188 千円
⑦ 外国人の活用についての検討　0 千円
⑧ 農福連携の取組　52 千円

エ 令和４年度事業計画　（予算額 1,286 千円）
① 認定農業者育成支援事業　0 千円
② 旭川市農業者団体等研修支援補助金　80 千円
③ 人・農地プラン策定事業　86 千円
④ 旭川地域青年農業者連絡協議会負担金　820 千円
⑤ 農業ヘルパー確保支援事業補助金　300 千円
⑥ 農福連携の促進　0 千円
⑦ 指導農業士との連携の推進　0 千円

（7）経営継承・発展支援事業

ア 始期　令和３年度

イ 事業概要

農業後継者の経営継承を促進し，継承後の経営発展に係る取組を支援するため，経営継承・発展支援事業補助金（国負担 1/2，市負担 1/2）を実施する。

ウ 令和３年度事業実績　（実績額 4,844 千円）
補助金 4,844 千円

エ 令和４年度事業計画　（予算額 4,000 千円）
補助金 4,000 千円

（8）農業経営強化資金融資事業

ア 農業経営改善資金

① 始期　昭和 47 年度

② 事業概要

農業者等の金利負担の軽減を図るため，融資機関が農業者等に対して規模拡大や農業用機械・施設の導入など，農業経営の改善に必要な資金を貸し付けた場合に，当該融資に係る利子補給を行う。

③ 令和３年度事業実績

・資金の利用実績（単位：千円）

農地等取得資金	79,660
家畜購入資金	0
施設資金	20,942
土地改良資金	10,800
農機具資金	340,209
合計	451,611

・利子補給額　22,675 千円

④ 令和４年度事業計画　（予算額 29,117 千円）

・融資枠　624,000 千円
・利子補給額　29,117 千円

⑤ 農業経営改善資金の利用状況（貸付額）（単位：千円）

	H29	H30	R1	R2	R3
農地等取得資金	40,150	61,837	84,176	70,630	79,660
家畜購入資金	4,540	0	0	0	0
施設資金	72,270	72,215	49,410	46,340	20,942
土地改良資金	2,800	22,903	3,600	9,990	10,800
農機具資金	395,600	424,601	464,096	379,670	340,209
合計	515,360	581,556	601,282	506,630	451,611

イ　農業経営基盤強化資金利子補給金（国の制度資金）

① 始期　　平成７年度

② 事業概要

借受者の金利負担の軽減を図るため，過去に融通した認定農業者の経営改善に必要な資金に利子助成を行う。

なお，農業経営基盤強化資金の市の利子助成は，平成24年５月８日までの新規貸付を対象とし，平成24年５月９日から令和５年３月31日までの貸付については，人・農地プランの中心経営体等を対象に，貸付から５年間まで公益財団法人農林水産長期金融協会の利子助成により無利子化措置が図られている。

③ 令和３年度事業実績　　（実績額　525千円）

・利子助成額　　525千円

④ 令和４年度事業計画　　（予算額　443千円）

・利子助成額　　443千円

ウ　農業後継者ステップアップ支援資金

① 始期　　平成16年度

② 事業概要

農業後継者にとってやりがいと魅力ある農業経営の確立のため，後継者の新しい発想やチャレンジ精神を反映した経営の多角化や経営改善を図るための取組を支援する資金を貸し付けた場合に利子補給を行う。

なお，農業後継者ステップアップ支援資金の新規認定は，平成28年度で終了している。

③ 令和３年度事業実績　　（実績額　112千円）

・利子補給額　　112千円

④ 令和４年度事業実績　　（実績額　50千円）

・利子補給額　　50千円

Ⅲ　持続可能な産地づくり

1　概況

本市の農業生産額は，平成７年度の 209 億円をピークに大きく減少し，近年は全体としては横ばい傾向にあるが，品目による違いが見られる。畜産は，農業者は減少しているが，畜産物価格が上昇していることから，生産額も増加傾向にある。畑作は，ピーク時からは大きく減少しているが，近年はほぼ同水準で推移している。水稲は，認定農業者等への農地集積が進んだ結果，作付面積，生産額ともに概ね維持されている。野菜は，生産者の減少及び高齢化などにより減少傾向にある。これは，国内外の他産地との競合や消費の減退などにより農産物価格が低迷していることのほか，国による稲作の大規模化，機械化の推進などにより水稲経営が効率化されてきたのに対し，野菜生産は，機械化などの技術が十分に確立，浸透しておらず，高齢化による担い手不足や資材の高騰等によるコスト負担増への対応が進んでいないことなどから，農家の野菜離れが進んでいることも原因の一つであると考えられる。

こうした状況に対して，本市では，生産コストの圧縮や農作業の効率化などを進めるとともに，安全・安心で高品質な「クリーン農産物」の産地として安定的に生産・供給し，他産地との差別化を図り競争力をつけていく必要がある。また，流通や販売の改革にも着手し，現状の手法とは異なる新たな手法を確立していくことも重要な課題である。

稲作については，北海道の代表的な産地として確立している。近年，「ゆめぴりか」を中心に道内外での評価が高く，道産米の販売は好調に推移している。今後は，より効率的な営農のため，スマート農業技術や省力化技術の導入を推進する。

一般畑作については，今後とも，一定割合の転作が避けられない事情を勘案すると，水田の大区画化や排水整備等の基盤整備を通じて転作田の生産性・品質を向上させ，実需者ニーズにも応じた麦や豆類のほかに露地野菜などの生産振興を図っていくことが重要な課題となっている。

野菜・花きについては，施設園芸部門を中心に担い手の高齢化や労働力不足により，生産額・生産量が減少傾向にあるため，労働力の確保や新たな生産手法の確立，作業効率化の研究などを進めるとともに，農産物の付加価値向上や流通拡大・販路開拓を図るための事業を展開していく。

畜産については，口蹄疫など疾病に対応した防疫面での強化のほか，外国産畜産物に対抗できる競争力のある経営基盤を確立していく。

2　各資料

（1）令和３年度主要農産物作付面積

（単位：ha）

品目	水稲	小麦	大豆	ばれいしょ
作付面積	5,790	1,080	764	137
品目	てん菜	そば	野菜	果樹
作付面積	167	1,260	342.5	55.9
品目	花き	飼料作物	牧草	
作付面積	9.7	60	1,885	

資料：農林水産省北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

（2）令和３年度農業生産額

（単位：千円）

農産	畜産	合計
10,071	3,527	13,598

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

ア　農産物生産量及び生産額

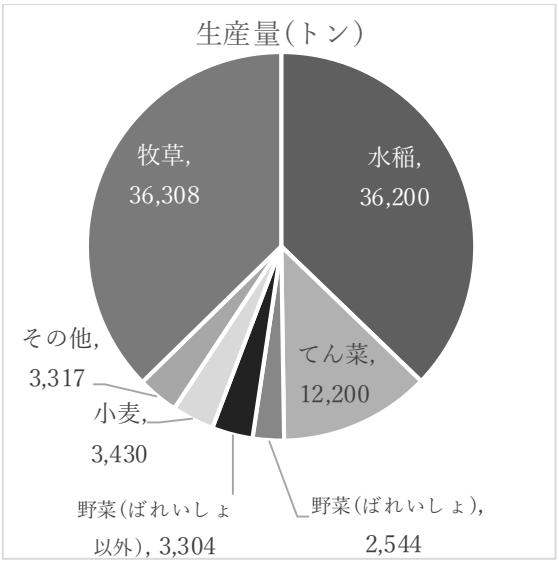

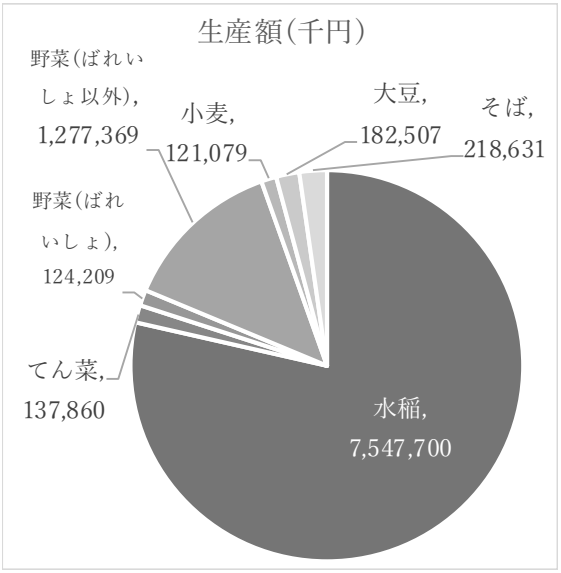

区分	生産量（トン）	生産額（千円）
水稲	36,200　(37.2%)	7,547,700　(74.9%)
畑作物	61,103　(62.8%)	2,523,614　(25.1%)
小麦	3,430　(3.5%)	121,079　(1.2%)
大豆	1,390　(1.4%)	182,507　(1.8%)
ばれいしょ	(2,544)　(2.6%)	(124,209)　(1.2%)
てん菜	12,200　(12.5%)	137,860　(1.4%)
そば	870　(0.9%)	218,631　(2.2%)
野菜	5,848　(6.0%)	1,401,578　(13.9%)
果樹	330　(0.4%)	121,012　(1.2%)
花き	―	80,601　(0.8%)
飼料作物	727　(0.8%)	9,821　(0.1%)
牧草	36,308　(37.3%)	250,525　(2.5%)
合計	97,303　(100.0%)	10,071,314　(100.0%)

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

※　ばれいしょは，野菜の内数として処理してある。

イ　畜産生産額

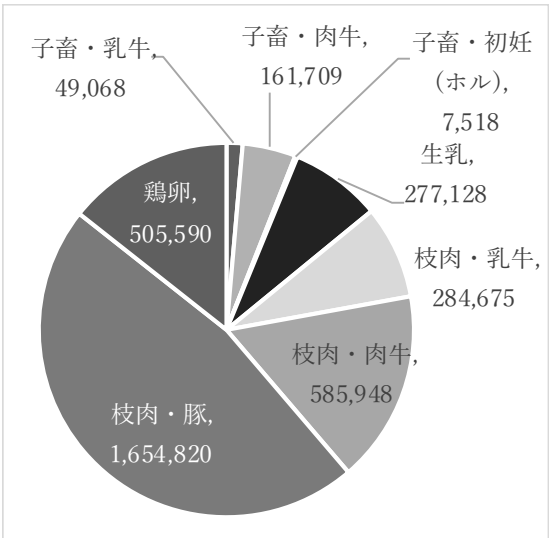

区分		生産量	生産額（千円）
子畜生産	乳牛	265 頭	49,068　(1.4%)
	肉牛	624 頭	161,709　(4.6%)
	豚	―	―
	馬	―	―
	初妊(ホル)	22 頭	7,518　(0.2%)
生乳		2,942　t	277,128　(7.9%)
枝肉生産	乳牛	302.5　t	284,675　(8.1%)
	肉牛	372.7　t	585,948　(16.6%)
	豚	3,169.8　t	1,654,820　(46.9%)
	馬	―	―
	鶏	83,792 羽	―
鶏卵		2,257.1　t	505,590　(14.3%)
合計			3,526,456（100.0%）

資料：旭川市農政部

（３）農業生産額

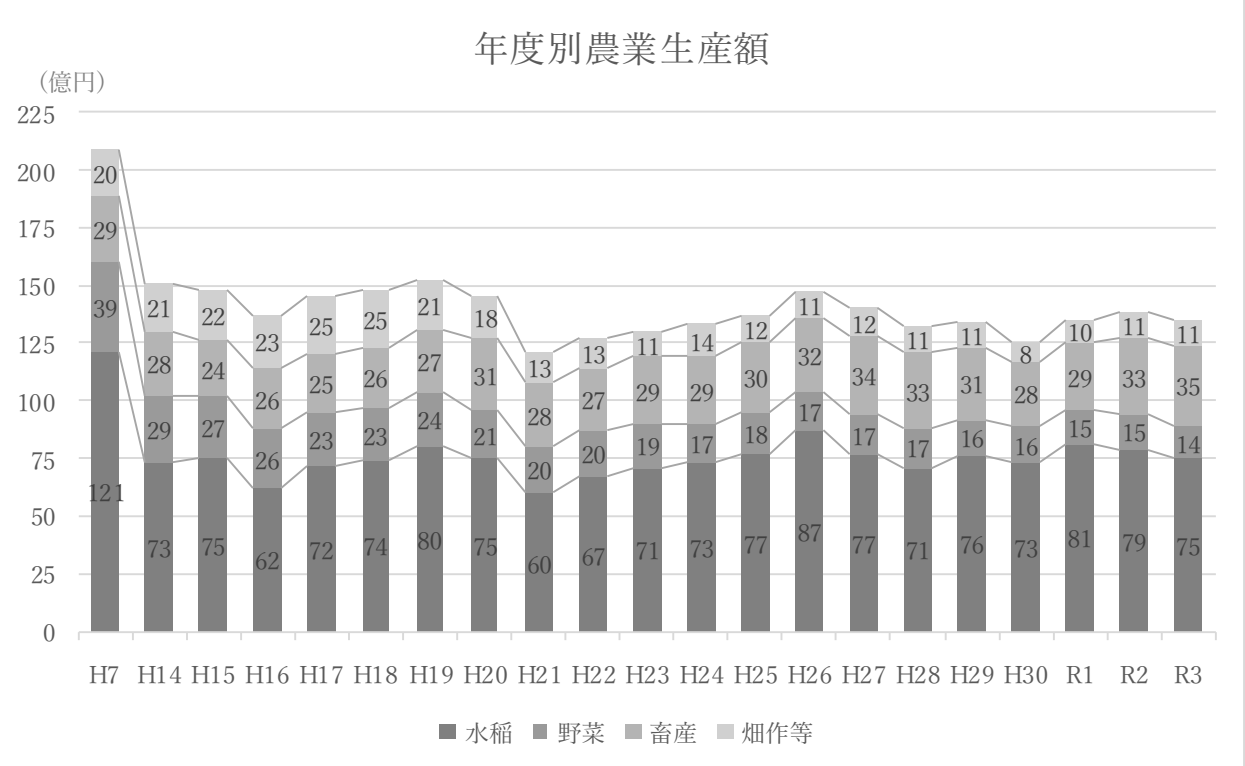

（単位：百万円）

年度	水稲	野菜	畜産	畑作等	合計
H14	7,340	2,869	2,760	2,130	15,099
H15	7,470	2,725	2,423	2,180	14,798
H16	6,190	2,639	2,568	2,341	13,738
H17	7,160	2,259	2,528	2,521	14,468
H18	7,360	2,341	2,579	2,527	14,807
H19	8,020	2,406	2,725	2,089	15,240
H20	7,473	2,149	3,052	1,844	14,518
H21	5,993	1,989	2,773	1,333	12,088
H22	6,697	2,006	2,739	1,282	12,724
H23	7,076	1,913	2,885	1,141	13,015
H24	7,253	1,716	2,949	1,415	13,333
H25	7,713	1,766	2,976	1,181	13,636
H26	8,653	1,667	3,226	1,102	14,648
H27	7,737	1,695	3,394	1,171	13,997
H28	7,075	1,706	3,293	1,057	13,131
H29	7,613	1,575	3,115	1,099	13,402
H30	7,285	1,570	2,768	793	12,416
R1	8,116	1,531	2,919	1,041	13,607
R2	7,925	1,533	3,339	1,145	13,941
R3	7,548	1,402	3,526	1,122	13,598

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

※項目毎に百万の単位で四捨五入しているため，合算しても合計と一致しない場合がある。

（4）農産物生産量の推移

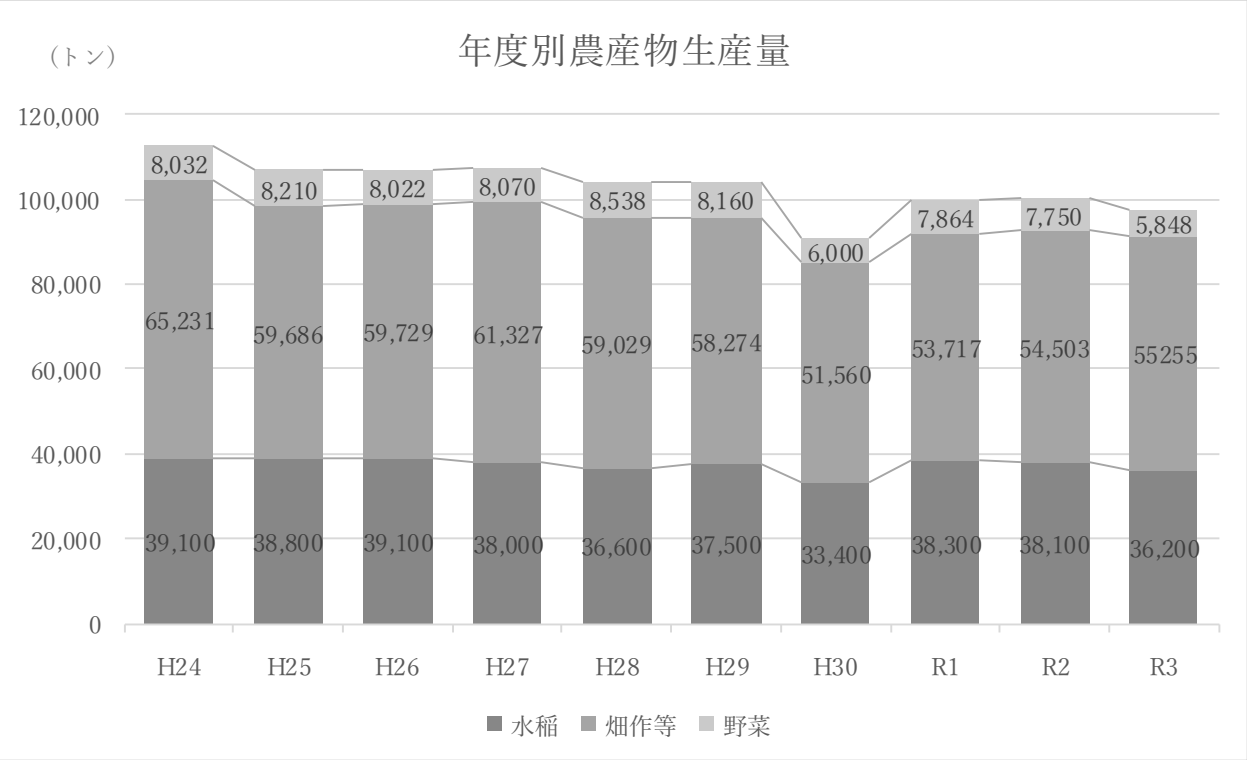

（単位：トン）

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
水稲		39, 100	38, 800	39, 100	38, 000	36, 600	37, 500	33, 400	38, 300	38, 100	36, 200
畑作等（野菜除く）	麦類	2, 600	2, 430	2, 400	3, 550	3, 430	2, 680	2, 200	3, 010	3, 370	3, 430
	豆類	1, 590	1, 508	1, 343	1, 333	1, 113	1, 420	906	1, 220	1, 330	1, 390
	(ばれいしょ)	(3, 429)	(4, 015)	(4, 006)	(4, 398)	(5, 120)	(4, 642)	(3, 001)	(4, 070)	(4, 480)	(2, 544)
	てん菜	10, 200	9, 060	10, 400	10, 100	9, 060	11, 400	7, 970	10, 700	11, 100	12, 200
	そば	854	638	544	681	586	1040	347	1020	984	870
	果樹	490	442	390	431	445	474	374	378	386	330
	飼料作物	1, 740	1, 165	1, 226	990	961	645	732	745	767	727
	牧草	47, 757	44, 443	43, 426	44, 242	43, 434	40, 615	39, 031	36, 644	36, 566	36, 308
小計		65, 231	59, 686	59, 729	61, 327	59, 029	58, 274	51, 560	53, 717	54, 503	55, 255
野菜		8, 032	8, 210	8, 022	8, 070	8, 538	8, 160	6, 000	7, 864	7, 750	5, 848
合計		112, 363	106, 696	106, 851	107, 397	104, 167	103, 934	90, 960	99, 881	100, 353	97, 303

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

※ばれいしょは，野菜の内数として処理してある。

※令和元年度以降の豆類は大豆のみ（平成 30 年度以前は大豆と小豆）

（５）農産物生産額の推移

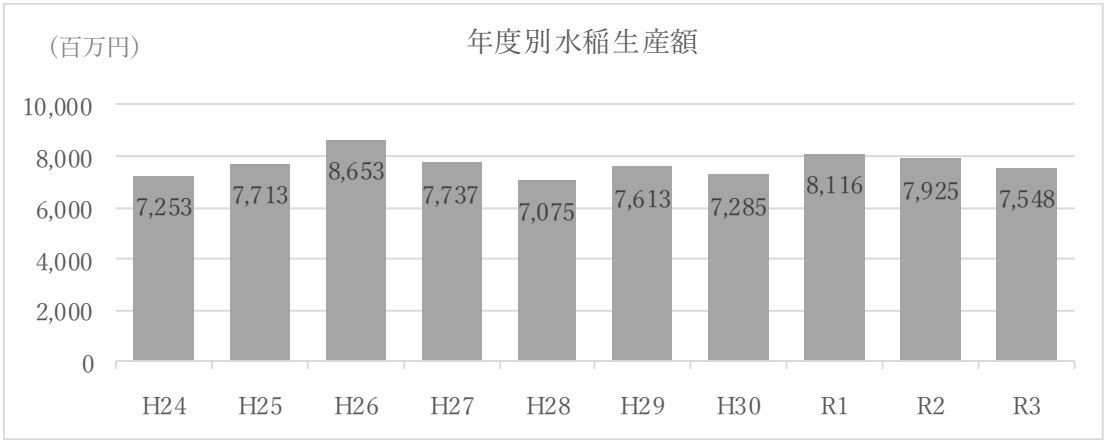

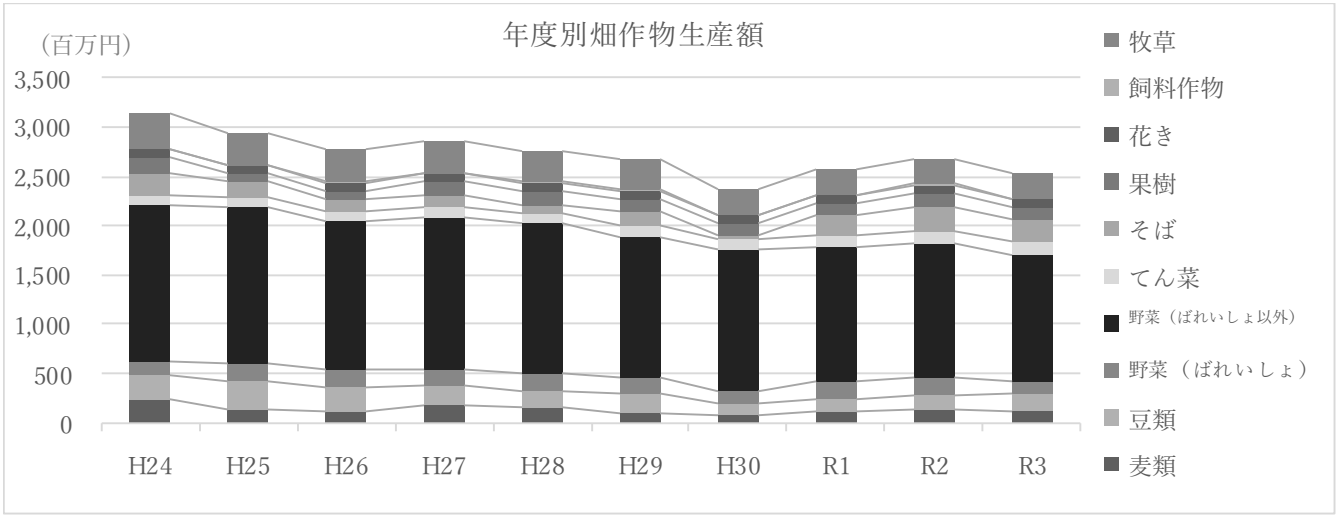

（単位：百万円）

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
水稲		7,253	7,713	8,653	7,737	7,075	7,613	7,285	8,116	7,925	7,548
畑作等	麦類	230	145	119	181	152	96	80	121	130	121
	豆類	254	276	250	200	166	204	115	123	153	183
	（ばれいしょ）	(150)	(180)	(168)	(152)	(183)	(163)	(131)	(171)	(175)	(124)
	てん菜	117	102	120	114	102	131	91	126	130	138
	そば	207	152	116	113	74	131	54	213	247	219
	野菜	1,716	1,766	1,667	1,695	1,706	1,575	1,570	1,531	1,533	1,402
	果樹	164	96	82	144	151	141	111	117	146	121
	花き	80	77	79	83	83	80	81	76	77	81
	飼料作物	14	9	10	8	8	7	7	8	9	10
	牧草	349	324	326	327	321	309	254	257	252	251
	小計	3,131	2,947	2,769	2,865	2,763	2,674	2,363	2,572	2,677	2,526
合計		10,384	10,660	11,422	10,602	9,838	10,287	9,648	10,688	10,602	10,071

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

※　ばれいしょは，野菜の内数として処理してある。

※　令和元年度以降の豆類は大豆のみ（平成 30 年度以前は大豆と小豆）

※　項目毎に百万の単位で四捨五入しているため，合算しても合計と一致しない場合がある。

（６）　年度別主要作物別作付面積・生産量・生産額

（単位：作付面積ha，生産量t，生産額千円）

作物	平成24年			平成25年			平成26年			平成27年			平成28年		
	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額
水稲	6,440	39,100	7,253,050	6,430	38,800	7,713,440	6,430	39,100	8,652,830	6,390	38,000	7,736,800	6,290	36,600	7,074,780
小麦	833	2,600	230,100	807	2,430	145,071	924	2,400	119,280	948	3,550	180,695	1040	3,430	151,949
大豆	617	1,320	174,900	629	1,240	190,092	574	1,050	150,990	602	1,120	128,464	648	1,060	147,976
小豆	134	270	79,299	123	268	85,572	120	293	98,770	93	213	71,781	30	53	17,718
ばれいしょ	160	3,429	150,238	163	4,015	179,822	152	4,006	168,429	153	4,398	152,204	159	5,120	183,086
てん菜	155	10,200	117,300	156	9,060	102,378	150	10,400	120,640	155	10,100	114,130	130	9,060	102,378
そば	1200	854	207,266	1240	638	151,653	1150	544	116,362	1070	681	112,569	1,090	586	73,543
ねぎ類	21	432	139,395	18	328	125,512	18	331	132,374	12	375	130,634	11	327	130,687
ほうれんそう	26	199	96,597	20	172	100,094	19	157	96,641	19	152	103,639	19	123	99,864
しゅんぎく	11	135	101,980	7	123	104,475	6	107	86,640	5	98	76,837	5	77	77,987
メロン	15	225	80,401	11	206	72,161	9	179	70,941	8	131	55,048	8	133	55,580
中国葉菜類	17	463	155,814	14	450	164,923	15	451	160,600	14	428	168,237	14	393	162,510
ピーマン	3	281	73,566	3	213	76,204	3	214	63,724	3	183	76,290	3	175	64,557
パセリー	3	66	66,803	2	60	52,587	2	54	56,971	2	57	74,242	2	57	88,649
レタス類	11	326	76,875	11	352	98,443	10	336	89,334	10	335	110,434	10	320	118,614
トマト	7	587	188,171	7	590	208,544	6	465	177,517	6	419	196,309	6	386	187,697
キャベツ	1	52	2,597	1	38	2,425	1	35	2,783	1	24	1,545	1	24	1,590
飼料作物	39	1,740	13,572	29	1,165	9,204	32	1,226	9,808	27	990	8,019	27	961	7,784
牧草	2,046	47,757	348,626	1,935	44,443	324,434	1,919	43,426	325,695	1,910	44,242	327,391	1,891	43,434	321,412

作物	平成29年			平成30年			令和元年			令和2年			令和3年		
	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額
水稲	6,270	37,500	7,612,500	6,250	33,400	7,284,540	6,160	38,300	8,115,770	6,130	38,100	7,924,800	5,790	36,200	7,547,700
小麦	1020	2,680	96,480	1030	2,200	80,080	1,040	3,010	121,002	1,010	3,370	130,082	1,080	3,430	121,079
大豆	681	1,290	162,669	663	863	101,920	686	1,220	122,976	633	1,330	152,950	764	1,390	182,507
小豆	57	130	40,898	44	43	13,046	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ばれいしょ	165	4,642	162,690	145	3,001	130,836	139	4,070	170,708	141	4,480	175,048	137	2,544	124,209
てん菜	169	11,400	131,100	157	7,970	90,858	145	10,700	126,260	152	11,100	129,870	167	12,200	137,860
そば	1,190	1040	130,520	1,240	347	54,306	1,280	1020	213,486	1,330	984	247,279	1,260	870	218,631
ねぎ類	8	387	148,869	10	219	109,980	9	207	70,078	9	213	107,587	8	183	104,840
ほうれんそう	17	117	87,192	17	104	77,314	17	101	72,482	16	90	73,061	16	68	51,366
しゅんぎく	4	78	63,802	5	70	70,797	4	69	64,838	4	60	59,633	4	54	53,282
メロン	7	15	52,243	6	111	38,158	6	109	38,151	5	100	41,542	5	80	38,901
中国葉菜類	13	387	148,869	14	351	142,553	13	344	130,996	11	307	128,258	12	280	112,623
ピーマン	2	182	73,720	2	171	97,549	2	193	95,225	3	197	114,297	2	189	83,842
パセリー	2	75	76,422	2	63	91,714	3	53	78,251	2	44	69,582	2	39	56,628
レタス類	10	312	79,806	9	302	76,802	9	269	75,089	8	241	75,138	8	232	76,557
トマト	6	406	215,196	6	347	197,068	6	394	193,707	5	371	188,452	5	369	177,523
キャベツ	1	10	503	0.1	3	343	0.1	8	586	0.1	9	950	0.1	4	415
飼料作物	27	645	7,145	34	732	7,650	34	745	8,056	42	767	9,261	60	727	9,821
牧草	1,815	40,615	308,674	1,803	39,031	253,702	1,782	36,644	256,508	1,798	36,566	252,305	1,885	36,308	250,525

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

３　水稲

（１）概況

本市の令和３年産水稲について，作付面積は全国で22位（道内１位），生産量は全国で20位（道内１位）と，全国でも有数の米産地であり，生産性や品質の面でもトップレベルにあるが，産地間競争が激化する中でその差は縮小しつつある。

こうした中，旭川市は市内４農協，農業者等で構成する旭川米生産流通協議会を通じ，良質・良食味米の生産振興及び旭川ブランド米の確立と主産地形成を目指して取組を進めているところである。

令和３年産水稲の概況としては，令和３年はゴールデンウィーク前後の低温・悪天候で，苗の伸長は不良であったが，その後の天候回復により，苗の生育は進み，移植時の苗は平年並となった。６月初旬は低温・日照不足もあったが，それ以降は例年にない高温・多照で推移したことにより生育が早まり，早いところでは８月に収穫作業が始まり，高温の影響はあったが上川地区の作況指数が108の「良」を記録し，３年連続で平年を上回った。10ａ当たりの収量は626ｋｇであった。

［参考］

令和３年度経営所得安定対策等の概要

担い手農家の経営の安定に資するよう，諸外国との生産条件の格差から生じる不利を補正する交付金（畑作物の直接支払交付金），農業者の拠出を前提とした農業経営のセーフティネット対策（米・畑作物の収入減少影響緩和交付金），麦・大豆など戦略作物の本作化を進め，水田のフル活用を図る交付金（水田活用の直接支払交付金）などを実施する。

①畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

数量払	対象作物ごとに品質区分に応じた単価
面積払（営農継続支払）	当年産の作付面積に応じて交付（数量払の内金） （20,000円／10ａ） （そばについては13,000円／10ａ）

※認定農業者，集落営農，認定新規就農者が対象

②米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

収入減少影響緩和交付金	米，麦，大豆，てん菜，でん粉原料用ばれいしょの当年産収入額の合計が標準的収入額を下回った場合に，減収額の９割を補填

※認定農業者，集落営農，認定新規就農者が対象

③水田活用の直接支払交付金

戦略作物助成	麦，大豆，飼料作物	35,000円／10ａ
	ＷＣＳ用稲	80,000円／10ａ
	米粉用米・飼料用米	収量に応じ， 55,000円～105,000円／10ａ
	加工用米	20,000円／10ａ
水田農業高収益化推進助成	子実用とうもろこし支援	10,000円／10ａ
産地交付金	地域の作物振興の設計図となる「水田収益力強化ビジョン」に基づき，地域の裁量で耕畜連携等を含めた産地づくりに向けた取組を支援 ※令和３年は一層の作付け転換を進め，需要に応じた米生産に取り組む必要がある状況であるため，主食用米から飼料用米等への作付転換の取組に対して支援が拡大（道枠）。	

④その他

経営所得安定対策等推進事業	システム運営など，経営所得安定対策等の運営に必要な経費を措置するとともに，対策の推進や作付確認等を行う都道府県，市町村，協議会等に対して必要な経費を助成

（２）各資料

ア　令和３年産米の各種指標

作付面積	生産量	生産額（推計）	１０aあたりの収量
5,790ha	36,200t	7,547,700千円	626kg

資料：農林水産省北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部（生産額推計）

イ　米の生産量の推移　（単位：60kg換算個）

年次	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
生産量	651,667	646,667	651,667	633,333	610,000	625,000	556,667	638,333	635,000	603,333

資料：旭川市農政部

ウ　１０ａ当たり収量の推移　（単位：kg）

	旭川市		上川総合振興局管内		北海道	
	平年	当年	平年	当年	平年	当年
H24	601	608	555	590	535	572
H25	601	603	555	581	535	562
H26	599	609	557	599	537	577
H27	598	595	545	582	522	559
H28	594	582	546	572	524	551
H29	599	598	552	576	530	560
H30	603	534	554	513	532	495
R1	597	621	554	599	532	571
R2	597	622	547	607	524	581
R3	601	626	550	621	526	597

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター・旭川市農政部（旭川市平年）

エ　ななつぼし相対取引価格推移

（主食用１等，円/60kg）

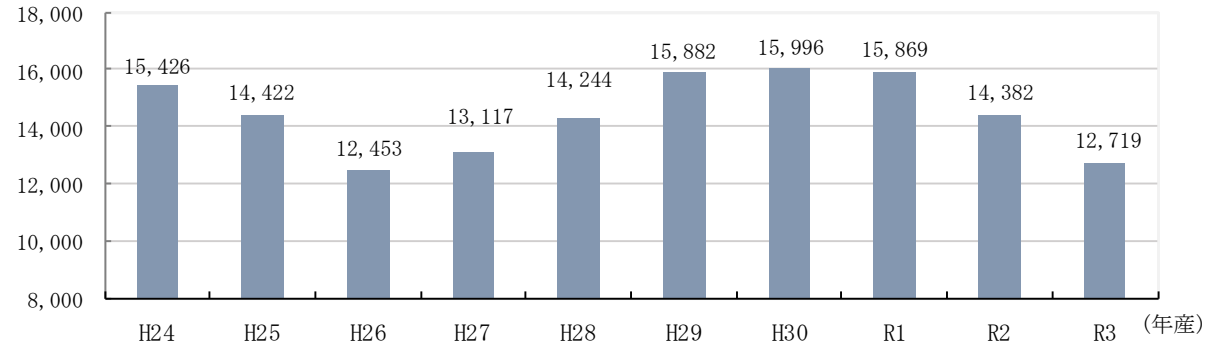

※Ｒ３年産は，令和３年９月～令和４年３月までの平均値。　資料：農林水産省

オ　作況指数と生産量の推移

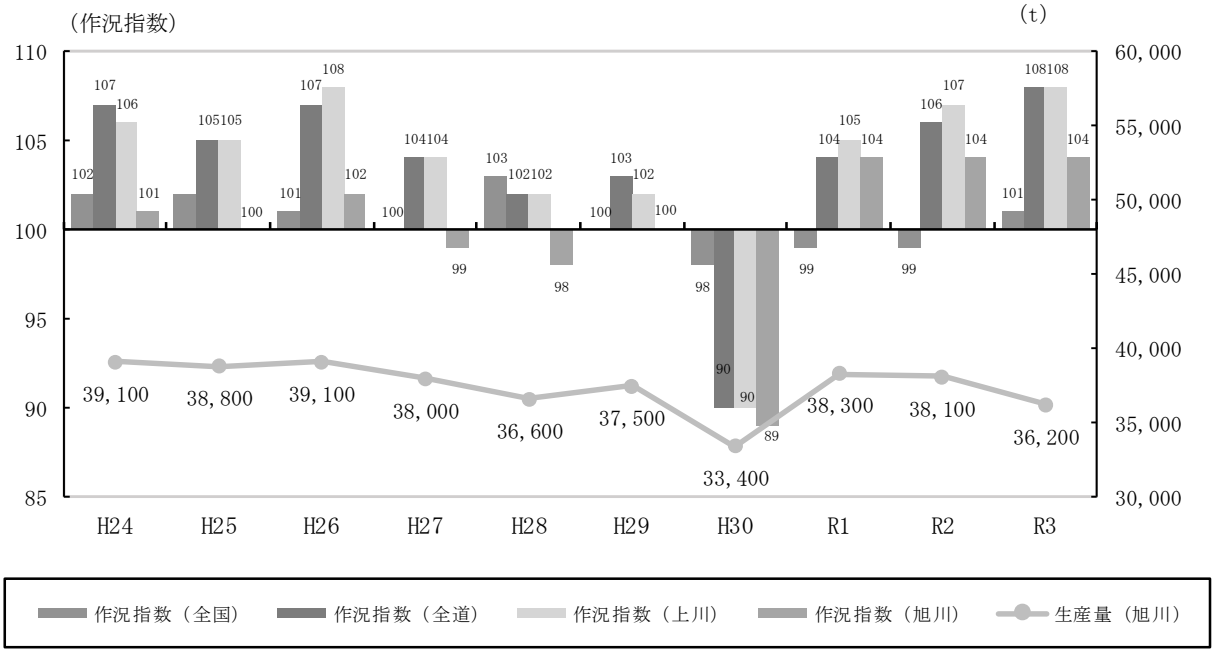

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

カ　米の作柄について

年度	当年収量(kg/10a)		平年収量(kg/10a)		作況指数		
	北海道	旭川市	北海道	旭川市	全国	北海道	旭川市
昭和 46	273	262	411	467	93	66	56
47	500	515	413	467	103	121	110
48	479	499	423	467	106	113	107
49	503	551	429	467	102	117	118
50	446	460	445	469	107	100	98
51	451	493	451	471	94	100	105
52	504	598	451	473	105	112	126
53	536	587	456	485	108	118	121
54	503	560	470	520	103	107	108
55	385	542	475	526	87	81	103
56	413	525	477	532	96	87	99
57	501	586	477	532	96	105	110
58	355	437	482	540	96	74	81
59	551	583	482	544	108	114	107
60	497	492	482	544	104	103	90
61	525	587	487	551	105	108	107
62	472	551	490	551	102	96	100
63	512	603	490	551	97	104	109
平成 元	526	598	490	551	101	107	109
2	540	604	494	557	103	109	108
3	500	577	502	564	95	100	102
4	445	518	502	564	101	89	92
5	203	358	502	565	74	40	63
6	541	591	503	565	109	108	105
7	522	584	503	565	102	104	103
8	512	595	506	565	105	101	105
9	520	598	508	569	102	102	105
10	536	599	509	570	98	105	105
11	534	598	516	578	101	103	103
12	540	592	526	586	104	103	101
13	526	608	526	595	103	100	102
14	482	561	528	596	101	91	94
15	385	487	528	596	90	73	82
16	518	531	528	590	98	98	87
17	573	608	528	576	101	109	106
18	558	613	530	578	96	105	106
19	520	612	532	580	99	98	106
20	565	619	534	584	102	106	106
21	475	502	535	585	98	89	86
22	525	553	535	573	98	98	97
23	562	621	535	583	101	105	107
24	572	608	535	601	102	107	101
25	562	603	535	601	102	105	100
26	577	609	537	599	101	107	102
27	559	595	522	598	100	104	99
28	551	582	524	594	103	102	98
29	560	598	530	599	100	103	100
30	495	534	532	603	98	90	89
令和 元	571	621	532	597	99	104	104
2	581	622	524	597	99	106	104
3	597	626	526	601	101	108	104

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター

※　旭川市の平年収量は直近７年間の収量のうち最大・最小を除いた５年間の平均であり，作況指数は旭川市で独自に算出したもの

キ　令和３年産米の検査区分別・等級別出荷実績　（単位：60kg換算個）

出荷取扱業者	検査区分	主食用				醸造用米			
	等級	１等	２等	３等	計	１等	２等	３等	計
JAあさひかわ		128,348.5	0.0	0.0	128,348.5	3,704.0	0.0	0.0	3,704.0
JAたいせつ		146,899.5	0.0	0.0	146,899.5	127.0	0.0	0.0	127.0
JA東旭川		82,227.0	0.0	0.0	82,227.0	0.0	0.0	0.0	0.0
JA東神楽		46,585.5	12,095.0	112.5	58,793.0	0.0	0.0	0.0	0.0
旭川市合計		404,060.5	12,095.0	112.5	416,268.0	3,831.0	0.0	0.0	3,831.0

出荷取扱業者	検査区分	加工用米				新規需要米用（米粉用）			
	等級	１等	２等	３等	計	１等	２等	３等	計
JAあさひかわ		7,316.5	0.0	0.0	7,316.5	1,333.5	0.0	0.0	1,333.5
JAたいせつ		12,523.0	0.0	0.0	12,523.0	0.0	0.0	0.0	0.0
JA東旭川		10,713.0	0.0	0.0	10,713.0	0.0	0.0	0.0	0.0
JA東神楽		6,746.0	2,524.5	45.0	9,315.5	0.0	0.0	0.0	0.0
旭川市合計		37,298.5	2,524.5	45.0	39,868.0	1,333.5	0.0	0.0	1,333.5

出荷取扱業者	検査区分	新規需要米用（新市場開拓用）				備蓄用米				規格外	水稲うるち合計
	等級	１等	２等	３等	計	１等	２等	３等	計		
JAあさひかわ		6,562.0	0.0	0.0	6,562.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	147,264.5
JAたいせつ		2,251.0	0.0	0.0	2,251.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	161,800.5
JA東旭川		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	92,940.0
JA東神楽		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	68,108.5
旭川市合計		8,813.0	0.0	0.0	8,813.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	470,113.5

※　出荷実績は，旭川市内のみの実績　　資料：旭川市農政部

ク　令和３年産低タンパク米出荷実績　（単位：60kg換算個）

出荷取扱業者	低タンパク（タンパク値6.8%以下）	
	数量	割合
ＪＡあさひかわ	66,280.0	51.6%
ＪＡたいせつ	54,010.0	36.8%
ＪＡ東旭川	27,086.0	32.9%
ＪＡ東神楽	12,148.0	26.1%
市内地区合計	159,524.0	39.5%

※　出荷実績は，旭川市内のみの実績　　資料：旭川市農政部

ケ　令和４年産米の生産の目安（主食用米）

	生産の目安数量（t）	生産の目安面積（ha）
全国（見通し）	6,750,000	－
北海道	463,196	83,995
旭川市	29,662	5,024

資料：旭川市農政部

コ　令和３年度地区別面積集計表　（単位：戸，ａ）

地区名	地区別農業者数（※１）	本地面積	水稲作付面積							不作付等
			主食用米	主食用米以外						
				計 A+B+C+D+E	加工用米 A	新規需要米 B	備蓄米 C	転作 D	その他 E（※２）	
旭川中央（神楽）	32	22,728.0	12,882.0	7,988.4	317.6	1,555.8	0.0	6,053.0	62.0	1,857.6
神居	116	78,333.9	39,128.8	33,635.2	1,945.6	3,813.1	0.0	27,056.6	819.9	5,570.0
江丹別	64	60,683.0	540.7	60,015.9	19.1	59.7	0.0	59,773.7	163.4	126.4
永山	123	106,379.6	64,765.8	38,647.4	5,211.3	4,213.5	0.0	27,982.4	1,240.2	2,966.4
旭正	92	116,080.5	62,689.9	46,812.6	120.2	9,918.0	0.0	35,573.7	1,200.7	6,578.0
東旭川	205	235,622.1	111,146.3	121,277.4	11,517.8	3,262.2	0.0	98,495.1	8,002.3	3,198.4
西神楽	142	147,017.7	69,772.0	77,028.6	9,635.3	4,809.4	0.0	62,276.7	307.2	217.2
東鷹栖	176	246,120.1	167,175.0	69,185.1	12,594.9	5,241.2	0.0	50,950.1	398.9	9,760.0
合計	950	1,012,964.9	528,100.4	454,590.4	41,361.7	32,872.9	0.0	368,161.3	12,194.6	30,274.0

※１　経営所得安定対策等の申請者数　　資料：旭川市農政部

※２　調整水田，補償田，加工用米を除いた旧実績参入(かい廃，補償田等)，自己保全管理等

サ　令和３年度地区別転作作物別集計（上記Dの内訳）　（単位：ａ）

地区名	小麦	大豆	飼料用作物	小豆	そば	花き・花木	地力増進作物	野菜	その他	合計
旭川中央(神楽)	70.0	952.6	2,875.5	0.0	1,806.1	85.5	0.0	263.3	0.0	6,053.0
神居	0.0	2,327.6	4,825.0	2.0	18,704.0	21.0	0.0	1,053.7	123.3	27,056.6
江丹別	0.0	0.0	42,451.8	0.0	17,138.1	0.0	0.0	183.8	0.0	59,773.7
永山	3,006.5	13,600.5	3,617.6	78.8	3,734.6	268.4	815.5	2,860.5	0.0	27,982.4
旭正	12,601.5	14,701.9	1,522.2	406.3	845.4	37.6	178.0	5,240.5	40.3	35,573.7
東旭川	24,286.9	27,689.6	15,626.2	100.3	28,032.7	612.1	0.0	2,147.3	0.0	98,495.1
西神楽	16,985.0	4,078.1	9,641.1	54.7	16,145.0	213.7	368.8	3,727.2	11,063.1	62,276.7
東鷹栖	22,490.8	6,139.4	11,603.7	260.4	77.6	9.0	3,621.1	3,886.3	2,861.8	50,950.1
合計	79,440.7	69,489.7	92,163.1	902.5	86,483.5	1,247.3	4,983.4	19,362.6	14,088.5	368,161.3

資料：旭川市農政部

シ　各年産別米穀の出荷実績（農協出荷計）　（単位：60kg換算個）

年産		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
出荷数量	１等	504,643.5	516,582.5	510,472.5	487,015.0	454,920.0	480,204.5	404,787.0	428,290.0	473,710.5	455,336.5
	２等	157.0	51.0	12,022.5	23,403.5	522.5	3,106.0	4,161.0	1,515.0	477.0	14,619.5
	３等	0.0	4.5	3.0	0.0	0.0	230.0	266.0	1,536.5	34.0	157.5
	規格外	0.0	0.0	0.0	0.0	14.5	0.0	0.0	0.0	257.4	0.0
	計	504,800.5	516,638.0	522,498.0	510,418.5	455,457.0	483,540.5	409,214.0	431,341.5	474,478.9	470,113.5
備蓄米	１等	11,927.0	29,038.5	35,565.0	54,996.0	45,112.0	0.0	0.0	221.0	0.0	0.0
	２等	107.5	33.0	3,283.5	932.0	298.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	３等	0.0	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	12,034.5	29,076.0	38,848.5	55,928.0	45,410.0	0.0	0.0	221.0	0.0	0.0
加工用米	１等	14,507.5	14,225.0	26,241.0	17,745.0	24,621.0	65,586.5	47,310.5	45,742.5	39,858.0	37,298.5
	２等	43.0	18.0	2,273.0	21,665.0	135.5	2,362.5	661.0	86.5	174.0	2,524.5
	３等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	45.0
	規格外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	14,550.5	14,243.0	28,514.0	39,410.0	24,756.5	67,949.0	47,971.5	45,829.0	40,032.0	39,868.0
合計		504,800.5	516,638.0	522,498.0	510,418.5	455,457.0	483,540.5	409,214.0	431,341.5	474,478.9	470,113.5
１等米比率		100.0	100.0	97.7	95.4	99.9	99.3	98.9	99.3	99.8	96.9

資料：旭川市農政部

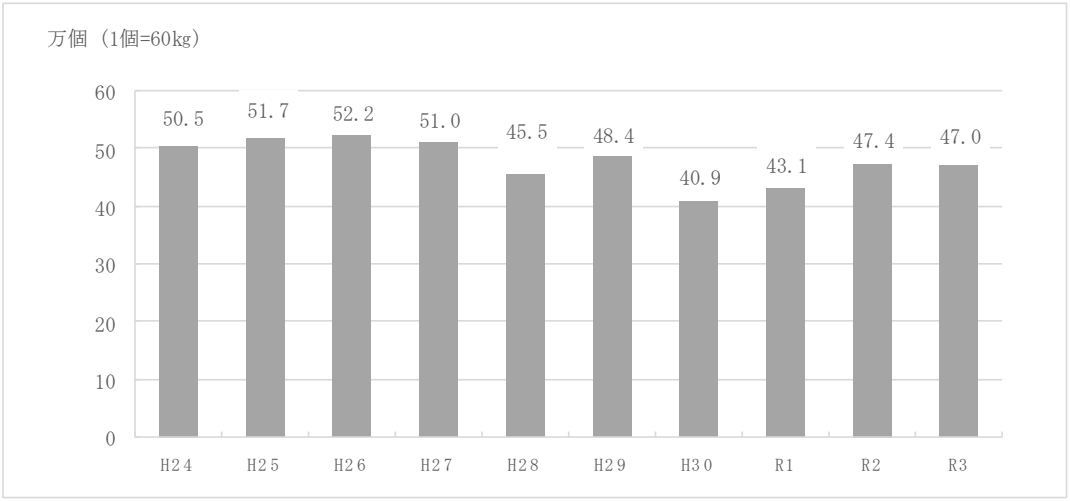

資料：旭川市農政部

ス　品種別作付面積の推移

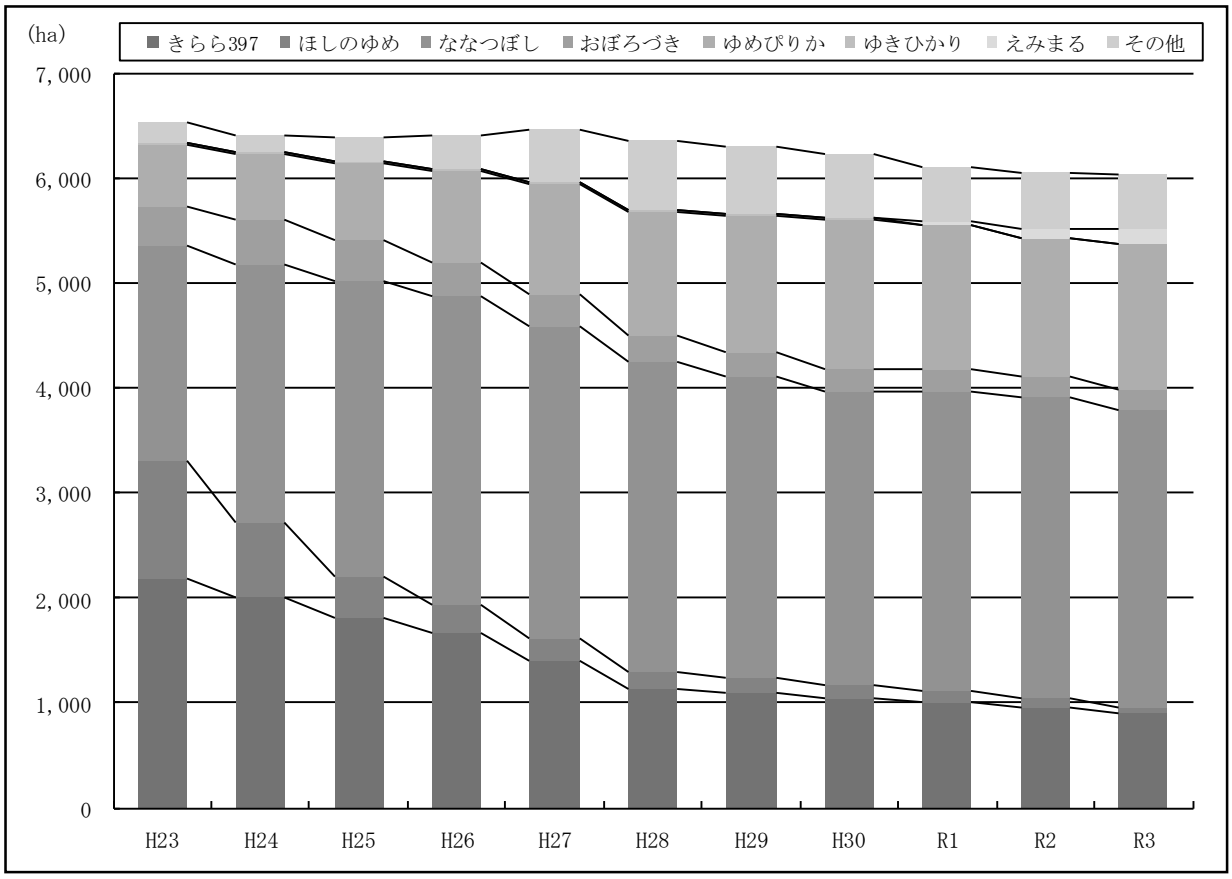

（単位：ha，％）

年度	きらら397	ほしのゆめ	ななつぼし	おぼろづき	ゆめぴりか	ゆきひかり	えみまる	その他	合計
H24	2,000.6	719.4	2,453.3	422.5	621.1	22.7	—	163.5	6,403.1
	(31.2%)	(11.2%)	(38.3%)	(6.6%)	(9.7%)	(0.4%)	—	(2.6%)	(100.0%)
H25	1,805.9	389.6	2,813.5	399.7	721.8	25.1	—	231.5	6,387.1
	(28.3%)	(6.1%)	(44.0%)	(6.3%)	(11.3%)	(0.4%)	—	(3.6%)	(100.0%)
H26	1,668.0	266.9	2,932.3	319.3	875.5	24.7	—	317.1	6,403.8
	(26.0%)	(4.2%)	(45.8%)	(5.0%)	(13.7%)	(0.4%)	—	(4.9%)	(100.0%)
H27	1,396.3	216.9	2,974.1	296.7	1,048.8	23.5	—	504.6	6,460.9
	(21.6%)	(3.4%)	(46.0%)	(4.6%)	(16.2%)	(0.4%)		(7.8%)	(100.0%)
H28	1,130.0	168.3	2,956.3	244.5	1,177.0	21.1	—	660.9	6,358.1
	(17.8%)	(2.6%)	(46.5%)	(3.8%)	(18.5%)	(0.3%)	—	(10.4%)	(100.0%)
H29	1,087.8	151.5	2,866.5	225.0	1,307.2	19.9	—	635.7	6,293.6
	(17.3%)	(2.4%)	(45.5%)	(3.6%)	(20.8%)	(0.3%)	—	(10.1%)	(100.0%)
H30	1,049.7	124.4	2,783.2	212.2	1,429.3	19.7	—	607.2	6,225.7
	(16.9%)	(2.0%)	(44.7%)	(3.4%)	(23.0%)	(0.3%)	—	(9.8%)	(100.0%)
R1	1,002.6	106.7	2,859.9	202.3	1,384.7	—	36.1	501.5	6,093.8
	(16.5%)	(1.8%)	(46.9%)	(3.3%)	(22.7%)	—	(0.6%)	(8.2%)	(100.0%)
R2	961.4	74.0	2,880.2	182.6	1,331.6	—	84.6	540.2	6,054.6
	(15.9%)	(1.2%)	(47.6%)	(3.0%)	(22.0%)	—	(1.4%)	(8.9%)	(100.0%)
R3	894.9	62.8	2,828.7	187.8	1,398.1	—	131.8	519.2	6,023.3
	(14.9%)	(1.0%)	(47.0%)	(3.1%)	(23.2%)	—	(2.2%)	(8.6%)	(100.0%)

※R１から「えみまる」を追加し，「ゆきひかり」はその他に含める　　資料：旭川市農政部

セ　旭川市における転作等の推移

a　昭和45年度～平成15年度

対策名		年度	水田本地面積①(ha)	水田作付面積②(ha)	転作等目標面積③(ha)	転作等実施農家戸数(戸)	転作等実施面積④(ha)	転作率④/①(%)	実施率④/③(%)	転作等実施面積の内訳				転作奨励補助金(千円)
										転作その他(ha)	土地改良通年施行(ha)	単純休耕(ha)	寄託休耕(ha)	
米生産調整		S45	12,564.50	10,678.80	990.7	2,651	1,884.20	15.0%	190.2%	75.5	365.1	1,443.60	—	724,559
		S46	12,410.70	9,739.50	2,550.30	3,761	2,671.30	21.5%	104.7%	727.3	113	1,420.00	411	931,162
		S47	12,497.30	7,927.40	2,537.20	4,406	4,569.90	36.6%	180.1%	1,947.20	248.8	1,318.80	1,055.10	1,688,964
		S48	12,144.00	6,640.80	2,538.70	4,457	5,503.20	45.3%	216.8%	3,180.80	375.5	1,239.90	715.9	2,102,565
稲作転換		S49	11,839.70	8,095.60	3,155.90	3,223	3,744.10	31.6%	118.6%	3,520.70	223.4	—	—	1,527,977
		S50	11,881.90	8,913.00	2,230.20	2,793	2,968.90	25.0%	133.1%	2,881.30	87.6	—	—	1,216,178
水田総合利用		S51	11,718.50	9,674.70	2,481.00	2,162	2,043.80	17.4%	82.4%	1,985.10	58.7	—	—	1,008,285
		S52	11,759.00	9,397.80	2,431.00	2,411	2,361.20	20.1%	97.1%	2,349.40	11.8	—	—	1,391,927
水田利用再編	第1期	S53	11,732.20	8,523.50	3,169.00	3,696	3,208.70	27.3%	101.3%	3,206.40	2.3	—	—	2,471,943
		S54	11,727.40	8,372.00	3,169.00	3,605	3,355.40	28.6%	105.9%	3,348.20	7.2	—	—	2,587,215
		S55	11,731.10	7,542.80	4,187.00	3,974	4,188.30	35.7%	100.0%	4,188.30	—	—	—	3,243,722
	第2期	S56	11,683.40	7,100.10	4,580.00	4,147	4,583.30	39.2%	100.1%	4,583.30	—	—	—	3,289,425
		S57	11,641.90	7,356.10	4,265.00	3,979	4,285.80	36.8%	100.5%	4,285.80	—	—	—	3,243,722
		S58	11,606.90	7,389.80	4,215.00	3,964	4,217.10	36.3%	100.0%	4,212.90	2	—	—	2,938,356
	第3期									転作等	通年施行	他用途利用米		
		S59	11,585.40	7,331.20	4,235.00	3,741	4,254.20	36.7%	100.5%	3,909.30	17.7	327.2		2,126,597
		S60	11,707.20	7,724.50	3,977.00	3,346	3,982.70	34.0%	100.1%	3,379.10	9.7	593.9		1,848,780
		S61	11,654.00	7,410.80	4,238.00	3,894	4,243.20	36.4%	100.1%	3,623.20	—	620		1,967,995
水田農業確立	前期	S62	11,588.70	6,903.70	4,672.00	3,841	4,677.60	40.4%	100.1%	3,975.50	—	702.1		1,794,030
		S63	11,524.80	6,719.30	4,672.00	3,706	4,675.00	40.6%	100.1%	3,989.40	—	685.6		1,809,887
		H1	11,462.50	6,604.10	4,672.00	3,584	4,682.30	40.8%	100.2%	3,994.80	—	687.5		1,783,101
	後期	H2	11,352.00	6,547.20	4,778.00	3,499	4,793.90	42.2%	100.3%	4,003.20	—	790.7		1,624,985
		H3	11,278.80	6,470.50	4,778.00	3,356	4,791.00	42.5%	100.3%	4,000.50	—	790.5		1,617,632
		H4	11,180.50	7,485.80	3,658.00	2,824	3,668.60	32.8%	100.3%	2,887.00	—	781.6		1,125,391
水田営農活性化		H5	11,120.20	7,749.70	3,308.00	2,594	3,319.60	29.9%	100.4%	2,527.20	—	792.4		772,006
		H6	11,065.20	7,966.00	3,055.60	3,059	3,063.30	27.7%	100.3%	2,419.70	—	643.6		714,439
		H7	11,039.70	7,558.30	3,052.90	2,991	3,459.00	31.3%	113.3%	3,043.00	—	416		864,121
新生産調整推進		H8	10,800.40	7,433.90	3,349.90	2,919	3,357.20	31.1%	100.2%	3,357.20	—	—		480,785
		H9	10,788.40	7,419.90	3,349.60	2,879	3,358.90	31.1%	100.3%	3,358.90	—	—		477,583
緊急生産調整推進										転作	調整水田	実績算入		水田営農確立助成金
		H10	10,793.40	6,833.90	4,347.20	2,899	4,355.20	40.4%	100.2%	3,669.60	69.3	616.3		285,411
		H11	10,800.50	6,805.10	4,427.10	2,803	4,464.70	41.3%	100.8%	3,698.20	61.3	705.3		268,638
水田農業経営確立対策														水田農業確立助成補助金
		H12	10,813.90	6,942.20	4,450.20	2,779	4,467.10	41.3%	100.4%	3,596.00	19.4	851.7		660,310
		H13	10,664.00	6,370.50	4,764.30	2,680	4,768.40	44.7%	100.1%	4,049.80	12.7	705.9		718,350
		H14	10,650.10	6,421.50	4,606.70	2,689	4,611.40	43.3%	100.1%	4,033.20	6.9	571.3		824,766
		H15	10,634.90	6,276.20	4,731.50	2,655	4,737.50	44.5%	100.1%	4,167.20	5	565.2		1,021,798

＜参考＞　・ 水田本地面積には，水稲作付面積及び転作等実施面積の他に，不作付地の面積が含まれている。

・ 実績算入面積には，加工用米面積及び特別調整水稲カウントが含まれている。(H10～H15)

b　平成16年度～

対策名	年度	水田本地面積①（ha）	水田作付面積②（ha）				転作等実施農家戸数※（戸）	転作等実施面積③（ha）	転作率③/①（%）	転作等実施面積の内訳（ha）		不作付等（ha）	交付金（千円）
			主食用米	加工用米	新規需要米	備蓄米				転作	その他		
水田農業構造改革対策	H16	10,470.3	6,203.7	320.4	－	－	2,454	4,237.90	40.5%	3,255.2	662.2	28.7	1,484,618
	H17	10,351.2	6,320.6	202	－	－	2,389	3,996.80	38.6%	2,951.4	843.5	33.8	1,679,977
	H18	10,310.4	6,047.9	307.8	－	－	2,309	4,215.80	40.9%	3,870.0	37.9	46.7	1,788,255
	H19	10,287.3	6,338.5	185.9	－	－	2,064	3,914.00	38.0%	3,664.3	63.8	34.7	1,686,484
	H20	10,253.0	6,266.5	207.8	－	－	2,014	3,948.90	38.5%	3,508.1	233	37.6	1,697,311
	H21	10,246.0	6,357.2	182.6	4.9	－	1,932	3,845.00	37.5%	3,430.4	227.2	43.6	1,591,253
戸別所得補償モデル対策	H22	10,236.1	6,353.5	186.2	29.4	－	1,831	3,853.85	37.6%	3,430.1	208.2	28.7	4,163,310
農業者戸別所得補償制度	H23	10,221.7	6,132.5	153.8	32.1	212.9	1,783	4,040.92	39.5%	3,426.1	216.0	48.2	3,060,369
	H24	10,246.6	6,164.2	149.7	31.5	116.9	1,738	4,036.84	39.4%	3,420.6	318.2	45.6	3,201,500
経営所得安定対策等	H25	10,239.3	5,966.9	148.6	26.9	307.1	1,676	4,211.63	41.1%	3,445.7	283.2	60.8	3,249,045
	H26	10,254.5	5,751.4	275.6	28.4	402.1	1,640	4,445.10	43.3%	3,463.7	275.1	58.0	2,925,744
	H27	10,272.4	5,559.1	240.9	94.2	570.7	1,547	4,660.70	45.4%	3,473.3	281.6	52.6	3,092,139
	H28	10,235.0	5,558.6	253.6	86.9	459.3	1,481	4,584.91	44.8%	3,519.2	265.9	91.5	2,943,524
	H29	10,195.4	5,550.7	689.2	75.0	－	1,485	4,552.91	44.7%	3,550.4	238.2	91.8	3,269,634
	H30	10,178.8	5,638.6	549.6	81.8	－	1,293	4,391.36	43.1%	3,539.3	220.6	148.8	2,597,579
	R1	10,149.3	5,572.2	460.4	126.0	10.5	1,024	4,159.67	41.0%	3,507.6	551.0	161.1	2,936,425
	R2	10,144.8	5,605.4	418.0	121.5	－	976	4,338.55	42.8%	3,525.5	273.6	200.8	2,893,878
	R3	10,129.6	5,281.0	413.6	328.7	－	950	4,545.90	44.9%	3,681.6	121.9	302.7	3,000,423

※　転作等実施農家戸数について，H30以前はJAの申告に基づくが，R1以降は経営所得安定対策等の申請者数に統一した。

＜備考＞

・水田本地面積には，水稲作付面積及び転作等実施面積の他に，不作付地の面積が含まれている。
・その他には実績算入が含まれている。
・転作等実施面積③には加工用米・備蓄米も含まれている。
・水田農業構造改革交付金は，当該年度中に執行された産地確立交付金及び稲作構造改革促進交付金の実績額を示した金額である。
　なお，JAたいせつ地域水田農業推進協議会の鷹栖地区分を含む。
・戸別所得補償モデル対策交付金は，JAたいせつ地域水田農業推進協議会の鷹栖地区分を含む。

ソ　水稲作付面積ランキング（令和３年産）

全国トップ１０とシェア			
順位	都道府県	シェア(%)	作付面積(ha)
1	新潟	8.0	117,200
2	北海道	6.6	96,100
3	秋田	5.8	84,800
4	宮城	4.4	64,600
5	茨城	4.3	63,500
6	山形	4.3	62,900
7	福島	4.3	60,500
8	栃木	3.7	54,800
9	千葉	3.5	50,600
10	岩手	3.3	48,400
	全国	100.0	1,462,000

全道トップ１０とシェア			
順位	市町村	シェア(%)	作付面積(ha)
1	旭川市	5.7	5,790
2	岩見沢市	5.2	5,310
3	深川市	5.1	5,190
4	名寄市	3.5	3,590
5	新十津川町	3.3	3,360
6	美唄市	3.0	3,030
7	当麻町	2.5	2,590
8	新篠津村	2.3	2,390
9	士別市	2.3	2,350
10	沼田町	2.2	2,300
	全道	100.0	102,300

資料：農林水産省

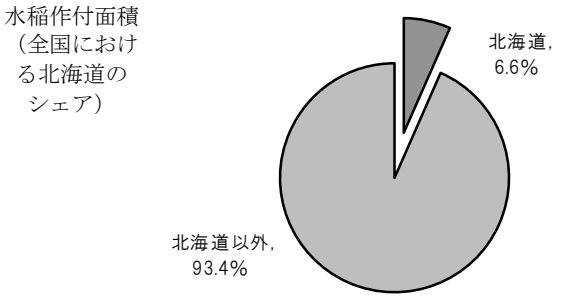

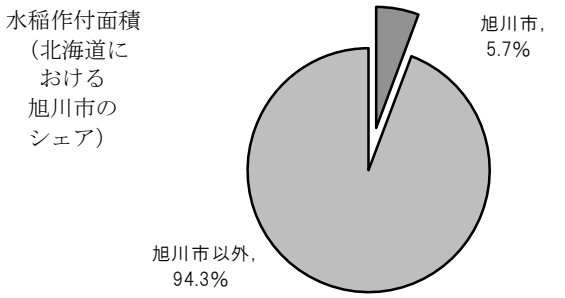

タ　水稲収穫量ランキング（令和３年産）

全国トップ１０とシェア			
順位	都道府県	シェア(%)	収穫量(ｔ)
1	新潟	8.0	620,000
2	北海道	7.4	573,700
3	秋田	6.5	501,200
4	山形	5.1	393,800
5	宮城	4.6	353,400
6	茨城	4.4	344,800
7	福島	4.3	335,800
8	栃木	3.9	300,900
9	千葉	3.6	277,800
10	岩手	3.5	268,600
	全国	100.0	7,763,000

全道トップ１０とシェア			
順位	市町村	シェア(%)	収穫量(ｔ)
1	旭川市	6.1	36,200
2	深川市	5.3	31,700
3	岩見沢市	5.2	31,200
4	名寄市	4.0	23,700
5	新十津川町	3.5	20,600
6	美唄市	3.1	18,600
7	当麻町	2.6	15,700
7	新篠津村	2.5	15,100
9	沼田町	2.5	14,900
10	鷹栖町	2.4	14,000
	全道	100.0	594,400

資料：農林水産省

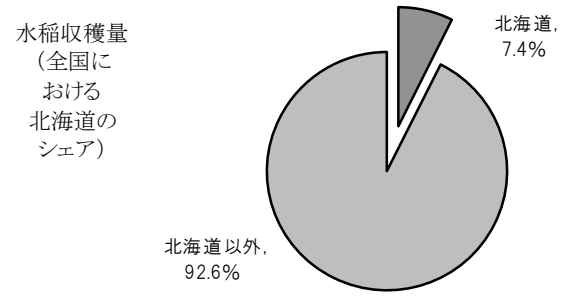

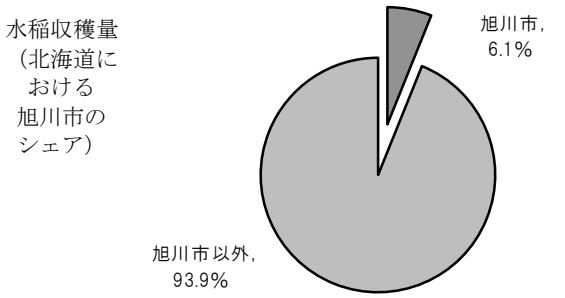

4　一般畑作

（1）概況

本市は，北海道農業の中でも著しく稲作に傾斜した地域の一つであり，普通畑は西神楽地域と江丹別地域に集中している。西神楽地域千代ヶ岡及び就実地区では，小麦，てん菜，ばれいしょ，豆類の主要４品目による輪作体系により，意欲的な経営を展開しており，江丹別地域では，そばが作付けされている。

また，昭和 45 年以降の米の生産調整に伴う転作が定着し，特に，平成 12 年度から開始された国の「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策」により，転作麦・大豆の作付が拡大した。更に平成 26 年度から実施している「水田収益力強化ビジョン」（旧「地域水田フル活用ビジョン」）に基づき，計画的な土地利用型畑作物作付を図っている。

このような中，連作による地力減退や長年の機械作業による土壌排水性低下等の要因により，畑作物は天候不順の影響を顕著に受け，収量減少や品質の低下を招く結果となっている。畑作物の安定生産や品質確保のため，西神楽地域と江丹別地域において，ほ場の排水対策や地力向上対策等の生産基盤を強化する取組がなされており，生産力の向上が期待される。

（2）各資料

ア　年度別一般畑作品目別栽培面積・生産量及び生産額

品目	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
小麦	作付面積(ha)	833	807	924	948	1,040	1,020	1,030	1,040	1,010	1,080
	(うち転作面積)	(612)	(575)	(698)	(723)	(777)	(737)	(766)	(772)	(773)	(794)
	生産量(t)	2,600	2,430	2,400	3,550	3,430	2,680	2,200	3,010	3,370	3,340
	生産額(千円)	230,100	145,071	119,280	180,695	151,949	96,480	80,080	121,002	130,082	121,079
大豆	作付面積(ha)	617	629	574	602	648	681	663	686	633	764
	(うち転作面積)	(563)	(596)	(527)	(558)	(573)	(600)	(589)	(626)	(591)	(695)
	生産量(t)	1,320	1,240	1,050	1,120	1,060	1,290	863	1,220	1,330	1,390
	生産額(千円)	174,900	190,092	150,990	128,464	147,976	162,669	101,920	122,976	152,950	182,507
小豆	作付面積(ha)	134	123	120	93	30	57	44	－	－	-
	(うち転作面積)	(30)	(27)	(29)	(16)	(8)	(14)	(11)			
	生産量(t)	270	268	293	213	53	130	43	－	－	-
	生産額(千円)	79,299	85,572	98,770	71,781	17,718	40,898	13,046	－	－	-
ばれいしょ	作付面積(ha)	160	163	152	153	159	165	145	139	141	137
	(うち転作面積)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	生産量(t)	3,429	4,015	4,006	4,398	5,120	4,642	3,001	4,070	4,480	2,544
	生産額(千円)	150,238	179,822	168,429	152,204	183,086	162,690	130,836	170,708	175,048	124,209
てん菜	作付面積(ha)	155	156	150	155	130	169	157	145	152	167
	(うち転作面積)	(8)	(4)	(8)	(2)	(0)	(5)	(8)	(6)	(5)	(1)
	生産量(t)	10,200	9,060	10,400	10,100	9,060	11,400	7,970	10,700	11,100	12,200
	生産額(千円)	117,300	102,378	120,640	114,130	102,378	131,100	90,858	126,260	129,870	137,860
そば	作付面積(ha)	1,200	1,240	1,150	1,070	1,090	1,190	1,240	1,280	1,330	1,260
	(うち転作面積)	(785)	(842)	(763)	(712)	(750)	(772)	(868)	(905)	(926)	(865)
	生産量(t)	854	638	544	681	586	1,040	347	1,020	984	870
	生産額(千円)	207,266	151,653	116,362	112,569	73,543	131,100	54,306	213,486	247,279	218,631
合計	作付面積(ha)	3,099	3,118	3,070	3,021	3,097	3,282	3,279	3,290	3,266	3,408
	(うち転作面積)	(1,998)	(2,044)	(2,025)	(2,011)	(2,108)	(2,128)	(2,242)	(2,309)	(2,295)	(2,355)
	生産量(t)	18,673	17,651	18,693	20,062	19,309	21,182	14,424	20,020	21,264	20,344
	生産額(千円)	959,103	854,588	774,471	759,843	676,650	724,937	471,046	754,432	835,229	784,286

資料：旭川市農政部

イ　一般畑作作付面積・生産量・生産額の推移

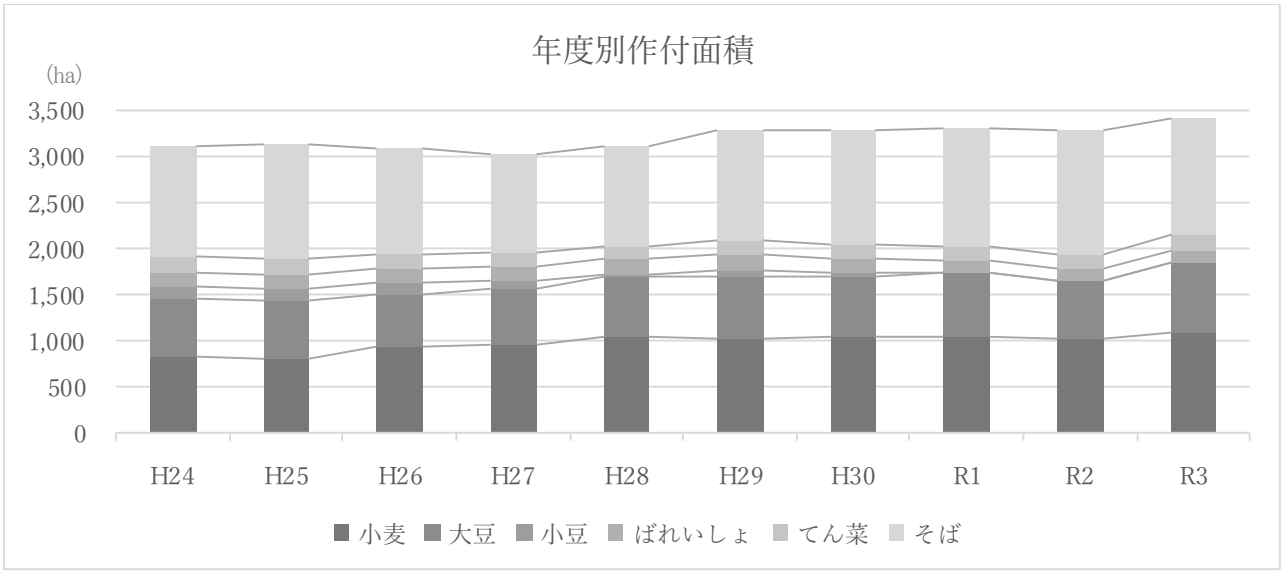

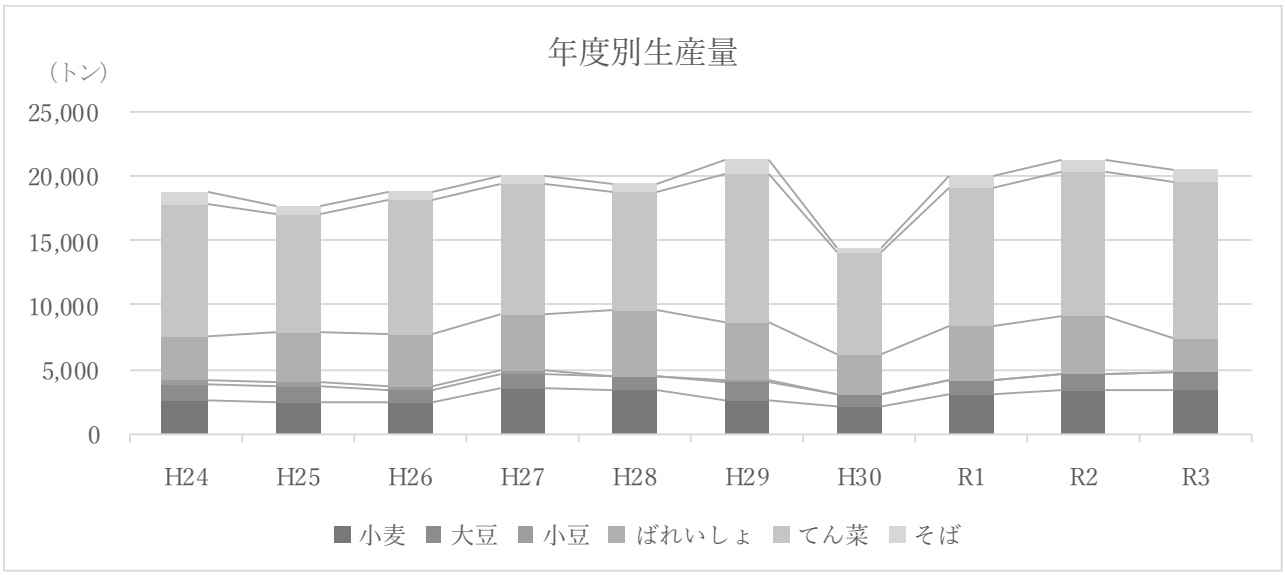

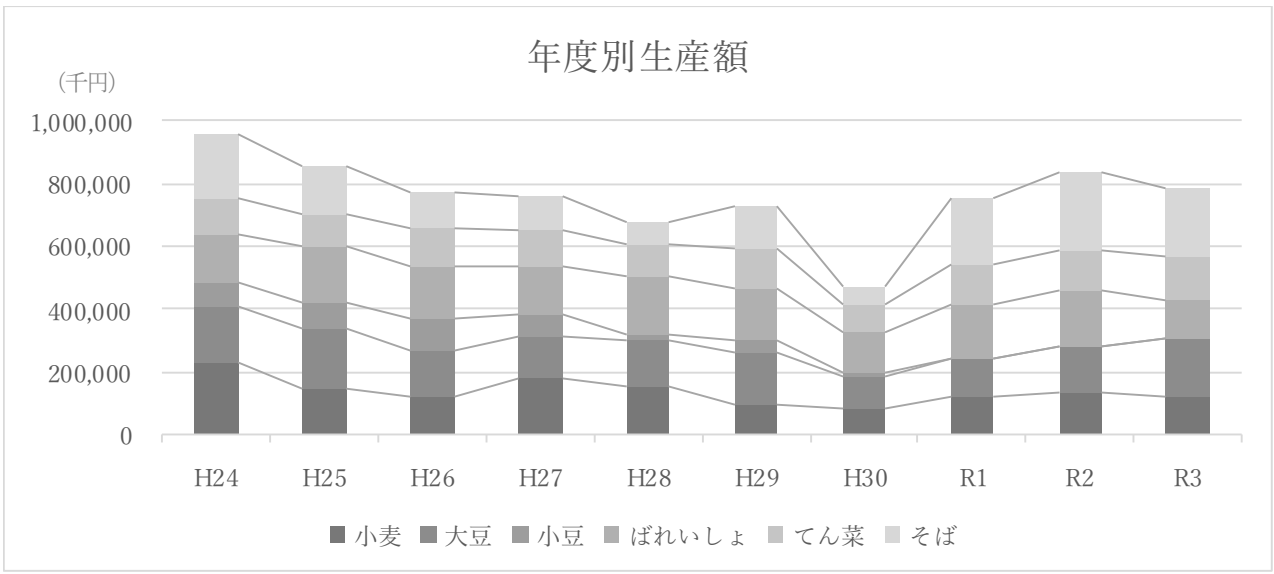

５　野菜

（１）概況

本市の基幹品目である野菜生産は，都市近郊農業という恵まれた立地条件を生かし，地元市場対応型産地として，安定した販路を確保してきた。

しかし，高齢化の進行，後継者及び新規就農者の不足，稲作への集約化等によって，野菜の生産規模縮小が進み，生産量の減少傾向が続いている。

それに伴い市場における競争力低下が懸念されることから，生産力確保対策等と両立しながら，品質の安定化，販売力の向上，安心安全な産地としての信頼性確保が重要となっている。

このような状況の下，消費者や実需者からニーズの高いクリーン農業の推進に取り組み，現在は全道有数のクリーン農業産地として評価を受けるまでに至っている。また平成25年からは旭川青果物出荷組合連合会において，上川農業改良普及センター，本市と連携し，農林水産省ガイドラインに則した農業生産工程管理（GAP）手法を導入し，生産から出荷までの作業工程をチェックすることで，残留農薬等事故防止や経営改善につなげている。

旭川青果物生産出荷協議会では，これらの取り組みを市民をはじめとした消費者に情報発信し，旭川青果物の認知度向上を図っている。

（２）各資料

ア　YES! clean（北のクリーン農産物表示制度）について

① YES! clean とは

YES! clean とは，クリーン農産物への理解と信頼を得るため，栽培情報などを公開し，一定の基準を満たすクリーン農産物を生産する集団を登録する制度。

YES! clean 農産物は，北海道の農業試験場などでつくられたクリーン農業技術を導入して，たい肥などを使って土をつくり，また，化学肥料や化学合成農薬をできるだけ減らすなど，環境に配慮して生産された安全・安心な農産物のこと。

② 品目等

旭川市では，YES! clean 農産物の生産に積極的に取組み，水稲を含めると17品目19集団がYES! clean の認証を取得し，表示販売を行っている。

これは，YES! clean 認証品目数・団体数で全道一となっている。

③ 令和３年度YES! clean 野菜品目一覧（16品目）

ししとう，なんばん，トマト，ミニトマト，ピーマン，こまつな，サラダナ，しゅんぎく，ターサイ，チンゲンサイ，軟白長ねぎ，青（小）ねぎ，サニー・リーフレタス，みずな，かぶ，ラディッシュ

※こまつな，軟白長ねぎについては休止中。

イ　エコファーマーについて

① エコファーマーとは

エコファーマーとは「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（平成11年７月28日法律第110号）」に基づき，たい肥等施用技術，化学肥料低減技術，化学合成農薬低減技術を一体的に導入する計画を作成し，都道府県知事の認定を受けた農業者の愛称のこと。

エコファーマーには資金の特例措置などが設けられている。

② 認定者数

市内では，令和４年４月１日現在３件が認定。

主に環境保全型農業直接支援対策の実施に伴い認定を取得。認定内訳は，そば１件，水稲２件となっている。

ウ　令和３年度系統向け野菜作付面積及び生産量・生産額

区分	品目	作付面積(a)	生産量(t)	生産額(千円)
果菜類	いちご	28	9	8,472
	かぼちゃ	293	87	10,364
	きゅうり	141	215	57,712
	ゴーヤ	0	0	0
	ししとう	67	29	38,818
	なんばん	86	26	29,818
	すいか	0	0	0
	トマト	194	217	81,362
	中玉トマト	10	5	1,976
	ミニトマト	256	146	94,185
	ピーマン	217	189	83,842
	メロン	485	80	38,901
	なす	10	4	910
	小計	1,787	1,008	446,360
葉茎菜類	グリーンアスパラ	2,881	51	72,608
	キャベツ	10	4	415
	こまつな	2,440	303	127,089
	サラダナ	191	16	11,959
	しゅんぎく(株張り)	69	6	5,215
	しゅんぎく(摘み取り)	363	48	48,067
	セルリー	27	11	2,393
	ターサイ	200	45	14,300
	チンゲンサイ	988	235	98,323
	チマサンチュ	0	0	0
	軟白長ねぎ	100	58	36,097
	青(小)ねぎ	480	63	59,742
	その他ねぎ	85	8	5,004
	玉ねぎ	165	55	3,997
	パセリ	181	39	56,628
	ほうれんそう	1,585	68	51,366
	みつば	0	0	0
	結球レタス	218	74	13,695
	サニーレタス	272	76	30,393
	リーフレタス	272	81	32,469
	みずな	285	33	15,185
	はくさい	0	0	0
	小計	10,812	1,273	684,945
根菜類	かぶ	60	14	3,477
	だいこん	0	0	0
	ばれいしょ(生食用)	200	43	5,872
	ばれいしょ(加工用)	13,500	2,501	118,337
	にんじん	0	0	0
	さつまいも	100	15	2,530
	ラディッシュ	76	19	11,292
	小計	13,936	2,592	141,508
軟茎類	さやいんげん	90	6	8,010
	さやえんどう	38	2	5,895
	えだまめ	80	6	4,209
	スイートコーン	5,752	858	32,693
	小計	5,960	872	50,807
（うちクリーン農産物）		－	－	593,892
その他	果菜～軟茎	1,758	103	77,958
	小計	1,758	103	77,958
合計		34,253	5,848	1,401,578

資料：旭川市農政部

※　クリーン農産物（クリーン表示を行っている農産物）の生産額は内数
品目によっては，一部のみクリーン表示を行っているため，品目の合計生産額とは一致しない場合がある。

エ　令和３年度農協直営農産物直売所の販売額

農産物直売所名	販売額
ＪＡあさひかわ農産物直売所「あさがお永山店，神楽店」 ＪＡたいせつ農産物直売所 ＪＡ東旭川農産物直売所	293,396 千円

資料：旭川市農政部

６　果樹

（１）概況

本市の果樹の生産は，神居古潭，西丘地区を中心とし，一部東旭川，富沢地区においても営まれている。

栽培面積は約 56ha（旭川市農政部調）で，その大半がりんごとおうとうであり，その他なし等が生産されている。特に近年，りんごは消費し好の変化から品質の向上が大きな課題となり，良品質の果実が生産されるわい化栽培を積極的に推進し，有望品種の導入に取り組んでいる。

また，流通面では，共同販売体制の確立と地理的環境を生かし国道 12 号線沿いで観光販売，園地解放も実施している。

（２）各資料

ア　令和３年度品目別栽培面積・生産量及び生産額

品目	栽培面積(ha)	生産量(t)	生産額(千円)
りんご	19.9	244.2	44,371
おうとう	23.6	39.9	66,931
なし	4.5	23.8	2,679
その他	7.9	22.3	7,031
合計	55.9	330.2	121,012

資料：旭川市農政部

７　花き

（１）概況

本市の花き生産は，戦前から行われているが米の生産調整が本格化する昭和 50 年代以降は転作作物の一つとして水田農家によって取り組まれてきた。

そのような中で近年の厳しい農業情勢において，安定した花き生産を展開していくためには，消費者ニーズや市場の動向に適切に対応した産地づくりが強く求められており，旭川青果物出荷組合連合会においては，トルコギキョウを中心とした高品質切花の安定供給を目指した生産・集出荷体制の整備が進められている。

（２）各資料

ア　令和３年度栽培面積及び生産額

	栽培面積(ha)	生産額(千円)
切花	9.68	80,009
花壇苗	0.04	592
合計	9.72	80,601

資料：旭川市農政部

イ　令和３年度切花品名別生産額　　※　生産額上位５品名

	品名	生産額(千円)
1	スターチス・シヌアータ	30,991
2	トルコギキョウ	11,240
3	HB スターチス	7,908
4	アジサイ	7,043
5	スプレイギク	2,889

資料：旭川市農政部

ウ　花き栽培面積及び生産額の推移

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
切花	面積(a)	937	852	1,148	1,001	1,112	1,280	951	950	942	968
	生産額(千円)	72,045	69,880	72,694	77,818	78,946	77,032	78,668	75,448	76,021	80,009
花壇苗	面積(a)	61	57	38	34	31	26	11	4	4	4
	生産額(千円)	7,417	6,944	5,952	5,446	3,638	3,019	2,140	482	582	592
合計	面積(a)	998	909	1,186	1,035	1,143	1,306	962	954	946	972
	生産額(千円)	79,462	76,824	78,646	83,264	82,584	80,051	80,808	75,930	76,603	80,601

資料：旭川市農政部

8　畜産

（1）概況

本市の畜産は，限られた土地資源を有効に活用しながら，食生活の高度化，多様化に伴う需要の伸びを背景に，農家個々の経営は多頭数飼養への移行及び資質の向上等により充実しつつあるが，一方では，急激な国際化の進展や飼料価格高騰等に対応し得る更なる差別化された経営基盤の確立が求められている。

乳牛は，市内全体では一戸平均約 40 頭の飼養規模であり，都市型の中小規模経営が多い。したがって，今後ともコスト低減に向けて飼養技術の向上を推進し，経営の充実を図っていかなければならない。

肉牛は，肥育経営とホルスタイン種肥育素牛育成経営が主体であるが，近年，収益性の高い黒毛和種の繁殖経営を目指す取組が進んでいる。一部地域では法人による経営が行われ，この傾向は今後とも続くものと考えられる。

養豚は，古くから道内の主産地として発展してきた。経営は優良系統豚の導入により能力の高い種豚を備えた一貫経営が主体である一方，一部牧場では，大規模な肥育経営を行っている。

養鶏は，採卵が中心で採卵鶏は約 12 万羽を数え，需要の動向に対応した計画的かつ安定的な鶏卵の生産に努めている。

また，畜産環境整備については「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が施行（平成 11 年 11 月 1 日）され，本市においても，適正な管理に向けた取組強化期間の設定や堆肥舎等の整備を進めている。

なお，法律による整備を要する飼養者（34 戸）については全戸整備済みである。

（2）各資料

ア　家畜別飼養戸数及び飼養頭羽数　　令和４年２月１日現在

区分	乳牛	肉牛	豚	鶏	馬
戸数	16	19	7	2	23
頭羽数	694	2, 155	16, 151	119, 771	107
一戸平均	43	113	2, 307	59, 886	5

資料：旭川市農政部

※　豚及び鶏は販売目的のものみ

イ　家畜別飼養戸数及び飼養頭羽数の推移　　各年２月１日現在

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
乳牛	戸数	22	22	22	21	19	19	18	17	17	16
	頭数	922	882	867	845	783	770	740	713	701	694
	一戸平均	42	40	39	40	41	41	41	42	41	43
肉牛	戸数	20	20	20	18	19	18	19	20	19	19
	頭数	2, 437	2, 277	2, 226	2, 390	2, 261	2, 106	2, 237	2, 318	2, 301	2, 155
	一戸平均	122	114	111	133	119	117	118	115	121	113
豚	戸数	12	10	11	11	9	9	7	7	7	7
	頭数	24, 449	23, 309	19, 591	19, 825	17, 525	17, 377	16, 229	22, 004	16, 282	16, 151
	一戸平均	2, 037	2, 331	1, 781	1, 802	1, 947	1, 931	2, 318	3, 143	2, 326	2, 307
鶏	戸数	4	3	2	3	3	2	2	2	2	2
	頭数	111, 247	121, 338	113, 724	110, 846	120, 524	119, 178	119, 729	111, 293	119, 636	119, 771
	一戸平均	27, 812	40, 446	56, 862	36, 949	40, 174	59, 859	59, 865	55, 647	59, 818	59, 886
馬	戸数	43	38	38	36	32	31	30	27	24	23
	頭数	207	177	194	165	136	128	126	121	108	107
	一戸平均	5	5	5	5	5	4	4	4	5	5

ウ　年度別畜産物生産量

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
子畜生産	乳牛（頭）	449	411	353	326	299	292	297	281	278	265
	肉牛（頭）	946	842	800	765	655	580	769	786	687	294
	豚（頭）	4,499	4,476	2,497	377	118	―	―	―	―	―
	馬（頭）	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	初妊（ホル）（頭）	32	30	28	26	24	24	24	23	23	22
生乳（ｔ）		4,365	3,926	3,821	3,769	3,407	3,424	3,270	3,078	3,091	2,942
枝肉生産	乳牛（ｔ）	486.6	458.1	469.8	498.5	530.5	520.0	399.1	381.4	360.8	302.5
	肉牛（ｔ）	245.9	234.3	205.6	228.2	253.6	251.0	254.2	200.9	307.4	372.7
	豚（ｔ）	3,426.9	3,317.5	2,974.8	2,761.2	2,625.6	2,305.5	1,979.0	2,556.9	3,210.4	3169.8
	馬（頭）	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	鶏（羽）	95,158	81,405	82,272	78,600	80,980	83,896	83,617	20,858	80,825	83,942
鶏卵（ｔ）		2,584.1	2,210.6	2,234.2	2,236.1	2,303.8	2,386.8	2,378.8	2,300.3	2,177.2	2,257.1

エ　年度別畜産物生産額

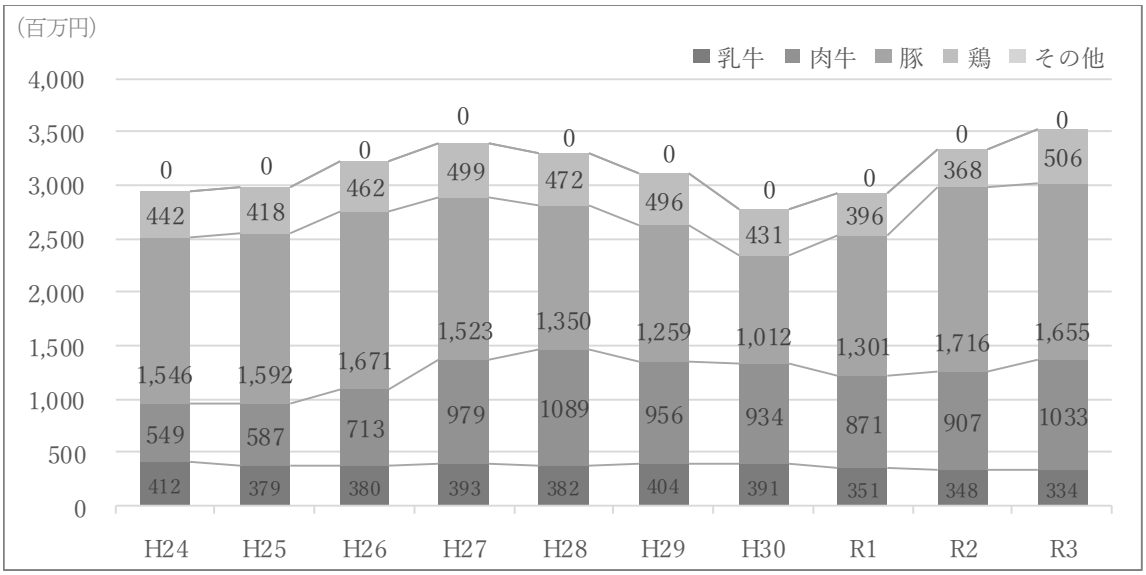

（単位：百万円）

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
子畜生産	乳牛	51	49	42	50	65	75	74	53	54	49
	肉牛	76	94	108	138	193	147	186	186	163	162
	豚	66	73	53	7	2	―	―	―	―	―
	馬	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	初妊（ホル）	15	14	12	12	13	15	14	12	11	8
生乳		346	316	326	331	304	314	303	286	283	277
枝肉生産	乳牛	234	221	368	503	518	492	390	366	317	285
	肉牛	239	272	237	338	378	317	358	319	427	586
	豚	1,480	1,519	1,618	1,516	1,348	1,259	1,012	1,301	1,716	1,655
	馬	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	鶏	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
鶏卵		442	418	462	499	472	496	431	396	368	506
合計		2,949	2,976	3,226	3,394	3,293	3,115	2,768	2,919	3,339	3,528

資料：旭川市農政部

[酪農]

ア　概況

本市の酪農は，稲作などとの複合経営を基盤に発展してきたが，現在は，中小規模ながら酪農専業の経営形態となっている。

経営の実態は，牛乳の消費低迷や配合飼料の価格高騰などにより厳しい情勢にあるが，乳牛の資質向上や自給飼料の増産などを推進し，生産コストの引き下げに努めている。

イ　乳牛の飼養状況　　令和４年２月１日現在

地区名	神居	江丹別	永山	神楽	東鷹栖	合計
戸数	4	6	1	1	4	16
頭数	158	160	11	90	275	694
一戸平均	40	27	11	90	69	43

資料：旭川市農政部

ウ　年度別乳牛能力検定成績（年間１頭当たり平均）　　各年 12 月 31 日現在

	実頭数(頭)	乳量(kg)	乳脂率(%)	無脂固形分率(%)	濃飼給与量(kg)	一日当たり		成果				
						乳量(kg)	濃飼給与量(kg)	乳代(A)(千円)	購入飼料費(B)(千円)	乳代－購入飼料費(A-B)(千円)	乳飼比(B/A)(%)	飼料効果
H24	382	9,544	3.86	8.74	3,377	30.1	10.4	748	63	685	19	3.2
H25	371	9,155	3.94	8.73	2,866	29.6	8.6	735	16	719	19.0	3.9
H26	382	9,449	3.96	8.78	－	30.6	－	819	－	－	－	－
H27	371	10,016	3.96	8.73	－	31.7	－	915	－	－	－	－
H28	362	9,926	3.97	8.76	－	31	－	920	－	－	－	－
H29	290	10,704	4.1	8.8	－	31.6	－	1,037	－	－	－	－
H30	408	10,416	4.09	8.74	－	32.9	－	1,013	－	－	－	－
R1	409	10,786	4.11	8.8	－	33.2	－	1,088	－	－	－	－
R2	437	11,157	4.07	8.79	－	34.5	－	1,050	－	－	－	－
R3	420	11,138	4.15	8.82	－	34.2	－	1,129	－	－	－	－

※　－（ハイフン）は平成 26 年度から検査成績の指標の変更により，統計せず。

エ　自給飼料

酪農経営において，飼料費は多額を占めていることから，生産コスト削減のためには，粗飼料の自給率向上が重要となっている。

また，近年関心が高まってきている食の安全の面からも，安全性の高い自給飼料が求められている。

このため，市内の酪農家では良質な牧草を確保するため，経年により老朽化した草地の定期的な更新などに努めており，市営牧場においても粗飼料が不足している酪農家へ生草の販売を行っている。

[肉牛]

ア　概況

本市の肉牛経営は，飼養者の高齢化や担い手不足等から，戸数，頭数とも減少傾向にあったが，新規参入者の進出や肉牛経営以外の畜産農家による肉牛導入を目指す取組等により，今後とも肉牛部門の充実に努めることとしている。

イ　肉牛の年度別飼養状況　　各年２月１日現在

			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
神居	戸数		1	1	1	1	2	2	2	3	3	3
	頭数	黒毛	92	87	75	89	116	144	153	145	201	169
		ホルスタイン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
		小計	92	87	75	89	116	144	153	145	202	169
	一戸平均		92	87	75	89	58	72	77	48	67	56
江丹別	戸数		11	9	9	9	9	8	8	8	7	7
	頭数	黒毛	270	168	187	176	158	173	208	482	548	537
		ホルスタイン	322	250	265	271	233	135	142	261	115	14
		その他	369	397	237	361	352	272	312	69	29	77
		小計	961	815	689	808	743	580	662	812	692	628
	一戸平均		87	91	77	90	83	73	83	102	99	90
東旭川	戸数		4	5	5	3	3	3	3	3	2	2
	頭数	黒毛	13	8	2	0	0	0	0	0	24	32
		ホルスタイン	490	565	561	614	556	527	507	411	307	206
		その他	282	262	295	279	265	277	302	313	352	427
		小計	785	840	858	893	821	804	809	724	683	665
	一戸平均		196	168	172	298	274	268	270	241	342	333
神楽	戸数		2	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	頭数	黒毛	36	39	53	68	67	70	69	75	83	92
		ホルスタイン	497	398	475	456	435	385	415	416	398	344
		その他	1	24	16	14	11	63	38	44	56	75
		小計	534	461	544	538	513	518	522	535	537	511
	一戸平均		267	154	181	179	171	173	174	178	179	170
東鷹栖	戸数		2	2	2	2	2	2	3	3	4	4
	頭数	黒毛	1	1	1	1	0	0	1	1	1	21
		ホルスタイン	58	65	58	61	68	60	82	92	131	100
		その他	6	8	1	0	0	0	8	9	55	61
		小計	65	74	60	62	68	60	91	102	187	182
	一戸平均		33	37	30	31	34	30	30	34	47	46
合計	戸数		20	20	20	18	19	18	19	20	19	19
	頭数	黒毛	412	303	318	334	341	387	431	703	857	851
		ホルスタイン	1,367	1,283	1,359	1,402	1,292	1,107	1,146	1,180	951	604
		その他	658	691	549	654	628	612	660	435	493	640
		小計	2,437	2,277	2,226	2,390	2,261	2,106	2,237	2,318	2,301	2,155
	一戸平均		122	114	111	133	119	117	118	116	121	113

資料：旭川市農政部

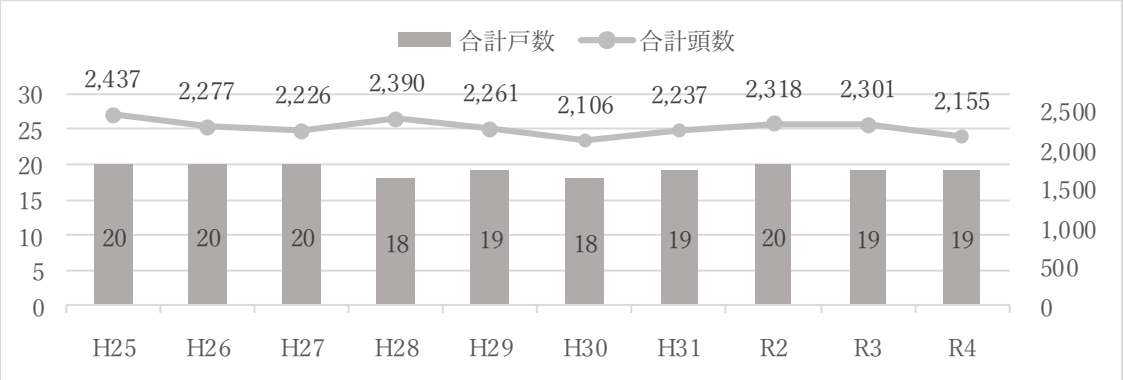

[養豚]

ア　概況

本市の養豚は，飼養者の高齢化という課題はあるものの，需要や市場価格の堅調推移等経営環境の優位性から，飼養戸数・頭数とも概ね横ばいで推移している。

経営の改善に向けては，計画的かつ効率的な種豚の導入を行い，種豚及び素豚の資質向上を推進し，併せて環境衛生対策の向上に努めている。

イ　豚の飼養状況　　各年２月１日現在

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
神居	戸数	3	3	3	3	1	1	－	－	－	－
	頭数	882	885	678	1,386	3	3	－	－	－	－
	一戸平均	294	295	226	462	3	3	－	－	－	－
江丹別	戸数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	頭数	5,028	3,943	3,942	3,430	3,120	3,125	2,838	2,773	684	444
	一戸平均	2,514	1,972	1,971	1,715	1,560	1,563	1,419	1,387	342	222
永山	戸数	1	－	1	1	1	1	1	1	1	1
	頭数	2	－	3	3	3	2	2	0	1	0
	一戸平均	2	－	3	3	3	2	2	0	1	0
東旭川	戸数	4	3	3	3	3	3	2	2	2	2
	頭数	14,354	14,147	12,279	12,446	12,339	12,177	11,879	12,151	7,502	7,632
	一戸平均	3,589	4,716	4,093	4,149	4,113	4,059	5,940	6,076	3,751	3,816
神楽	戸数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	頭数	4,183	4,334	2,689	2,560	2,060	2,070	1,510	7,080	8,095	8071
	一戸平均	2,092	2,167	1,345	1,280	1,030	1,035	755	3,540	4,048	4,036
東鷹栖	戸数	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	頭数	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	一戸平均	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
計	戸数	12	10	11	11	9	9	7	7	7	7
	頭数	24,449	23,309	19,591	19,825	17,525	17,377	16,229	22,004	16,282	16,151
	一戸平均	2,037	2,331	1,781	1,802	1,947	1,931	2,318	3,143	2,326	2,307

資料：旭川市農政部

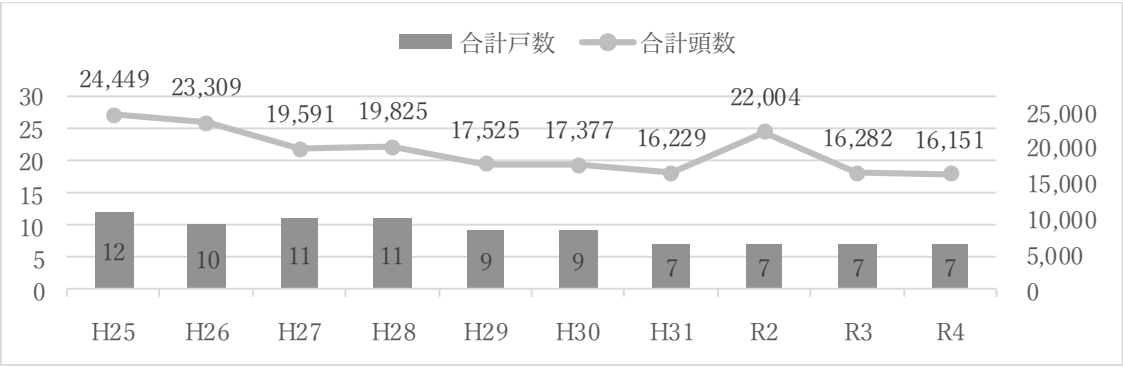

[家畜市場]

ア　概況

公正な家畜取引と適正な価格形成の確保のため，本市には下記の家畜市場があり，市内畜産の振興に大きく寄与している。

イ　市内家畜市場の開設状況　　令和３年３月末現在

市場名	開設者	所在地	対象家畜	開催日
北海道中央地域家畜市場	ホクレン旭川支所	旭川市東鷹栖５線１０号	牛	・毎週水曜日（祭日等に当たる場合は変更の場合あり） ・第２水曜日　肥育市場（一般市場と併設） ・随時　一般市場

9　農業農村整備

（1）概況

農業農村整備事業は，農業生産の基盤と農村の生活環境の整備を通じて「農業の持続的発展」「農村の振興」「食料の安定供給」「多面的機能の発揮」の実現を図るための施策である。

水田で必要な農業用水を確保するためのダムや堰・用水路の建設・管理，営農条件を改善するための水田，畑の整備，農産物などを運搬するための農業用道路の整備，農村の環境整備など自然との共生を図りながら営まれている農業を支援する。

10　各事業

（1）旭川農産物商品力向上対策事業（旧事業名：旭川農産物販売力向上対策費）

ア　始期　　平成20年度

イ　事業内容

旭川の基幹作物である米をはじめ，野菜・花き等の高収益性の推進及び生産技術向上，消費宣伝対策に対する支援を行い，産地の認知度・評価を高め競争力ある農業の振興を図る。

①　旭川米生産流通協議会負担金

「大雪山見て育ったの」をはじめとした旭川米の販売促進と高位平準化を目指して様々な取組みを行う。

②　旭川野菜・花き生産拡大事業助成金

野菜・花き・果樹生産の現況と振興方向を踏まえ，農業団体が取り組む野菜・花き・果樹の振興に係る生産者組織の育成強化に対して，助成金を交付する。

③　クリーン農産物販売対策事業

④　果樹振興対策費

⑤　推進事務費

ウ　令和３年度事業実績　　（実績額806千円）

①　旭川米生産流通協議会負担金　　600千円

②　旭川野菜・花き生産拡大事業助成金　　49千円

事業費	助成金	事業内容	事業主体
249千円	49千円	生産者育成等事業	旭川青果物生産出荷協議会

③　クリーン農産物販売対策事業　　0千円

④　旭川果樹ファンづくり支援事業　　43千円

⑤　旭川市果樹協会補助金　　80千円

⑥　推進事務費　　34千円

エ　令和４年度事業計画　　（予算額　916千円）

①　旭川米生産流通協議会負担金　　600千円

②　旭川野菜・花き生産拡大事業助成金　　150千円

③　クリーン農産物販売対策事業　　9千円

④　果樹振興対策費　　110千円

⑤　推進事務費　　47千円

オ　野菜・花き生産拡大事業助成実績（旭川市農業農村振興条例第６条適用分）

年度	対象種別	組織数	参加農家数	事業費（円）	助成額（円）
H11	野菜・花き	１農協９組織	1,032	60,458,000	17,798,000
H12	野菜・花き	５農協８組織	952	99,147,000	25,223,000
H13	野菜・花き	３農協11組織	887	78,197,000	23,173,000
H14	野菜・花き	２農協８組織	960	47,500,000	9,346,000
H15	野菜・花き	４組織	896	17,532,000	3,459,000
H16	野菜・花き	１農協６組織	770	11,401,000	2,256,000
H17	野菜・花き	４組織	740	8,042,000	1,583,000
H18	野菜・花き	３組織	700	4,098,000	818,000
H19	野菜・花き	２組織	680	5,055,000	705,000
H20	野菜・花き	２組織	600	2,310,000	461,000
H21	野菜・花き	２組織	600	1,759,000	351,000
H22	野菜・花き	３組織	550	6,611,233	850,000
H23	野菜・花き	２組織	550	4,766,469	953,000
H24	野菜・花き	２組織	530	2,873,974	574,000
H25	野菜・花き	１組織	500	1,479,389	295,000
H26	野菜・花き	１組織	474	2,168,619	433,000
H27	野菜・花き	１組織	450	2,538,000	210,000
H28	野菜・花き	１組織	427	835,434	167,000
H29	野菜・花き	１組織	407	629,912	99,000
H30	野菜・花き	１組織	389	738,675	59,000
R1	野菜・花き	１組織	341	2,453,975	150,000
R2	野菜・花き	１組織	340	383,881	24,000
R3	野菜・花き	１組織	330	249,072	49,000

資料：旭川市農政部

※　野菜・花き生産拡大事業は平成22年度から，生産者育成対策事業を旭川農産物販売力向上対策事業にて運用。
生産・栽培施設等導入事業は平成24年度で事業終了している。

（２）強い園芸産地づくり支援事業

ア　始期

イ　事業概要

市場競争力の強化や経営効率化を図るため，耐久性や作業効率が高いハウスへの建替や冬期の園芸作物栽培等に対して支援し，産地の生産力減退に歯止めを掛ける。また，本市の特色である「安心・安全」な産地であることを活かしながら，国策や貿易自由化，天候の影響を受けにくい足腰の強い園芸作物の産地としての維持及び発展を図る。

①　耐久性・生産効率向上支援事業

耐久性及び作業効率の高いビニールハウスの建て替え・導入支援により，生産性の向上を図ることで産地の生産力減退に歯止めを掛ける。

②　冬期野菜栽培普及推進事業

農業センターにおける栽培技術試験及び生産者圃場における実証実験の結果に基づく栽培技術の確立・普及，並びに冬期野菜栽培に必要なハウス補強資材等の導入支援。

③　ＧＡＰ等取組強化事業

ＧＡＰの取組を推進し，安全，安心な産地づくりの支援をする。

ウ　令和３年度事業実績　　（実績額　10,669千円）

①　クリーン農業産地強化事業　　0千円

②　耐久性・生産効率向上支援事業　　10,669千円

事業費	助成金	事業内容	導入農家数
21,741千円	10,669千円	耐久性及び作業効率の高いビニールハウスの建替・導入を支援	11戸

エ　令和４年度事業計画　　（予算額　9,840 千円）

① ＧＡＰ等取組強化事業　　0 千円

② 耐久性・生産効率向上支援事業　　9,640 千円

③ 冬期野菜栽培普及推進事業　　200 千円

④ 野菜流通出荷試験事業　　0 千円

（３）農産物等流通拡大支援事業

ア　始期　　平成 24 年度

イ　事業概要

農産物の付加価値向上や流通の拡大を図るため，食品事業者と農業者のマッチング，道外販路開拓，加工・販売施設等の整備事業等，農業者の取組を支援する。

① 加工・販売施設整備等支援事業

農業者が自ら行う加工・販売施設等の整備や新商品開発等の取組に対して助成する。

② 市場開拓等事業助成金

旭川産農産物の認知度を高め，産地の確立を目指す農業団体に対して助成金を交付する。

③ 旭川産農産物ＰＲ支援事業

旭川農産物の国内外での認知度向上や需要拡大を図るために首都圏等での物産展開催を支援する。

④ 販路開拓・拡大支援事業

旭川産農産物の主に市外への販路開拓・拡大事業に取り組む農業者に対して助成する。

ウ　令和３年度事業実績　　（実績額　6,136 千円）

① 加工・販売施設整備等支援事業　　4,550 千円

・加工・販売施設整備事業　　4,400 千円　（新型コロナウイルス感染症対策）

補助率　1/2 以内，限度額　2,000 千円，実績　8 件

・商品開発支援事業　　150 千円

補助率　1/2 以内，限度額　100 千円，実績　2 件

② 市場開拓等事業助成金　　73 千円

事業費	助成金	事業内容	事業主体
185 千円	73 千円	・安全・安心ＰＲのための広報宣伝費 ・市内高等教育機関等との連携	旭川青果物出荷組合連合会

③ 旭川産農産物ＰＲ支援事業　　16 千円

・市庁舎での地場産品ＰＲ展示（新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等が未実施）

④ 新型コロナウイルス感染症自宅待機者等への旭川産米（無洗米）提供事業　1,497 千円

エ　令和４年度事業計画　　（予算額　4,093 千円）

① 加工・販売施設整備等支援事業　　2,700 千円（新型コロナウイルス感染症対策）

② 市場開拓等事業助成金　　143 千円

③ 旭川産農産物ＰＲ支援事業　　150 千円（新型コロナウイルス感染症対策）

④ 販路開拓・拡大支援事業　　1,000 千円（新型コロナウイルス感染症対策）

⑤ ブランド化調査に要する経費　　100 千円

オ　市場開拓等事業助成実績（旭川市農業農村振興条例第５条適用分）

年度	対象種別	組織数	参加農家数	事業費（円）	助成額（円）
H6	畜産	4	8	6,832,600	2,019,000
H7	畜産	2	5	6,714,570	1,985,000
	農産	5	—	14,934,000	4,276,000
H8	畜産	2	6	6,792,026	2,035,000
	農産	3	—	11,708,500	3,511,000
H9	畜産	2	4	4,846,800	1,454,000
	農産	3	—	11,955,960	3,583,000
H10	農産	2	—	7,065,872	2,075,000
H11	農産	1	—	23,546,124	7,000,000
H12	農産	1	—	2,180,000	436,000
H13	農産	1	—	6,255,900	1,800,000
H20	農産	1	—	6,480,060	1,200,000
H21	農産	1	—	637,640	100,000
H22	農産	1	—	609,000	100,000
H23	農産	1	—	774,760	100,000
H24	農産	1	—	1,158,318	200,000
H25	農産	1	—	815,667	100,000
H26	農産	1	—	1,073,572	100,000
H27	農産	1	—	1,658,333	663,000
H28	農産	1	—	1,759,788	703,000
H29	農産	1	—	2,040,172	816,000
H30	農産	1	—	900,513	300,000
R1	農産	1	—	369,598	147,000
R2	農産	1	—	499,318	199,000
R3	農産	1	—	184,500	73,000

（４）環境保全型農業直接支援対策事業

ア　始期　　平成23年度

イ　事業内容

栽培期間中における化学合成肥料，化学合成農薬の使用量を地域の慣行より５割以上低減し，さらにカバークロップなど環境保全に効果の高い営農活動や有機農業に取り組む農業者（平成27年度からは農業者の組織する団体等）に対し，その取組み面積に応じて交付金を支払い，当該取組みを支援することにより，農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮及び本市が推進しているクリーン農業の拡大を図る。

交付金の額は対象となる取組に応じて異なり，支払方法は，国負担分である交付金の1/2は国が直接支払い，道及び市負担分である交付金の1/2は市が支払うことになっている。

ウ　令和３年度事業実績　　（実績額　7,543千円）

①　環境保全型農業直接支払交付金　　7,471千円（うち一般　1,868千円）

エ　令和４年度事業計画　　（予算額　10,037千円）

①　環境保全型農業直接支払交付金　　9,946千円（うち一般　2,489千円）

（５）田畑をまもる鳥獣被害総合対策事業

ア　事業内容

エゾシカ・キツネ等，有害鳥獣による農作物被害拡大防止のため，総合的な被害対策とともに，捕獲活動の円滑な推進を図る。

①　鳥獣農業被害対策事業（始期　平成６年度）

（一社）猟友会旭川支部のボランティア精神に委ねた補助金政策から移行し，平成26年度からは鳥獣被害防止特措法に基づく「旭川市鳥獣被害対策実施隊」を結成し，市長が選任した「旭川市鳥獣被害対策実施隊」（非常勤嘱託職員）が中心が中心となって，地域ぐるみの実践的活動を担う事により，総合的かつ効果的にシカ・キツネの捕獲事業を推進する。

②　鳥獣残滓回収事業（始期　平成25年度）

ハンターの負担軽減を図るため，実施隊が捕獲したシカ・キツネの残滓の収集・運搬・処分業務を委託する。

イ　令和３年度事業実績　　（実績額　6,115千円）

①　鳥獣農業被害対策事業　　4,585千円

・旭川市鳥獣被害対策実施隊員の活動報酬

・活動実績　シカ　328 人
キツネ　942 人

② 鳥獣残滓回収事業　1,531 千円

ウ 令和４年度事業計画　（予算額 6,228 千円）

① 鳥獣農業被害対策事業　4,693 千円

② 鳥獣残滓収集事業　1,535 千円

エ 各資料

① 年度別有害鳥獣捕獲頭数状況

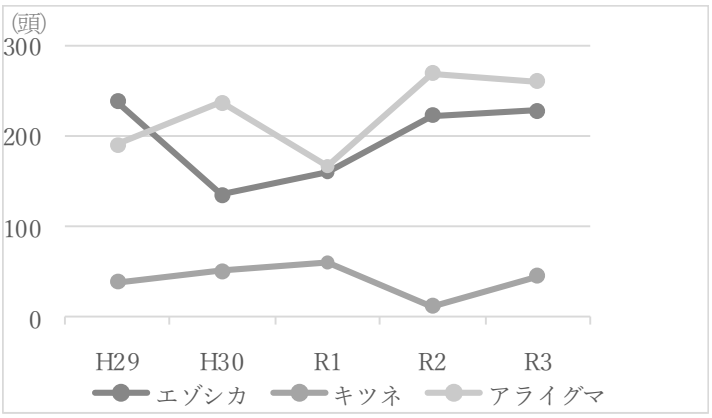

(頭)

	エゾシカ			キツネ	アライグマ
		夏期	冬期		
H29	238	129	109	39	190
H30	135	84	51	51	237
R1	160	103	57	61	167
R2	223	93	130	13	269
R3	228	144	84	46	260

② 令和３年度捕獲実績　(頭)

各ＪＡ所管地域		東旭川	あさひかわ	東神楽	たいせつ	合計
エゾシカ（夏期）	銃器	14	45	13	16	78
	わな	43	15	8	0	66
エゾシカ（冬期）	一　斉　捕　獲					84
キツネ	銃器	13	5	11	3	32
	わな	1	8	0	5	14
アライグマ	わな	93	111	41	15	260

資料：旭川市農政部

③ 有害鳥獣被害金額

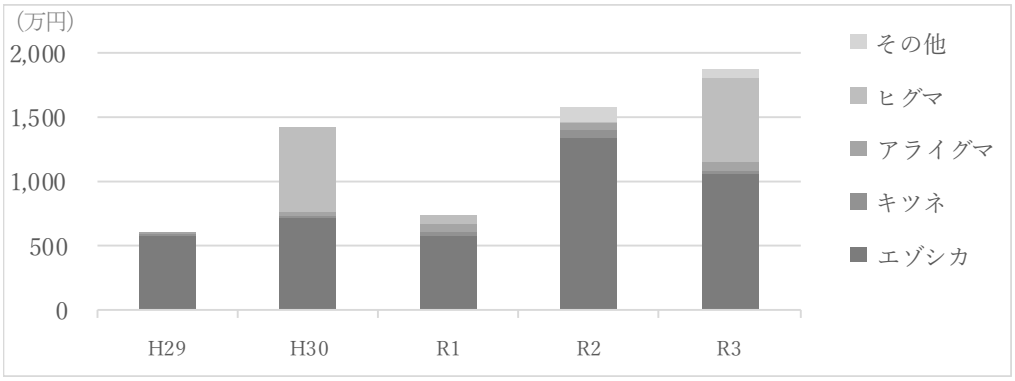

(万円)

	エゾシカ	キツネ	アライグマ	ヒグマ	その他	合計
H29	582	15	17	0	0	614
H30	716	19	25	668	0	1,428
R1	584	26	66	54	0	730
R2	1,346	52	51	23	99	1,571
R3	1,062	17	74	658	63	1,873

資料：旭川市農政部

※ 平成30年度よりヒグマ分を計上

※ 令和２年度よりその他にカラス分を計上

（6）スマート農業・省力化技術導入支援事業

ア　始期　　令和４年度

イ　事業概要

ポストコロナを見据えた，新型コロナウィルス感染症対策など「新しい生活様式」に対応した農業の取組を支援する。

担い手等の減少・高齢化等による労働力不足により１戸当たりの作付面積が増加，経営規模の拡大などに対応するため，スマート農業機械や省力化技術設備の導入を推進し，作業の省力化・効率化を図り，多収・高品質生産により農業者の所得向上を図るために必要な農業用機械の導入経費の一部を支援する。

ウ　令和４年度事業計画（予算額　33,000 千円）

①　スマート農業・省力化技術導入支援事業　　30,000 千円

②　施設園芸自動散水システム等導入支援事業　　3,000 千円

（7）市営牧場管理事業

ア　事業概要

旭川市営牧場において育成牛の預託放牧を行うとともに，牧草を畜産農家に供給することにより，飼料の自給率を高め，生産コストの低減を図り，酪農及び肉用牛経営の安定化を図る。

なお，旭川市営牧場は，平成 22 年度より指定管理者制度を導入し，利用者のニーズに対する迅速な対応と民間の手法を用いた効率的な運営を図る。

イ　市営牧場草地面積　　444ｈａ

ウ　市営牧場令和３年度事業実績　　（実績額　22,872 千円）

①　放牧　　放牧頭数　　102 頭（乳牛 88 頭，肉牛１頭，馬 13 頭）

放牧戸数　　10 戸

放牧期間　　５月 25 日～10 月９日，137 日間

放牧期間増体重　62.7ｋｇ/頭

放牧頭数のうち授精実施牛　　40 頭

放牧頭数のうち受胎頭数　　25 頭

受胎率　　62.5％

牧野衛生検査　　１回

駆虫薬投与（線虫）　　３回（牛全頭）　　抗コクシジウム剤投与　３回（牛全頭）

②　生草販売　　生草販売面積　18.1 ha

販売農家数　　１戸

エ　市営牧場令和４年度事業計画　　（予算額　23,104 千円）

①　入牧計画頭数　　乳牛　　130 頭

肉牛　　20 頭

馬　　10 頭　　計 160 頭

②　草地利用　　放牧　　71.7 ha

採草　　1.5 ha

生草販売　18.1 ha

③　放牧・繁殖　　放牧頭数　　160 頭

放牧日数　　145 日

授精予定頭数　　80 頭

オ　市営牧場年度別放牧実績

	放牧頭数(頭)				放牧期間	放牧日数(日)	農牧利用農家数(戸)	受胎率(%)(頭/頭)
	乳牛	肉牛	馬	合計				
H24	136	85	11	232	5/28～10/19	144	19	82.5 (52/63)
H25	134	260	10	404	6/3～10/18	137	19	79.7 (51/64)
H26	120	386	16	522	5/26～10/17	144	19	70.7 (41/58)
H27	113	372	6	491	5/18～10/16	151	20	85.5 (53/62)
H28	118	159	7	284	5/23～10/17	147	19	83.3 (65/78)
H29	99	176	7	282	5/22～10/16	147	19	78.0 (39/50)
H30	104	25	0	129	5/21～10/15	147	15	78.3 (40/51)
R1	97	18	4	119	5/27～10/11	137	13	71.3 (35/49)
R2	102	13	9	124	5/25～10/9	137	14	72.7 (24/33)
R3	88	1	13	102	5/31～10/8	130	10	62.5 (25/40)

資料：旭川市農政部

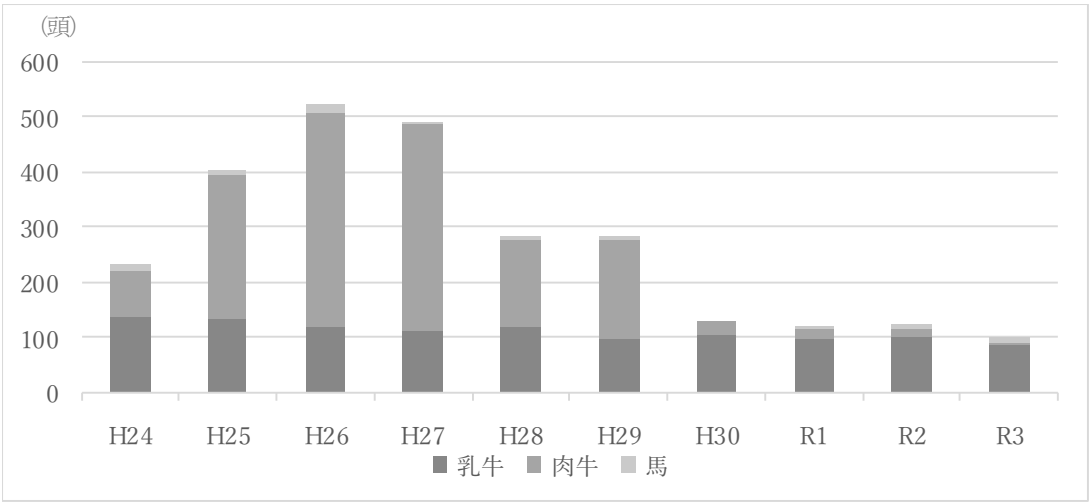

（８）中山間地域等直接支払事業

ア　始期　　平成13年度

イ　事業概要

食料・農業・農村基本法第３５条第２項に基づき，多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において，共同取組活動等を通じ，耕作放棄の発生防止と多面的機能の維持・確保を図るため，平成12年度からの５年間を第１期，平成17年度からの５年間を第２期，平成22年度からの５年間を第３期，平成27年度からの５年間を第４期，令和２年度からの５年間を第５期として，集落等を単位とした協定に従い，農業生産活動を行う場合に，面積に応じて一定額を交付する制度である。

①　対象地域

棚田地域振興法第７条第１項の規定に基づく指定棚田地域

②　対象農用地

対象地域内に存する農用地区域内に存する一団の農用地（１ha以上のもの）であって，勾配が田で1/20（2.87度）以上，畑，草地及び採草放牧地で15度（1/3.73）以上の農用地基準を満たすもの。

③　令和３年度取組概要

	東鷹栖集落	東旭川集落	西神楽集落	神居集落
対象面積	4,761,089㎡	1,741,135㎡	1,163,105㎡	566,553㎡
協定参加者（法人等を含む）	206戸	54戸	41戸	27戸
取組概要	○　集落の管理体制に係る活動 ・集落協定の管理等 ○　農業生産活動等 ・農地保全対策（耕作放棄防止対策） ・水路・農道等の管理（畦畔崩落の修復等） ・多面的機能を増進する活動 （廃プラ廃ビニール等適正処理等） ○　農業生産活動の体制整備 ・農用地保全体制整備実践（用排水路の補修） ・生産性・収益の向上（種籾温湯消毒奨励） ・担い手育成（圃場整備による農地流動化の活性化等） ・その他（地図情報更新作業等）　　等			

ウ　令和３年度事業実績　　（実績額　172,928千円，うち事務費等　59千円）

①　交付額　　172,870千円

・　国及び道　　129,652千円

・　市　　43,218千円

②　協定集落における交付金の配分

・　共同取組活動等充当額　　84,932千円

・　対象農用地管理者への配分額　　87,938千円

エ　令和４年度事業計画　　（予算額　176,599千円，うち事務費等　74千円）

①　交付予定額　　176,525千円

・国及び道　　132,394千円

・市　　44,131千円

（9）生産基盤改善促進事業

ア　始期　　平成25年度

イ　事業概要

主に転作田の作業向上のため，排水不良や石れきの多い農地等生産性の低いほ場条件の整備，または簡易な区画整理に対する助成を実施することで，営農継続へ向けた支援を行うとともに，耕作放棄地の発生を防止し，生産性の高い営農体制づくりを進める。

ウ　令和３年度事業実績　　（実績額8,000千円）

・区画整理　　3,120千円

・暗渠排水整備及び除礫　　4,880千円

エ　令和４年度事業計画　　（予算額8,000千円）

・区画整理　　1,000千円

・暗渠排水整備及び除礫　　7,000千円

(10) かんがい排水整備事業　　令和４年度事業費予算額合計　　50,593千円

（国営造成施設管理体制整備促進事業）

ア　始期　　平成11年度

イ　事業概要

農業水利施設の有する多面的機能を発揮させるために，適切な管理体制を整備する取組を支援し，農家負担の軽減を図り，地域農業の確立を目指す。

国営土地改良事業により造成した農業水利施設や付帯道営造成施設について，地域における多面的機能の発揮及び地域住民の施設管理への参画を促す観点から，土地改良区の施設管理に係る支援を行い，高度な管理や，管理体制の強化を図る。

ウ　令和３年度事業実績

たいせつ地区	168千円
旭川地区	70千円
東和地区	130千円
永山地区	200千円
美瑛川地区	50千円
神竜地区	152千円

エ　令和４年度事業計画

たいせつ地区	168千円
旭川地区	0千円
東和地区	19,030千円
永山地区	0千円
美瑛川地区	0千円
神竜地区	0千円

（水利施設管理強化事業）

ア始期　　令和３年度

イ　事業概要

国営造成施設等の管理について，農業水利施設の役割に応じて施設管理者を支援し，多面的機能の適正な発揮を確保する。

ウ　令和３年度事業実績

大雪地区	7,408千円
旭川地区	7,512千円
東和地区	4,966千円
永山地区	2,942千円
美瑛川地区	1,704千円
神竜地区	356千円

エ　令和４年度事業計画

大雪地区	12,416 千円
旭川地区	7,512 千円
東和地区	4,966 千円
永山地区	2,900 千円
美瑛川地区	1,704 千円
神竜地区	508 千円

(11) 道営ほ場整備事業　　令和４年度事業費予算額合計　125,239 千円

ア　農地整備事業（経営体育成型）（福寿地区）

・始期　　平成 25 年度（～令和３年度）

・ 事業概要

土地利用型農業のコスト低減，経営体の体質の強化と担い手への農地の集積等を通じて地域農業の再編を図る。

・ 受益面積　　102.9 ha

・ 受益戸数　　21 戸

・ 令和３年度事業実績　　（事業費決算額 5,753 千円（うち旭川市負担額 267 千円））

イ　農地整備事業（経営体育成型）（忠別北地区）

・ 始期　　平成 25 年度（～令和４年度）

・ 事業概要

農業用水のパイプライン化などにより水管理の省力化とほ場の大区画化を図り，生産効率の向上を図る。

・ 受益面積　　225.98 ha

・ 受益戸数　　18 戸

・ 令和３年度事業実績　　（事業費決算額 199,546 千円（うち旭川市負担額 9,977 千円））

・ 令和４年度事業計画　　（事業費予算額　14,000 千円（うち旭川市負担額　700 千円））

ウ　農地整備事業（経営体育成型）（兵村北地区）

・ 始期　　平成 27 年度（～令和６年度）

・ 事業概要

土地条件の改善を図るため，区画整理による土地改良及び用排水施設のパイプライン化を実施し，農業生産性の向上を図る。

・ 受益面積　　112.3 ha

・ 受益戸数　　32 戸

・ 令和３年度事業実績　　（事業費決算額 842,133 千円（うち旭川市負担額 63,246 千円））

・ 令和４年度事業計画　　（事業費予算額 760,000 千円（うち旭川市負担額 38,375 千円））

エ　農地整備事業（経営体育成型）（東１地区）

・ 始期　　平成 28 年度（～令和５年度）

・ 事業概要

区画整理，用排水路施設整備を行い生産性の向上を図る。また，地域の担い手農家へ効率的な農地流動化及び農地集積を行い農作業の効率化を図り，活力のある地域農業を確立させる。

・ 受益面積　　69.9 ha

・ 受益戸数　　19 戸

・ 令和３年度事業実績　　（事業費決算額 364,688 千円（うち旭川市負担額 18,219 千円））

・ 令和４年度事業計画　　（事業費予算額 143,000 千円（うち旭川市負担額　7,150 千円））

オ　農地整備事業（経営体育成型）（忠別南地区）

・ 始期　平成 29 年度（～令和８年度）

・ 事業概要

水管理の効率化・省力化を図る水路のパイプライン化等合理化整備を緊急的に実施することで，活力ある地域農業を確立させる。

・ 受益面積　　101.47 ha

・ 受益戸数　　24 戸

・ 令和３年度事業実績　　（事業費決算額 373,132 千円（うち旭川市負担額 19,366 千円））

・　令和４年度事業計画　　（事業費予算額415,000千円（うち旭川市負担額21,875千円））

カ　農地整備事業（経営体育成型）（旭正北中央地区）

・　始期　　平成30年度（～令和８年度）

・　事業概要

水管理の効率化・省力化を図る水路のパイプライン化等合理化整備を緊急的に実施することで，活力ある地域農業を確立させる。

・　受益面積　　119.95ha

・　受益戸数　　15戸

・　令和３年度事業実績　　（事業費決算額351,707千円（うち旭川市負担額17,585千円））

・　令和４年度事業計画　　（事業費予算額314,000千円（うち旭川市負担額15,700千円））

キ　農地整備事業（経営体育成型）（永山西第１地区）

・　始期　令和２年度（～令和８年度）

・　事業概要

土地条件の改善を図るため，区画整理による土地改良及び用排水施設のパイプライン化を実施し，農業生産性の向上を図る。

・　受益面積　　55.5ha

・　受益戸数　　15戸

・　令和３年度事業実績　　（事業費決算額135,856千円（うち旭川市負担額13,586千円））

・　令和４年度事業計画　　（事業費予算額161,830千円（うち旭川市負担額16,184千円））

ク　農地整備事業（中山間地域型）（旭正南第１地区）

・　始期　令和４年度（～令和12年度）

・　事業概要

土地条件の改善を図るため，区画整理による土地改良及び用排水施設のパイプライン化を実施し，農業生産性の向上を図る。

・　受益面積　　123.5ha

・　受益戸数　　22戸

・　令和４年度事業計画　　（事業費予算額80,000千円（うち旭川市負担額4,000千円））

ケ　水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型）（上幹線地区）

・　始期　　平成28年度（～令和５年度）

・　事業概要

用水路の補修・補強を行い，老朽化による維持管理費高騰の防止と共に施設の機能回復及び機能維持を図り，安定した農業用水の供給をめざす。

・　受益面積　　900.34ha

・　受益戸数　　106戸

・　令和３年度事業実績　　（事業費決算額115,875千円（うち旭川市負担額 7,532千円））

・　令和４年度事業計画　　（事業費予算額327,000千円（うち旭川市負担額21,255千円））

(12) 耕地利用高度化推進事業

ア　始期　　令和４年度

イ　事業概要

農業用機械の共同利用体制を整備し，道営土地改良事業施行後のほ場における営農上支障となる不陸均平，補助的な暗渠の施工，その他農地の良好な生産環境の維持及び条件整備活動を支援する。

ウ　令和４年度事業計画　　（予算額　10,110千円）

(13) 団体営土地改良事業

ア　始期　　令和３年度

イ　事業概要

土地改良区等が事業主体となり実施する土地改良事業に係る事業費の一部を補助し，農家負担の軽減を図る。

ウ　令和３年度事業実績　　（実績額6,223千円）

エ　令和４年度事業計画　　（予算額6,572千円）

(14) 基幹水利施設管理事業

令和４年度事業費予算額合計 63,534 千円

ア　始期　　平成 10 年度

イ　事業概要

農業用水の安定供給，農村地域の防災，環境保全機能を有する基幹的な農業水利施設の機能を発揮させるため，適正な管理を図る。神居ダム，ペーパンダムは，農業生産基盤の中核を成す重要な施設であり，地域農業の展開を図る上でも，施設の適切な管理による的確な用排水管理を図る。

	受益面積	受益戸数	令和３年度事業実績 （実績額　55,303 千円）	令和４年度事業計画 （予算額　63,534 千円）
神居ダム	900 ha	131 戸	29,620 千円	38,513 千円
ペーパンダム	1,034 ha	178 戸	25,683 千円	25,021 千円

ウ　農業用ダムの概要

水田や畑地のかんがい用の水源確保を目的に造成された農業用ダムとして，江丹別ダム，新区画ダム，ペーパンダム及び神居ダムがあり，また多目的ダムとして，大雪ダムと忠別ダムがある。

エ　農業用ダム事業概要（各ダム完成当初の数値）

ダム名	江丹別ダム	新区画ダム	ペーパンダム	神居ダム	大雪ダム	忠別ダム
受益面積（ha）	295	2,106	1,070	1,030	農業 17,806	農業 21,400
受益戸数（戸）	133	715	285	173	（多目的）	（多目的）
有効貯水量（㎥）	886,400	5,233,000	3,220,000	3,900,000	54,700,000	79,000,000
ダム型式	アースダム	アースダム	ロックフィルダム	重力式コンクリートダム	ロックフィルダム	複合型ダム
堤高（m）	17.4	32.3	49.2	40.4	86.5	86.0
堤長（m）	220	274.7	312.5	143.2	440	885
堤体積（㎥）	114,300	482,000	719,000	65,000	3,874,000	9,444,000
事業費（千円）	366,530	3,846,007	20,002,420	19,406,253	14,700,000	163,000,000
調査期間	昭 36～38	昭 26～32	昭 43～47	昭 45～50	昭 40～42	昭 52～58
全計期間	昭 39	昭 33～36	昭 48～50	昭 51～54	―	―
工事期間	昭 40～48	昭 37～49	昭 51～平９	昭 55～平９	昭 43～49	昭 59～平 18
受益地域	旭川市	旭川市 美瑛・東神楽町	旭川市	旭川市	旭川市 ほか６町	旭川市 ほか２市３町

資料：旭川市農政部

(15) 多面的機能支払事業

令和４年度事業費予算額合計 382,261 千円

ア　始期　　平成 19 年度

イ　事業概要

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い，地域資源の適正な保全管理を推進する。

ウ　令和３年度事業実績

	活動組織数	対象農用地面積	実績額（うち旭川市負担額）
農地維持	20 組織	11,081.66 ha	226,298 千円（56,574 千円）
資源向上	20 組織	11,081.66 ha	150,723 千円（37,681 千円）

エ　令和４年度事業計画

	活動組織数	対象農用地面積	予算額（うち旭川市負担額）
農地維持	20 組織	11,096.26 ha	226,634 千円（56,659 千円）
資源向上	20 組織	11,096.26 ha	152,165 千円（38,041 千円）

(16) 国営土地改良事業

ア　当麻永山用水地区

・　始期　平成 24 年度（～令和４年度）

・ 事業概要

大雪頭首工の老朽化，幹線用水路の凍上害等による劣化が進行し，早急に老朽化による機能低下が懸念される大雪頭首工及び幹線用水路の改修を行いかんがい用水の安定供給，維持管理の軽減等を図る。

・ 総事業費 113 億円
・ 受益面積 3,591ha
・ 受益戸数 582 戸

イ 旭東地区

・ 始期 令和元年度（～令和 15 年度）
・ 事業概要

耕作放棄地の解消・発生防止等により，優良農地を保全するとともに，担い手への農地の効率的集積を促し，食料自給率の向上を図るため，農地の基盤整備を緊急に実施する。

・ 総事業費 494 億円
・ 受益面積 1,963 ha
・ 受益戸数 310 戸

ウ 共栄近文二期地区

・ 始 期 令和３年度（～令和 15 年度）
・ 事業概要

水需要の変化や水管理の合理化に対応した用水再編を行うとともに，用水施設の改修と耐震化のための整備を一体的に行うことで，農業用水の安定供給と維持管理の軽減並びに大規模地震に伴う被害の防止又は軽減を図る。

・ 総事業費 130 億円
・ 受益面積 5,582 ha
・ 受益戸数 482 戸

エ 神竜二期地区

・ 始 期 令和４年度（～令和 18 年度）
・ 事業概要

水需要の変化や水管理の合理化に対応した用水再編を行うとともに頭首工，用水施設の改修と耐震化のための整備を一体的に行うことで，農業用水の安定供給と維持管理の軽減並びに大規模地震に伴う被害の防止又は軽減を図る。

・ 総事業費 160 億円
・ 受益面積 2,934 ha
・ 受益戸数 211 戸

(17) 国営緊急農地再編整備事業

ア 始期 平成 24 年度

イ 事業概要

旭東地区国営緊急農地再編整備事業の換地区毎に設置する換地委員会を運営し，換地業務を実施する。また，関係団体で構成する推進協議会において，事業主体である国と地元農家の調整を図り，工事区域の設定及び測量設計箇所における調整を行う。

ウ 令和３年度事業実績 （実績額 17,350 千円）

エ 令和４年度事業計画 （予算額 15,165 千円）

(18) 飲雑用水施設整備事業

ア 事業概要

農政部所管の水道施設は，農村地区における農業者への安全・安心な生活用水の供給と家畜用水等への利用による営農の促進を行うため，国や道の開墾建設事業，開拓地整備事業などで整備し，完了後は旭川市に譲与された。安全で清浄な水道水の供給のため，飲雑用水施設の維持管理に伴う修繕工事を実施する。

イ　飲雑用水施設の概要(Ｒ４．４．１ 現在)

施設名	共栄地区専用水道施設	神華地区飲料水供給施設	春日地区飲料水供給施設	新開地区飲料水供給施設	共有地地区飲料水供給施設
所在地（地区）	神居町共栄	神居町神華	江丹別町春日	西神楽南13号	西神楽南15号
設置年度	昭33	昭28	昭36	昭36	昭40
	平元（改築）	昭58（改築）	昭51（改築）	昭61（改築）	昭56（改築）
給水戸数（戸）	64	15	17	23	10
浄水処理方法	急速ろ過処理	緩速ろ過処理	緩速ろ過処理	急速ろ過処理	緩速ろ過処理
給水能力（㎥/日）	210	59.8	71.7	160	15
原水の種類	伊野川河川表流水	ポン雨紛２号川河川表流水	鱒取川河川表流水	新開１５号川南１３号川河川表流水	共有地沢川
給水区域	神居町共栄	神居町神華	江丹別町春日	西神楽南13,14,15号（新開地区）	西神楽南16,17号（共有地地区）

ウ　令和３年度事業実績　　(実績額3,919千円)

エ　令和４年度事業計画　　(予算額6,072千円)

11　令和３年度新型コロナウイルス感染症への対策

（1）概況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに，感染拡大の影響を受けている本市の農業者等へ，農作業や加工施設の環境改善，労働力や担い手の確保，新たな販路開拓・販路拡大等の多面的な支援を行い，新しい生活様式に対応する農業者等の負担を軽減することで，営農への意欲の維持や農産物の安定供給を図った。

（2）各事業

ア　農業経営強化資金融資事業【拡充】

①　事業概要

市の制度資金である農業経営改善資金のうち，災害や経営主の病気，農畜産物の価格低迷や収量減により収入が減少した農業者に対して，農業経営の維持安定に必要な営農資金を融資する経営維持資金において，新型コロナウイルス感染症の影響により農業所得が減少した者を追加するなど特認要件を設け，貸付条件の緩和及び貸付内容の拡充を実施。

②　令和３年度事業実績（拡充分）　貸付件数11件　貸付額36,000千円　利子補給額4千円

イ　加工・販売施設整備等支援事業補助金【拡充】

①　事業概要

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う取引先の休業や業績悪化，消費者の意識や生活様式の変化に対応するため，加工・販売施設等整備に取り組む農業者へ，機械購入等事業経費の一部の補助を事業対象を拡大して補助を実施。

②　令和３年度事業実績　　８件　4,400千円

ウ　農産物等インターネット販売開設等支援事業【新規】

①　事業概要

消費者の外出機会の減少や商談会，物産展等の中止により販売機会が減少している農業者等への支援として，自身のホームページや通販サイトの新規開設・拡充・リニューアルもしくは既存の通販サイトへの新規出品に要する費用の補助を実施。

②　令和３年度事業実績　　７件　1,821千円

エ　果樹産地・鳥獣対策支援事業【新規】

①　事業概要

新型コロナウイルス感染症の拡大による鳥獣駆除活動の中止，自粛により果樹生産への更なる鳥獣被害拡大が懸念されたため，果樹生産者が自らの園地を守るために整備する防護柵等の資材購入費用に対し支援を実施。

②　令和３年度事業実績　　９件　7,744千円

オ　新型コロナウイルス感染症自宅待機者等への旭川産米(無洗米)提供事業【新規】

①　事業概要

新型コロナウイルス感染症の陽性者で感染症指定医療機関等に入院または宿泊療養施設に入所せず自宅療養を行っている方等の応援及び旭川市のブランド米である「大雪山見て育ったの」の認知度向上を目的として，自宅待機者等に対し同米の無洗米を提供。

②　令和３年度事業実績　　提供数：6,288袋（450ｇ）　1,497千円

カ　水稲農家緊急支援事業【新規】

①　事業概要

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発令等による米の外食需要の低迷等により米価下落の影響が大きく懸念されている中で，ポストコロナを見据え，市内農家に対して次期作への生産意欲を喚起することを目的として種子代相当額の一部を支援金として支出。

②　令和３年度事業実績　　486件　63,505千円

キ　水稲育苗自動散水機導入支援事業【新規】

①　事業概要

ポストコロナを見据えた環境整備に取り組むため，ハウス内で育苗の散水作業の省力化を図る自動散水機の導入に必要な経費に対し支援を実施。

②　令和３年度事業実績　　59件（76台）　19,467千円

Ⅳ　農村地域の活性化・都市との交流

1　グリーン・ツーリズム

（1）概況

近年，都市住民の農村に対する関心は非常に高く，農村地域を訪れる都市住民が増加している。本市においては，平成 18 年から行っている統計でも，コロナ禍前では毎年 40 万人前後の都市住民が農村地域を訪れており，その注目度の高さが伺える。当初は，日帰りの施設訪問や農業体験が中心であったが，農家に宿泊しながらの農作業体験を通じ，農村地域に親しみたいというニーズが高まってきており，一般の観光旅行や修学旅行など新しい旅行形態として定着してきている。

こうした都市住民の農村訪問は，農業者のグリーン・ツーリズムの取組を促し，農業者の所得向上や農村地域の活性化，さらに農業・農村に対する理解を深めるとともに，国内の食料自給率向上につながると考えている。

このように本市では，農家民泊や農家レストラン・直売所など農業者が取り組むグリーン・ツーリズム施設計画の認定や農家民泊許可申請手数料の助成など各種支援に努め，農業者の取組を拡大する積極的な事業を展開するほか，市民が親しむことができる農業関連の市有施設の充実を図る。

（2）各資料

ア　都市農村交流人口の推移

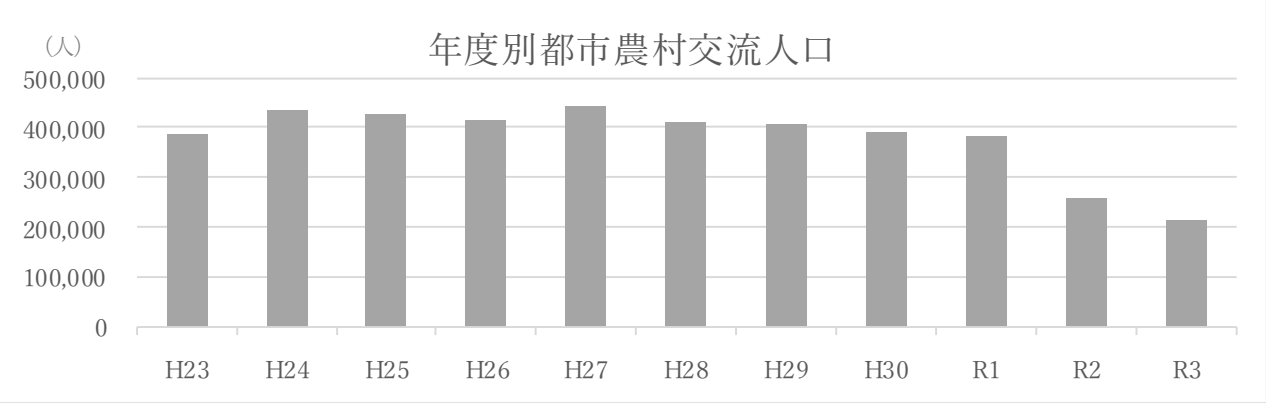

資料:旭川市農政部

※　都市農村交流人口とは，各農村センターや 21 世紀の森等の市有施設及び農業者が設置する直売所等の入込者数，市で実施する農業体験イベント，農業者による農作業体験受入者数を合計したもの

イ　グリーン・ツーリズム施設計画認定件数

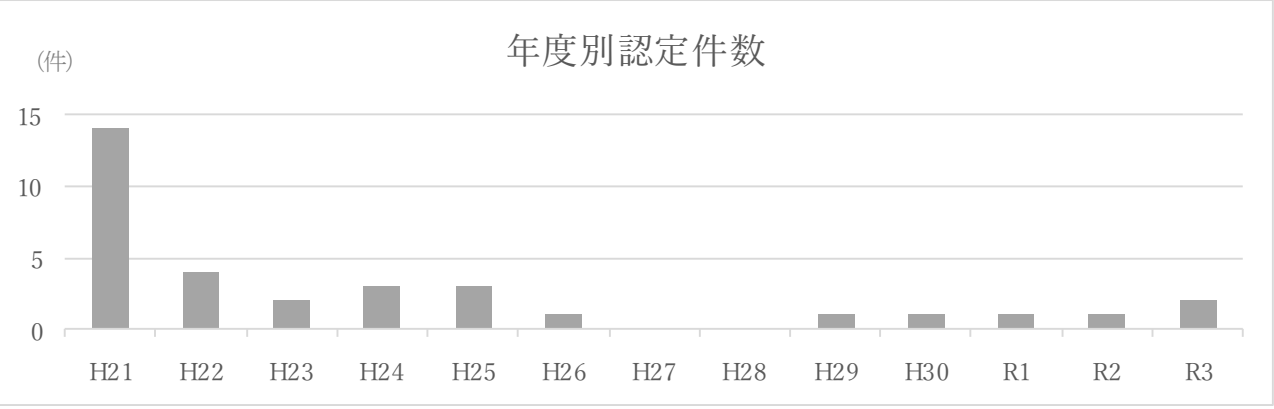

資料:旭川市農政部

※　グリーン・ツーリズム施設計画認定とは，農業者等による施設整備計画を，農村滞在型余暇活動機能整備計画（旭川市計画）に合致すると認定することにより，市街化調整区域におけるグリーン・ツーリズム施設整備を円滑に進めるものである

ウ　農家民泊旅館業許可取得件数　（単位：件）

	神居古潭	江丹別	永山	東旭川	西神楽	東鷹栖	神居	総数
H20	0	0	0	0	0	3	0	3
H21	5	4	5	11	1	4	0	30
H22	0	0	0	1	2	0	0	3
H23	0	0	0	0	0	0	1	1
H24	2	0	0	0	0	0	0	2
H25	2	0	0	1	0	0	0	3
H26	0	0	0	0	1	0	0	1
H27	0	0	0	1	0	0	0	1
H28	0	0	0	0	0	0	0	0
H29	0	1	0	0	0	0	0	1
H30	0	0	0	1	0	0	0	1
R1	0	0	0	0	0	0	0	0
R2	0	0	0	0	1	0	0	1
R3	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	9	5	5	15	5	7	1	47

資料：旭川市農政部

※　農家民泊旅館業許可取得とは，農林漁家民宿業としての規制緩和を受けて旅館業（簡易宿所営業）許可を受けたものをいう

エ　修学旅行宿泊実績

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
校数	1	12	12	17	17	17	14	16	13	13	15	12	0	0
人数	10	410	326	437	384	354	362	293	225	189	277	150	0	0

資料：旭川市農政部

オ　市民農園開設状況　令和４年６月現在

市民農園名	開設場所	設置区画数
花菜里ランド体験農園	神居町雨紛	16 ㎡ 108 区画
若者の郷市民農園	江丹別町清水	30 ㎡ 55 区画，100 ㎡ 10 区画
せせらぎ農園	永山７条 18 丁目	49.5 ㎡ 73 区画
旭川発信ランド桜岡体験農園	東旭川町桜岡	33 ㎡ 98 区画
ピルカノ市民農園	神居町富沢	150 ㎡ 7 区画
くららファーム	神居町富沢	47.5 ㎡ 10 区画，30 ㎡ 1 区画
木下農園	東鷹栖３線 10 号	80 ㎡ 62 区画，350 ㎡ 16 区画
公月農場	神居町共栄	30 ㎡ 7 区画，36 ㎡ 1 区画，40 ㎡ 2 区画 50 ㎡ 23 区画，55 ㎡ 1 区画
㈲　村井農園	川端町４条 10 丁目	49.0 ㎡ 6 区画
ファームさいとう	永山町 14 丁目	62.4 ㎡ 40 区画

資料：旭川市農政部

2　各事業

（1）グリーン・ツーリズム推進事業

ア　始期　　平成15年度

イ　事業概要

都市住民の農業理解促進や農村地域の活性化，農業経営の多角化を図るため，農家民泊の許可取得や施設整備などグリーン・ツーリズムの取組を支援するとともに，情報紙の発行，市内小・中学校が実施する農作業体験に対する支援や市民農業ふれあい事業を通して市民が農業・農村に接する機会を創出する。（平成30年度から営農改善推進協議会 経営・担い手育成専門部会において実施）

①　旭川市営農改善推進協議会負担金（グリーン・ツーリズム関連事業分）

農業者が中心となって，農業理解及び農村地域の活性化のため，農家民泊実施支援，情報紙や施設PRマップの発行，市内小中学校農作業体験実施支援などを行う。

②　市民農業ふれあい事業

食料・農業・農村への市民の理解を深めてもらうため，農作業体験等を通して都市住民と農業者の交流を図る「旭川市民農業大学」及び「子ども農業体験塾」を実施する。

ウ　令和３年度事業実績　　（実績額　1,024千円）

①　旭川市営農改善推進協議会負担金（グリーン・ツーリズム関連事業分）　　494千円

・市内小中学校農作業体験支援　2校，80名体験

・農家民泊実施支援　　旅館業許可申請手数料補助　0件

消防関係補助金　0件

開発許可補助金　0件

②　市民農業ふれあい事業　　530千円

・旭川市民農業大学　　参加者　24名，受入農家　4戸

・子ども農業体験塾　　参加者　25名，受入農家　6戸

エ　令和４年度事業計画　　（予算額　1,889千円）

①　旭川市営農改善推進協議会負担金（グリーン・ツーリズム関連事業分）704千円

・農家民泊実施支援

・市内小中学校農作業体験支援

②　市民農業ふれあい事業　690千円

・旭川市民農業大学

・子ども農業体験塾

③　グリーン・ツーリズム関連施設利用促進事業　495千円

・ガイドブック内容修正・増刷

3　各施設

（1）旭川市江丹別若者の郷（所管：農政課）

ア　所在地　旭川市江丹別町中央
　　（清水及び芳野の一部を含む）

イ　目的　山村地域における若者の定住を促進
　　することを目的とする。

ウ　沿革

昭和58．9．30　スポーツ広場，グリーンパークほか建設工事着工
昭和59.11.19　スポーツ広場，グリーンパークほか建設工事しゅん工
昭和60.12．7　地場産品試作センター建設工事しゅん工
昭和60.12.13　若者センター建設工事しゅん工
昭和61．7．1　上記全施設一括開設
平成4.10.15　総合管理棟（グリーンセンター）建設工事しゅん工
平成4.12.21　遊歩道建設工事しゅん工
平成5.11.15　市民農園及び広場（山びこ広場）建設工事しゅん工
平成6．7.15　農村体験実習館（ロッジ）建設工事しゅん工
平成6．7.15　全面開設（若者センター周辺　18,259㎡，グリーンパーク周辺　66,790㎡，合計　85,049㎡）
平成16．7.15　江丹別中央農村公園開設
平成17．4．1　指定管理者制度に移行

年度	導入事業名	事業内容
S58～60	山村地域若者定住環境整備モデル事業	若者センター 地場産品試作センター 多目的スポーツ広場 グリーンパーク（キャンプ場）
H2～6	農業農村活性化農業構造改善事業	総合管理棟（グリーンセンター） 市民農園 山びこ広場農村体験実習館（小型ロッジ）
H4～5	美しいむらづくりモデル地区整備事業	遊歩道 農村体験実習館（大型ロッジ）
H12～16	道営中山間地域総合整備事業	江丹別中央農村公園

エ　施設の概要

①　若者センター

建築面積	延床面積
447.39㎡	472.4㎡
構造	
鉄筋コンクリート造2階建	
1階	
408.2㎡	
2階	
334.2㎡	

	室名	面積（㎡）	収容人員（人）		室名	面積（㎡）	収容人員（人）
1階	ホール	133.7	130	2階	研修室(A)	49.2	45
	図書資料室	28.2	20		研修室(B)	49.2	45
	厨房	19.6	－		研修室(C)	24.1	25
	事務室	22.6	－		研修室(D)	23.5	25
	その他	204.1	－		その他	188.2	－

②　地場産品試作センター

延床面積	構造
184㎡	鉄骨造平屋建

室名	面積(㎡)	収容人員(人)
農産加工室	51	15
畜産加工室	87	10
事務室ほか	46	－

③　スポーツ広場

a　全天候型舗装テニスコート　１面

b　球技場　１面

④　グリーンパーク

a　総合管理棟（グリーンセンター）　181.44 ㎡×１棟

b　キャンプサイト　27 面

c　市民農園　8,235 ㎡

（大区画　100 ㎡×10 区画，小区画　30 ㎡×55 区画）

d　山びこ広場　7,928 ㎡

e　遊歩道　ほか

⑤　農村体験実習館

a　大型ロッジ（定員 12 名）　63.18 ㎡×１棟

b　小型ロッジ（定員５名）　40.50 ㎡×３棟

⑥　江丹別中央農村公園

a　所在地　旭川市江丹別中央 104 番地１

b　沿革

着工　平成 13．９．21　しゅん工　平成 16．１．15　開園　平成 16．４．16

c　面積　6,148 ㎡

d　施設　四阿１棟，駐車場 491 ㎡，照明２カ所，花壇２カ所，園路 398m，水車１基

e　建設費　53,036 千円（財源内訳　道費 34,179 千円，一般財源 18,857 千円）

オ　建設費 633,681 千円（財源内訳　道補助金 240,363 千円，市債 169,400 千円，一般財源 223,918 千円）

カ　利用状況

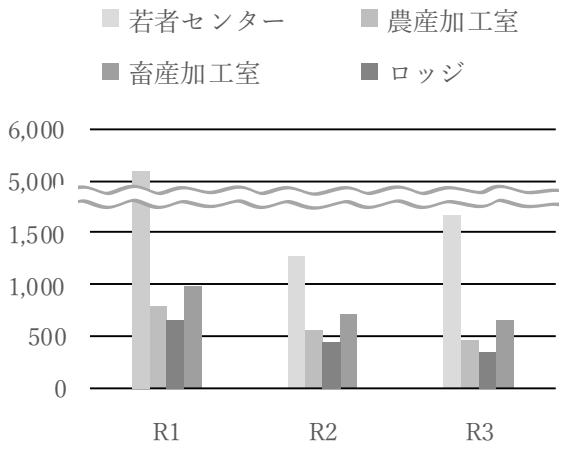

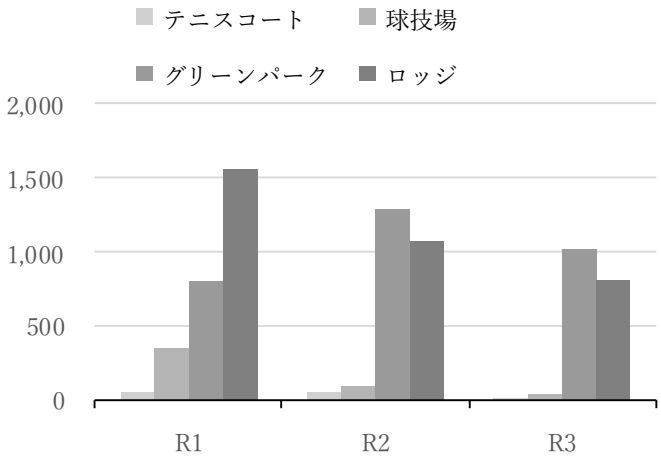

区分	年度	R1		R2		R3	
	項目	利用団体数	利用者数	利用団体数	利用者数	利用団体数	利用者数
若者センター		372	5,006	109	1,266	182	1,661
スポーツ広場	テニスコート	8	43	19	46	3	13
	球技場	59	350	23	96	5	41
グリーンパーク		127	794	232	1,288	177	1,009
地場産品試作センター	農産加工室	191	785	146	558	124	451
	畜産加工室	151	989	127	710	114	649
農村体験実習館（ロッジ）		271	1,554	219	1,075	175	814
市民農園		53	—	33	—	39	—

キ　使用時間　午前９時～午後９時（宿泊及びグリーンパークの利用の場合を除く。）

ク　休　日　12 月 30 日から翌年の１月４日まで

（2）嵐山レクリエーション施設（パークランド嵐山）（所管：スポーツ課）

ア　所在地　　旭川市江丹別町嵐山

イ　目的

山村地域における農村と都市との交流を促進し，並びに市民の心身の健全な発達及び生涯にわたり楽しむことができるスポーツの振興を図ることを目的とする。

ウ　沿革

着工　　平成14．7．9

しゅん工　　平成18．1．31

開設　　平成18．5．30

エ　概要

①　総面積　　約16 ha

②　施設概要

施設	施設内容
パークゴルフ場	ひだまりエリア５コース45ホール（3.5 ha） そよかぜエリア３コース27ホール（1.5 ha） 〔合計　８コース72ホール（面積5 ha，距離3,363m）〕
各種広場及び施設	デイキャンプ場（2,800 ㎡，バーベキュー広場含む） 芝生広場（3,800 ㎡，ドッグラン含む） 冒険広場（10,000 ㎡，トリム遊具等，ドッグラン含む） こもれび広場（560 ㎡，森林散策路延長580m） 展望広場（370 ㎡），東屋（７棟），炊事棟，倉庫（114 ㎡）
センターハウス	受付，ロビー，食堂，売店，休憩所，会議室，シャワー室，トイレ
駐車場	第１駐車場（センターハウス前）94台＋バス２台 第２駐車場（炊事棟前）70台 〔合計　166台（うちバス２台）〕
屋外トイレ	４箇所（多目的トイレ併設）
その他施設	雨水処理施設，給排水設備，電気設備

③　使用期間　　５月15日～10月31日（融雪及び降雪状況等により変更）

④　使用時間　　５月15日～８月31日　午前８時～午後７時

９月　１日～９月30日　午前８時～午後６時

10月１日～10月31日　午前８時～午後５時

オ　建設費　　1,634,474千円（財源内訳　道　297,458千円，市　1,337,016千円）

カ　利用状況　　（単位：人）

	R1	R2	R3
パークゴルフ場	20,907	10,387	4,379
デイキャンプ場	298	419	245
芝生広場	235	12	3
冒険広場	199	146	74
会議室	1,368	253	103
ドッグラン	2,750	2,479	1,262
その他	11	2	0
冬季開放（スノーチュービング）	1,201	1,801	中止

（3）旭川市西神楽農業構造改善センター（所管：市民活動課）

ア　所在地　　旭川市西神楽南２条３丁目 249 番地の 26

イ　目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し，並びに農村と都市との交流の促進を図り，もって本市の農業の振興に資することを目的とする。

ウ　沿革

着工	平成元．6．30
しゅん工	平成２．８．７
開館	平成２．10．10
増改修着工	令和２．５．19
増改修しゅん工	令和３．２．12
増改修後供用開始	令和３．３．８

エ　概要

① 敷地面積　3,792 ㎡

② 延床面積　1,243 ㎡（増改修工事により施設全体は 1,487 ㎡となったが，西神楽支所と西神楽公民館に一部用途換）

③ 構造　鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建

④ 施設内容　ホール（417 ㎡），講堂（151 ㎡。令和３年３月８日からは西神楽公民館），図書スペース（28 ㎡），和室（44 ㎡），研修室（56 ㎡），調理実習室（98 ㎡），その他（600 ㎡）

オ　建設費　386,743 千円（当初建築時）（財源内訳　道補助金 90,386 千円，市債 173,600 千円，一般財源 122,757 千円）

カ　利用状況

区分	年度	R1		R2		R3	
	項目	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
ホール		661	9,783	611	6,792	455	4,793
研修室（和）		184	1,913	92	761	117	1,031
研修室（洋）		388	3,505	280	1,859	237	1,546
講堂		418	7,950	154	1,957		
調理実習（加工）室		328	1,826	263	1,249	200	971
図書室		215	4,079	203	2,902	178	2,958
合計		2,194	29,056	1,603	15,520	1,187	11,299

※　講堂の実績は令和３年３月７日までの値。

（4）旭川市東旭川農村環境改善センター（所管：市民活動課）

ア　所在地　　旭川市東旭川町上兵村 544－２

イ　目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し，並びに農村と都市との交流の促進を図り，もって本市の農業の振興に資することを目的とする。

ウ　沿革

着工	平成元．6．30
しゅん工	平成２．11．25
開館	平成２．11．30

エ　概要

① 敷地面積　15,338 ㎡

② 延床面積　1,152 ㎡（専用 927 ㎡，公民館共用部分 225 ㎡）

③ 構造　鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建

④ 施設内容　ホール（548 ㎡），研修室（和）（89 ㎡），研修室（洋）（49 ㎡），調理実習室（加工）（89 ㎡），その他（337 ㎡）

オ　建設費　385,637 千円（財源内訳　道補助金 150,283 千円，一般財源 235,354 千円）

カ　利用状況

区分		年度	R1		R2		R3	
		項目	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
研修室	和室		288	4,319	237	2,804	159	1,818
	洋室		320	4,011	158	1,444	123	997
調理実習室			154	840	144	709	108	507
ホール			700	17,688	574	10,741	477	10,299
催物広場			0	0	0	0	0	0
合計			1,462	26,858	1,113	15,698	867	13,621

（5）旭川市旭正農業構造改善センター（所管：市民活動課）

ア　所在地　　旭川市東旭川町旭正

イ　目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し，並びに農村と都市との交流促進を図り，もって本市の農業の振興に資することを目的とする。

ウ　沿革

着工　　平成５．９．17

しゅん工　平成６．７．29

開館　　平成６．８．25

エ　概要

①　敷地面積　5,006 ㎡

②　延床面積　419 ㎡

③　構造　　鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建

④　施設内容　農産加工室（98 ㎡），畜産加工室（60 ㎡），研修室（和）（71 ㎡），その他（190 ㎡）

オ　建設費　224,241 千円（財源内訳　道補助金 89,000 千円，一般財源 135,241 千円）

カ　利用状況

区分	年度	R1		R2		R3	
	項目	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
研修室（和）		24	248	33	238	57	406
農産加工室		287	1,461	266	1,207	156	769
畜産加工室		85	597	63	390	70	426
合計		396	2,306	362	1,835	283	1,601

（6）旭川市永山ふれあいセンター（所管：市民活動課）

ア　所在地　　旭川市永山町 14 丁目

イ　目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し，並びに農村と都市との交流の促進を図り，もって本市の農業の振興に資することを目的とする。

ウ　沿革

着工　　平成３．８

しゅん工　平成４．６

開館　　平成４．６

エ　概要

①　敷地面積　3,967 ㎡

②　延床面積　761 ㎡

③　構造　　鉄筋コンクリート造平屋建

④　施設内容　ホール（319 ㎡），農産加工室（102 ㎡），研修室（洋）（55 ㎡），研修室（和）（59 ㎡），その他（325 ㎡）

オ　建設費　　244,340 千円（財源内訳　市債 164,200 千円，一般財源 80,140 千円）

カ　利用状況

区分	年度	R1		R2		R3	
	項目	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
ホール		472	6,622	248	3,078	200	2,677
研修室（洋）		8	98	29	123	18	86
研修室（和）		8	68	2	60	0	0
農産加工室		221	1,337	161	913	142	881
計		709	8,125	440	4,174	360	3,644

（7）旭川市東鷹栖農村活性化センター・野土花（所管：市民活動課）

ア　所在地　　旭川市東鷹栖 10 線 16 号

イ　目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し，並びに農村と都市との交流の促進を図り，もって本市の農業の振興に資することを目的とする。

ウ　沿革

集会施設部分建設工事着工	平成 12. 10. 11
集会施設部分建設工事しゅん工	平成 13. 3. 26
部分供用開始	平成 13. 4. 27
農産物処理加工施設部分建設工事着工	平成 14. 8. 12
農産物処理加工施設部分建設工事しゅん工	平成 15. 3. 14
開館	平成 15. 6. 1

エ　概要

① 敷地面積　　11,067 ㎡

② 延床面積　　1,346 ㎡

③ 構造　　鉄筋コンクリート造（一部木造及び鉄骨造）平屋建

④ 施設内容　　研修室（和）（58 ㎡），研修室（洋）（66 ㎡），ホール（493 ㎡），食品加工室（106 ㎡），農産加工室（60 ㎡），その他（563 ㎡）

オ　建設費　　305,025 千円

（財源内訳　道補助金 136,021 千円，市債 100,300 千円，諸収入 50,700 千円，一般財源 18,004 千円）

カ　利用状況

区分	年度	R1		R2		R3	
	項目	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
ホール		379	5,791	428	7,181	361	5,829
研修室（洋）		27	2,392	21	427	35	1,843
研修室（和）		68	2,707	44	460	57	1,911
食品加工室		199	1,151	143	901	153	941
農産加工室		358	2,003	359	2,048	290	1,681
計		1,031	14,044	995	11,017	896	12,205

（８）旭川市２１世紀の森施設（所管：農林整備課）

ア　所在地　　旭川市東旭川町瑞穂

イ　目的

農村と都市との交流を促進し，並びに森林及び水辺空間における自然とのふれあいを通じて市民の心身の健康に寄与することを目的とする。

ウ　沿革

年度	施設区分	事業内容
S61～62	中鶴根山展望台	展望台
S63～H２	ログハウス・タルハウス	ログハウス，タルハウス，炊事棟，屋外トイレ，駐車場
Ｈ２～４	ファミリーゾーンキャンプ場施設	キャンプ場，林間歩道，総合案内施設，バンガロー，炊事棟，バーベキューハウス，屋外トイレ，休憩施設，丸太遊具施設，外灯，駐車場
Ｈ６	２１世紀の森の湯	浴場
Ｈ８～11	ファミリーゾーン水辺広場	せせらぎ水路，人道橋，東屋，屋外トイレ，駐車場
Ｈ９～17	せせらぎ交流広場	パークゴルフ場，多目的広場，屋外トイレ
H11～17	ふれあい広場	キャンプ場，屋外トイレ，炊事棟，イベント広場，円形ステージ，東屋，展望台，展望広場，駐車場
H26	自然体験ゾーン	北海道立旭川２１世紀の森施設が旭川市に移管

エ　概要

①　中鶴根山展望台

施設名	規模等	備考
中鶴根山展望台	高さ 27m	鉄骨造，昭和 61 年 11 月完成

a　建設費　　63,030 千円

b　利用期間　　５月１日～11 月 30 日（融雪及び降雪状況等により変更）

②　ログハウス・タルハウス

施設名	規模等	備考
ログハウス	298.38 ㎡	木造２階建　１棟
タルハウス	４㎡	樽風キャビン　８棟
炊事棟		１棟
屋外トイレ	27.54 ㎡	木造平屋１棟
駐車場		約 50 台分

a　建設費　　64,570 千円

b　利用期間　　ログハウスは通年（12 月 30 日から翌年の１月４日を除く）

その他の施設は５月１日～11 月 30 日（融雪及び降雪状況等により変更）

③　ファミリーゾーンキャンプ場施設

施設名	規模等	備考
キャンプ場	17,000 ㎡	96　張
林間歩道	1,014m	
総合案内施設	127.17 ㎡	1　棟
バンガロー	18.81 ㎡	8　棟
ドッグハウス	7.56 ㎡	1　棟
炊事棟		2　棟
バーベキューハウス	28.80 ㎡	2　棟
屋外トイレ		2　棟
休憩施設	10.24 ㎡	1　棟
外灯		26　基
駐車場	5,100 ㎡	200　台分

a　建設費　　400,282 千円

b　利用期間　　５月１日～11 月 30 日（融雪及び降雪状況等により変更）

④　２１世紀の森の湯

施設名	規模等	備考
２１世紀の森の湯	64.8 ㎡	鉄骨造平屋建，脱衣所，浴室，トイレ（各男女別），玄関

a　建設費　　22,912 千円

b　利用期間　　５月１日～11 月 30 日（融雪及び降雪状況等により変更）

⑤　ファミリーゾーン水辺広場

施設名	規模等	備考
湿生植物の池	1,648 ㎡	
せせらぎ水路	275m	
人道橋		2　箇所
東屋		5　棟
屋外トイレ		1　棟
駐車場		3　台分

a　建設費　　637,684 千円（道営事業）

b　利用期間　　５月１日～11 月 30 日（融雪及び降雪状況等により変更）

⑥　せせらぎ交流広場

施設名	規模等	備考
パークゴルフ場	14,400 ㎡	２コース　18 ホール
多目的広場	7,000 ㎡	サッカーコート　1 面 ドッグラン
屋外トイレ		2　棟
東屋		3　棟
せせらぎ水路	400m	
駐車場（パークゴルフ場近く）		75　台分
駐車場（多目的広場近く）		約 40　台分

a　建設費　　617,705 千円

b　利用期間　　５月１日～11 月 30 日（融雪及び降雪状況等により変更）

⑦　ふれあい広場

施設名	規模等	備考
キャンプ場	10,000　㎡	47　張
屋外トイレ		1　棟
炊事棟		1　棟
イベント広場	12,600　㎡	
円形ステージ		
東屋		3　棟
展望台	11　m	
展望広場	1,617　㎡	
ドッグラン		
駐車場（屋外トイレ近く）		25　台分
駐車場（キャンプサイト内）		48　台分
駐車場（砂利）		約84　台分

a　建設費　　395,578 千円（財源内訳　道334,528 千円，市61,055 千円）

b　利用期間　　５月１日～11 月 30 日（融雪及び降雪状況等により変更）

c　全体面積　　4.8 ha

⑧　自然体験ゾーン「２１（ニイペ）の森」（旧道立旭川２１世紀の森）

施設名	規模等	備考
森林学習展示館	655.20 ㎡	木造２階建
キャンプ場	7,250 ㎡	約10　張
自然観察歩道	6,000 ㎡	幅員　２m
屋外トイレ		3　棟
炊事棟		2　棟
ドッグラン		

a　建設費　　242,607 千円（北海道）

b　利用期間　　５月１日～11 月 30 日（融雪及び降雪状況等により変更）

c　全体面積　　33.58 ha

⑨　利用状況　　（単位：人）

	R1	R2	R3
ログハウス・タルハウス	1,501	549	331
ファミリーゾーン	9,124	2,678	2,001
21 世紀の森の湯	19,177	4,946	3,638
せせらぎ交流広場	4,661	1,882	1,028
ふれあい広場	6,057	3,734	2,599
自然体験ゾーン	1,232	654	485

※見学者等は含まず

（9）とみはら自然の森（所管：農林整備課）

ア　所在地　　旭川市江丹別町富原（市有林内）

イ　目的

林業の振興や森林レクリエーション推進のため市有林の高度利用を図り，市民の自然・環境に対する意識の醸成を図ることを目的として開設した。

ウ　沿革

着工　　平成９.10.31
しゅん工　　平成12. ３. １
開園　　平成12. ７.24

エ　概要

① 敷地面積　　58.6 ha
② 建物　　木造平屋〈３棟〉
③ 施設内容
ふれあい館〈管理棟〉（129.5 ㎡），こもれび館〈休憩所〉（62.4 ㎡），
どんぐり館〈作業所〉（68.0 ㎡），その他（林間広場，遊歩道）
④ 使用料　　無料
⑤ 利用期間　　５月５日～10 月の最終日曜日（期間中無休）
⑥ 使用時間　　午前９時～午後３時

オ　建設費　　492,315 千円（財源内訳　道補助金 326,069 千円，市債 117,900 千円，一般財源 48,346 千円）

カ　利用状況

年度	R1	R2	R3
入園者数（人）	492	675	601

(10) 農村公園（所管：農林整備課）

ア　目的

農村地域の生活環境の改善や農村の持つさまざまな魅力を生かした都市との共生・交流などを促進する場を提供するために設置した。

イ　沿革

農業農村整備事業により，平成３年から農業の振興，農村の定住条件の改善及び農村の持つ様々な魅力を生かした都市との共生・交流などを目的として農村公園を整備してきたが，平成 18 年度をもって一定の整備を終えたことから，平成 19 年度に農村公園条例を制定し，「公の施設」として広く市民の利用に供している。

ウ　名称及び位置等

名称	所在地	面積	主な公園施設
さくらおか公園	東旭川町東桜岡	4,000.54 ㎡	休憩所（陶芸室を兼ねる）
記念坂公園	東旭川町米原	1,762.96 ㎡	遊歩道・池
永山担い手公園	永山町１０丁目	625.00 ㎡	四阿・園路・せせらぎ水路
共栄みどりの広場	神居町共栄	1,620.00 ㎡	四阿・園路・駐車場
上雨紛水辺広場	神居町上雨紛	1,866.77 ㎡	四阿・シェルター・歩道橋・せせらぎ水路・修景池
忠別ふれあい公園	東旭川町忠別	27,344.00 ㎡	エントランス広場・パーゴラ・園路・芝生広場（パークゴルフ場 18 ホール併設）・トイレ・駐車場

Ⅴ　林業の活性化

１　概況

市内の森林面積は 40,144 haで，市行政面積 74,766 haに対して 53.7%を占めている。

その内訳は，私有林等 9,529 ha，市所有林 1,834 ha，道有林 4,970 ha，国有林 23,811 haであり，全森林面積の 59.3%が国有林で占めている。（北海道林業統計Ｒ２年度）

森林が持つ公益的機能への要請にこたえ，林業総生産の増大を期するため諸制度を導入し，私有林造成と近代的林業経営の推進を図る。

２　各資料

（１）市内森林面積内訳

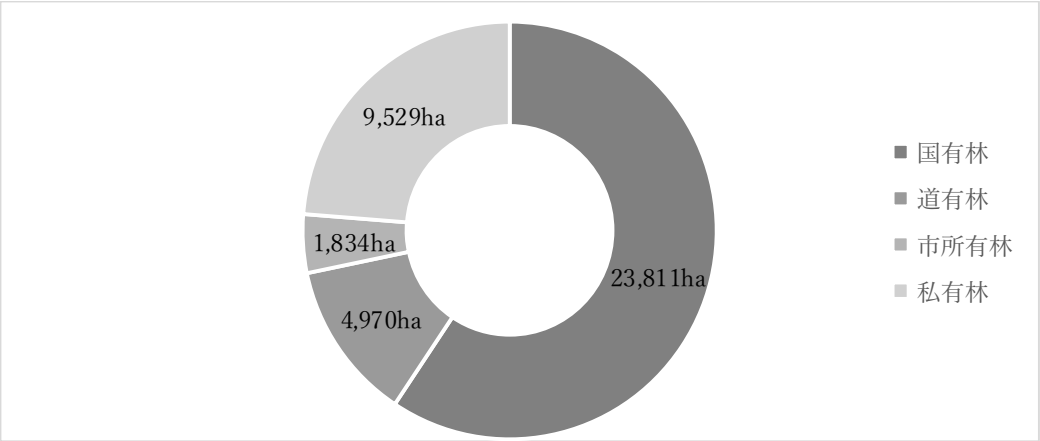

※市所有林には他部署で管理している森林も含む。

（２）造林

私有林について，木材生産を目的として森林施業を進め，良好な森林環境の維持を図る。

私有林の施業状況　（単位：ha）

年度	天然林改良	新植造林	下刈	除間伐
R1	0	43.40	118.89	125.51
R2	0	39.93	151.01	96.72
R3	0	36.29	158.04	101.71

（旭川市森林組合調べ）

（３）林道

市が管理する林道 12 路線（延長 30,685m）の整備補修を計画的に行うことにより，通行者の安全と森林施業の効率化を図る。

林道の整備状況

	路線名	事業量	
		内容	数量
R1	富沢の森線	改修業務	法面復旧
R2	－	－	－
R3	－	－	－

（4）治山

山地に起因する災害から，市民の生命・財産を守り，水源のかん養，生活環境の保全・形成を図る。

治山の整備状況

	事業概要		
	地先名	内容	数量
R1	西神楽	小規模治山工事ほか	一式
	東旭川	保安林保全緊急対策工事ほか	一式
	上雨紛	小規模治山工事	一式
R2	西神楽	小規模治山工事ほか	一式
	東旭川	保安林保全緊急対策工事ほか	一式
	上雨紛	小規模治山工事	一式
R3	西神楽	復旧治山工事ほか	一式
	東旭川	小規模治山工事ほか	一式
	上雨紛	小規模治山工事	一式

（5）市有林

ア　概況

市有林の総面積は2,451.60 haであり，旭川市内では江丹別，神居，東旭川，西神楽地区さらに当麻町に所有している。

イ　現況

所在及び面積（北海道林業統計）　　令和４年４月現在

市有林所在地区	所在市町	面積（ha）
江丹別	旭川市	865.84
東旭川	旭川市	119.95
神居	旭川市	128.23
西神楽	旭川市	3.20
旭川市域計		1,117.22
当麻	当麻町	1,334.38
合計		2,451.60

ウ　市有林の施業状況

	新植造林	下刈	除間伐 (利用間伐含む)	主伐 (皆伐・択伐)
R1	11.22	22.88	54.40	5.71
R2	0.00	34.10	21.17	8.76
R3	5.71	34.10	14.42	10.41

3　各事業

（1）森林整備対策事業

ア　始期　　昭和38年度

イ　事業概要

民有林の計画的整備の推進を図るとともに，森林の持つ多面的機能の維持増進を図るため，森林所有者や里山林の保全活動等を行う活動組織に対して間伐や植栽等の支援を行う。

ウ　令和３年度事業実績　　（実績額　15,105千円）

①　森林整備対策事業（豊かな森づくり推進事業）

循環利用タイプ・集約化タイプ　　事業量　37.93 ha

②　民有林等活性化推進事業（森林整備）

間伐　　事業量　4.38 ha

③　民有林等活性化推進事業（森林整備促進奨励）

下刈　　事業量　158.04 ha

④　民有林等活性化推進事業（林業専用道等維持管理）

林業専用道等の改良・維持管理　　事業量　77.11㎞

エ　令和４年度事業計画　　（予算額　17,788 千円）

① 森林整備対策事業（豊かな森づくり推進事業）

循環利用タイプ　　事業量　40.00 ha

② 民有林等活性化推進事業（森林整備）

③ 民有林等活性化推進事業（森林整備促進奨励）

④ 民有林等活性化推進事業（林業専用道等維持管理）

⑤ 北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会負担金　　活動組織　７組織

（２）明日のもり事業

ア　事業概要

森林法第11条（森林経営計画）に基づき「旭川市森林経営計画」（平成30年３月～令和５年３月，５か年計画）を策定し，国土の保全，水源かん養等のほか二酸化炭素の吸収源など公益的機能の発揮を促進し，持続的な森林経営により市民の緑の財産として望ましい市有林の育成を図る。

イ　令和３年度事業実績　　（実績額　36,858 千円）

①下刈　事業量　22.88 ha（江丹別，東旭川）
②作業道改良　事業量　100.23 ha（江丹別，東旭川，神居，当麻）
③作業道改修ほか　事業量　一式（江丹別，東旭川，神居）
④地拵　事業量　2.32 ha（東旭川）
⑤保育間伐　事業量　2.87 ha（江丹別）
⑥間伐　事業量　11.55 ha（江丹別）
⑦受託造林　事業量　5.71 ha（当麻）
⑧受託下刈　事業量　11.22 ha（当麻）
⑨皆伐　事業量　4.34 ha（東旭川）

ウ　令和４年度事業計画　　（予算額　81,830 千円）

①下刈　事業量　25.20 ha（江丹別，東旭川）
②作業道改良　事業量　100.23 ha（江丹別，東旭川，神居，当麻）
③作業道改修ほか　事業量　一式（江丹別ほか）
④造林　事業量　2.32 ha（東旭川）
⑤造林（地拵含む）　事業量　4.34 ha（東旭川）
⑥保育間伐　事業量　0.77 ha（東旭川）
⑦間伐　事業量　46.61 ha（東旭川，当麻）
⑧森林調査　事業量　35.93 ha（江丹別，当麻）
⑨受託造林　事業量　11.88 ha（当麻）
⑩受託下刈　事業量　16.93 ha（当麻）
⑪皆伐（地拵含む）　事業量　6.72 ha（東旭川）

（３）森林作業員就業条件整備事業

ア　事業概要

北海道，森林作業員，事業主，旭川市が一定の掛け金を負担し，森林作業員の就労日数に応じた奨励金を支給し，減少している森林作業員の就労の長期化，安定化を図る。

イ　令和３年度事業実績　　（実績額　1,258 千円）

市掛金単価(円/日)　A	就労日数(日)　B	負担額(円)　A×B	作業員数(人)
80	1,395	111,600	9
85	0	0	0
90	1,212	109,080	6
95	227	21,565	1
100	10,159	1,015,900	41
計	12,993	1,258,145	57

※　令和４年度から林業担い手確保・育成支援事業に統合

（4）森林・山村多面的機能発揮対策事業

ア事業概要

地域周辺の里山林に対して，森林の有する多面的機能を発揮させるために，森林所有者や地域住民等が協働で行う保全活動及び山村地域の活性化に資する取り組みを支援する。

イ　令和３年度事業実績　　（実績額　1,157 千円）活動組織　　７組織

※　令和４年度から森林整備対策事業に統合

（5）林業担い手確保・育成支援事業

ア　始期　　令和２年度

イ　事業概要

林業機械の導入支援により，林業事業者の体制強化を図り，効率的な森林整備を促進するとともに，林業の担い手の確保・育成を支援する。

また，森林作業員の就業条件を改善し，就業の長期化・安定化を図り，森林労働力を確保する。

ウ　令和３年度事業実績　　（実績額　25,176 千円）

①	林業担い手確保育成支援補助金	24,329 千円
②	北森カレッジ支援	847 千円

エ　令和４年度事業計画　　（予算額　29,528 千円）

①	林業担い手確保育成支援補助金	26,000 千円
②	北森カレッジ支援	952 千円
③	林業新規就労者等支援補助金	1,000 千円
④	森林作業員就業条件整備事業負担金	1,576 千円

（6）木材利用・普及啓発推進事業

ア　始期　　令和３年度

イ　事業概要

森林教室の開催や森林・木材の普及啓発を行う団体等に対して支援を行うことで，森林の普及啓発を推進する。

ウ　令和３年度事業実績　　（実績額　733 千円）

①	森林教室	133 千円
②	旭川市営農改善推進協議会負担金	600 千円

エ　令和４年度事業計画　　（予算額　5,470 千円）

①	森林教室	778 千円
②	森林の市出展	200 千円
③	普及啓発活動支援（民有林等活性化推進事業）	300 千円
④	旭川市営農改善推進協議会負担金	320 千円
⑤	新庁舎旭川家具用広葉樹伐採業務委託	3,300 千円
⑥	小学校森林体験授業	294 千円
⑦	普及啓発教材作成	278 千円

Ⅵ　旭川市農業センター（花菜里（かなり）ランド）

1　概要

（1）所在地

旭川市神居町雨紛

（2）目的

本市農業の振興を効率的に推進するため，各種の農業支援機能を集積するとともに，都市と農村の交流機能を兼ね備えた総合的な農業支援体制の拠点化を図る。

（3）沿革

農業総合ゾーン構想により，旭川市園芸センターを平成６年度から整備着手，平成９年４月には施設名を旭川市農業センター（愛称　花菜里ランド）に改称するとともに一部供用開始し，平成10年６月，全体整備しゅん工に伴い全面オープンした。

昭和39.12　美瑛川河川敷地を旭川市園芸センター用地として使用許可
昭和42.４　旭川市園芸センター規則制定
昭和47.６　旭川市園芸センター条例制定
平成９.２　旭川市農業センター本館・付帯施設しゅん工，試験ほ場整備しゅん工
平成９.４　旭川市農業センター条例制定，本館供用開始
平成10.６　旭川市農業センター全体整備しゅん工

（4）主な施設及び機能

ア　試験研究機能

野菜・花きの生産振興を目的とした各種試験の実施

名称	内容
土壌分析室	適正施肥栽培の土づくりのための土壌分析
残留農薬分析室	農産物の残留農薬分析によるクリーン農業の推進
組織培養室	組織培養による優良種苗の増殖技術研究
温室（4棟）・温室管理棟	鉢花類の展示ほか
研修室	農業図書類を配置した農業研修，営農相談及び会議室
農場管理棟	農作物の調査及び各種農業資材，農機具機械の格納
硬質フィルムハウス（２棟）・ビニールハウス（15棟）	施設栽培による野菜・花きの各種試験研究及び実証展示
露地ほ場	露地における野菜・花きの試験及び実証展示

イ　都市と農村の交流機能

農業に親しむ場を提供

名称	内容
農産加工室	農産物，乳製品の各種試作加工体験
ホール	各種研修会及びバドミントン等の軽スポーツ
体験農園	農業に対する理解を市民に深めてもらうための貸農園
農業公園	花壇・宿根草見本園，池や野草園を配置した公園
芝生広場	多目的広場

（５）施設概要

ア　敷地面積　　91,388.95 ㎡

イ　主要施設

名称	建築面積（㎡）	備考
本館	1,363	事務室，土壌分析室，農産加工室ほか
温室，温室管理棟	1,026	温室４棟
農場管理棟	550	資材庫，農機具格納庫，作業員休憩室ほか
設備棟	195	浄化槽棟，電気・給水棟
体験農園管理棟	120	貸農具室，トイレほか
屋外トイレ	88	２棟

ウ　施設利用区分

名称	面積（ha）	備考
施設栽培ほ場	0.8	硬質フィルムハウス２棟・ビニールハウス 15 棟
露地栽培ほ場	1.9	－
建築物	0.3	本館，温室管理棟，農場管理棟ほか
体験農園	0.3	108 区画（１区画 16 ㎡）
駐車場	0.5	３ヶ所
農業公園ほか	5.4	宿根草展示園，芝生広場，修景池ほか

（６）来場者の推移

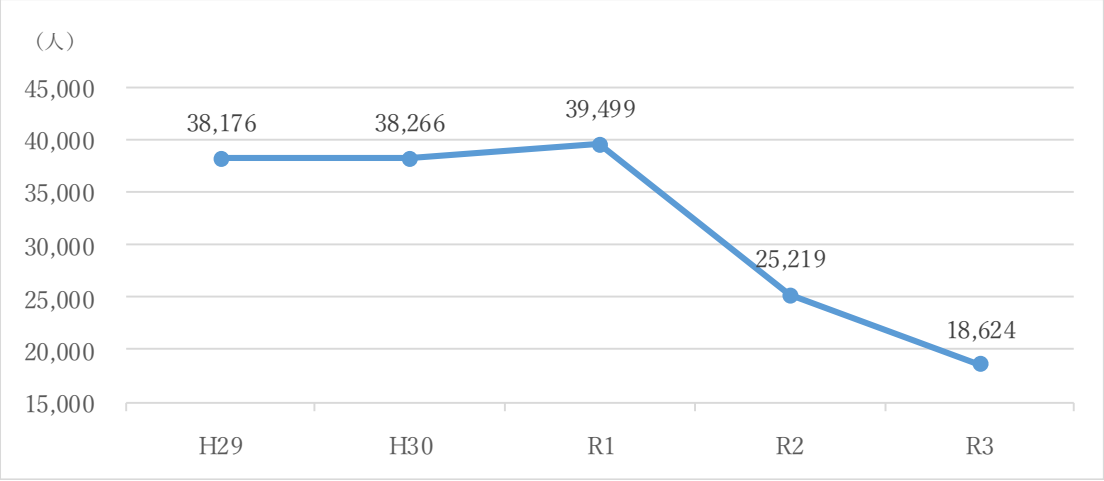

２　試験研究

（１）概況

生産現場では，高齢化や農業者の減少が進行し，労働力不足，生産コスト抑制の困難さ，農産物価格の低迷などの課題が農業経営の負担となっている状況にある。

このような状況に対応するため，農業センターでは，より省力的な生産技術の検討や，旭川における栽培条件に適合した品種選定のための試験調査などを行い，生産現場への普及啓発を通じて，生産の安定化やクリーン農業の推進に寄与していく。

（２）各事業

ア　土壌診断推進事業

①　始期　　平成９年度

②　概要

健全な土づくりと作物別の適正施肥栽培の普及を図るため，土壌分析及び診断を実施する。

a　一般分析項目

栽培土壌の性質及び養分保持量を把握し，適切に施肥対応するための基本的な項目について分析する。

なお，対象作物によって分析項目は異なる。

・ｐＨ

・ＥＣ（施設園芸土壌等における硝酸イオン濃度の目安）

・ＣＥＣ（土壌の保肥力）

・有効態リン酸，交換性カリ，交換性石灰，交換性苦土，可給態ケイ酸

b　総合分析項目

一般分析項目に以下の項目を加え，より詳細な分析を行う。

なお，対象作物によって分析項目は異なる。

・リン酸吸収係数（リン酸吸収固定力）

・硝酸態窒素（無機態窒素）

・熱水抽出性窒素，培養窒素（土壌中の窒素の無機化可能量の推定）

・微量要素（可溶性銅，可溶性亜鉛，易還元性マンガン，熱水可溶性ホウ素）

・遊離酸化鉄（水稲本田）

③　令和３年度事業実績　　（実績額 4,014 千円）

土壌分析診断実績　　（単位：点）

a　一般分析	252
b　総合分析	1,171
合計	1,423

④　令和４年度事業計画　　（予算額 4,105 千円）

土壌分析診断　　（単位：点）

a　一般分析	300
b　総合分析	1,800
合計	2,100

イ　土づくり対策支援事業

①　始期　　令和３年度

②　概要

更なる土壌診断の利用促進及び適正施肥栽培の普及を図り，生産者の生産の安定化及び営農コストの低減に資するため，土づくりについての相談・助言体制及び情報発信を強化する。

③　令和３年度事業実績　　（実績額 1,045 千円）

a　土づくり対策支援に特化した生産者ほ場巡回の実施

b　ニュースレターの発行

④　令和４年度事業計画　　（予算額 2,077 千円）

a　土づくり対策支援に特化した生産者ほ場巡回の実施

b　ニュースレターの発行

ウ　クリーン農業技術試験研究事業

①　始期　　平成 16 年度

②　概要

旭川の農産物の残留農薬分析を行い，その実態について検証するとともに，農薬残留に関する試験を実施するなど，産地旭川としての安全・安心確保の取組に資する。

③　令和３年度事業実績　　（実績額 1,963 千円）

a　残留農薬分析

・栽培防除体系の検証のために 31 品目 42 検体の分析を実施

・農協直営直売所販売品について 18 品目 23 検体の分析を実施

b　残留農薬事故防止を目的とした農薬の適正使用等に関する普及啓発活動など

④　令和４年度事業計画　　（予算額 1,303 千円）

a　残留農薬分析

・旭川青果連出荷物及び直売所販売品について，前年度と同程度の規模で実施予定

b　残留農薬事故防止を目的とした普及啓発活動及び旭川青果連 GAP 推進の取組への支援

エ　園芸参入者フォローアップ強化事業

① 始期　　平成30年度

② 概要

道認定の研修教育機関として新規就農希望者を研修生として受け入れ，農業センターほ場での研修や外部講師の講義を行い新規担い手の育成を行う。

また，新規園芸参入者（新規就農を含む。）も研修対象とし，営農面の基本技術や農業機械，経営面の基礎知識等の提供，巡回指導により，早期の経営安定化に寄与する。

③ 令和３年度事業実績　　（実績額135千円）

a　農業センターほ場での技術研修

b　外部講師による農業機械，経営面等の研修

c　タブレットを携行し発信力を強化した巡回の実施

④ 令和４年度事業計画　　（予算額149千円）

a　農業センターほ場での技術研修

b　外部講師による農業機械，経営面等の研修

c　タブレットを携行し発信力を強化した巡回の実施

オ　令和４年度野菜・花き試験研究課題

旭川の気候条件に合う品種の選定，栽培技術の調査検討など，関係機関と連携しながら，通常の生産現場では行えない試験研究を実施している。

① 夏秋トマトの養液栽培試験

② コマツナの栽植密度検討試験

③ ナンバンの品種比較試験

④ 白カブの作期別品種比較試験

⑤ チンゲンサイの直播栽培試験

⑥ サツマイモの栽植密度検討試験

⑦ シャインマスカットの栽培法試験

⑧ 雪の下ネギの栽培法検討試験

⑨ 冬季栽培における剣葉型ホウレンソウの品種特性調査

Ⅶ　農業委員会

１　農業委員会とは

農業委員会は市町村に設置される独立した合議体の行政機関です。

市町村の執行機関ですが，補助機関ではないため，予算の計上や執行，議会への議案提出など一部の事務以外は原則として所掌事務の執行に当たって市町村長の指揮監督を受けません。

２　農業委員会の構成

農業委員会は，非常勤の地方公務員である農業委員をもって組織します。

農業委員は，農業者等による推薦や公募を経て，市町村長が議会の同意を得て任命します。

（１）旭川市農業委員会の概要

・定数　37 名

・任期　３年

・地区協議会　東旭川，西神楽，江神（江丹別及び神居地区），東鷹栖，永山の５地区で構成

（２）農業委員の内訳（令和４年４月１日現在）

内　訳	男	女
認定農業者	27 人	0 人
その他農業者	5 人	3 人
中立委員※	0 人	2 人
合　　計	32 人	5 人

東旭川地区	10 人
西神楽地区	8 人
江神地区	7 人
東鷹栖地区	7 人
永山地区	5 人

※中立委員とは，農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者で，農業委員会等に関する法律第８条第６項により規定されています。

３　農業委員会の活動

農業委員会は，法令に則り適正に農地制度を運用し，農地利用を最適化する責務を負っており，農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づいた許認可等をはじめ，現地目証明の発行や農業者年金に関する業務などを通じて，本市農業の発展に努めています。

（１）農業委員会の事務（主なもの）

農業委員会のみが行うことができる事務	その他の事務
○農地法に関する事務 ・農地の売買・賃貸借 ・農地の転用 ・農地利用状況・利用意向の調査 ○農業経営基盤強化促進法に関する事務 ・農地の売買・賃貸借 ○農業者年金に関する事務 ○納税猶予に関する事務	○農地等利用の最適化の推進に関する事務 ・担い手への利用集積・農地の集約化 ・遊休農地の発生防止・早期解消　など ○現地目証明の発行 ○農業経営の法人化・合理化に関する事務 ○農業一般に関する調査・情報提供

（２）旭川市長との意見交換会

本市農業は，担い手への高い集積率や低い遊休農地面積の割合は全国でも高い水準にある一方で，農業者の高齢化に伴う担い手の減少や（大規模化に伴う）労働力不足といった課題に直面しています。

こうした背景を踏まえ，農業委員会では，旭川市長への農地等利用最適化推進施策に関する意見の提出を３年に１回程度を目処に実施し，意見提出がない年度は市長との意見交換会を行っています。

令和３年 11 月 16 日には，農業委員会会長ほか７名の農業委員が旭川市長に意見書を提出し，次の農業施策等に関して要望しました。

主な意見と要望

○新型コロナウイルス感染症による影響への支援
○担い手への農地利用の集積・集約化
○ＩＣＴ技術の積極的な導入による農業生産力の増進
○鹿や熊等の有害鳥獣による食害や異常気象による被害への対策
○新規参入の充実
○時期農業委員改選に向けた支援

（３）農業委員会の会議

農業委員会では，最高議決機関である総会のほか，農地部会，農政部会の２部会を設置し，それぞれの所掌事項について審議・決定を行っています。

なお，総会と部会については，議事録を作成し，農業委員会事務局のホームページにて公開しています。

このほか，総会の議事進行やその他主要案件を協議する運営委員会，総会に図る案件以外を委員全体で協議する委員協議会などがあります。

○　会議の開催状況（令和３年度）

会議名	総会	農地部会	農政部会	運営委員会	委員協議会	合計
回数	2 回	12 回	6 回	4 回	0 回	24 回

４　農地業務

（１）概況

耕作者の地位の安定と農業生産力の増進を目的とした「農地法」と効率的で安定的な農業経営を育成し，農業の健全な発展に寄与することを目的とした「農業経営基盤強化促進法」に関する業務を行っています。

農地業務の具体的な内容としては，農地の売買や賃貸借の許可，農地転用案件の届出受理と意見提出，賃貸借契約の解約手続き，現地目証明の発行，賃借料情報の提供などが挙げられます。

近年は農業者の高齢化，担い手や後継者の減少，農産物の消費減退などにより，農業経営環境の厳しさが増していることから，賃貸借による規模拡大が増える傾向にあります。

（２）農地法に関する業務（農地法第３条，第４条，第５条，第 18 条）

ア　農地法第３条による申請への許可

農地または採草放牧地の所有権，賃借権，その他の使用収益権（地上権，永小作権，使用貸借による権利等）を設定し，または移転するときの許可申請を受け付けます。

具体的には，「農業者間での農地の売買」「後継者へ完全に経営移譲するための農地の無償貸借や贈与」といった際の許可業務が挙げられます。

各年３月 31 日現在

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
件数	76	83	80	71	76	65	80	90	75	59
面積（ha）	272.56	272.76	321.84	309.57	255.69	193.24	317.64	265.13	233.49	206.02

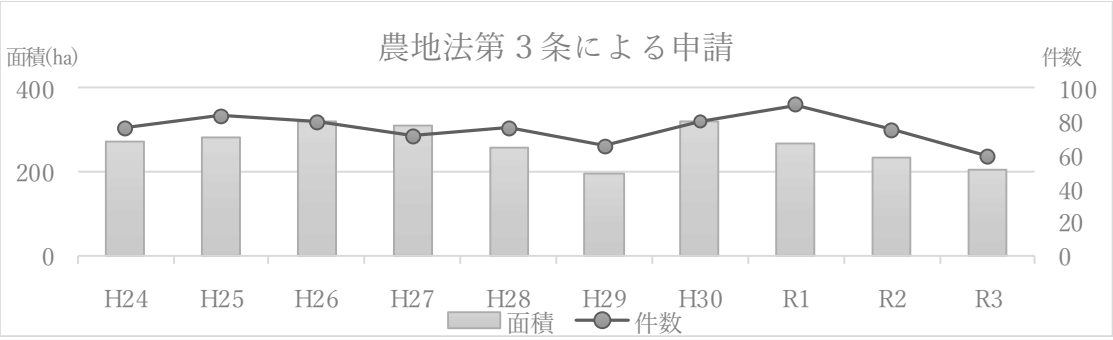

イ　農地法第４条による申請または届出の受理

農地の耕作者が自ら農地を農地以外に転用するときの申請または届出を受理し，内容に応じて，許可権者である北海道へ意見を提出します。

農地は農作物を収穫するために使うことが原則ですので，農地の所有者が「農業用施設や農業者住宅を建てる」「直売所や農家レストランを開く」といった，農業に関わる目的であったとしても，農地の転用の届出または申請を行う必要があります。

各年３月 31 日現在

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
件数	21	39	32	22	9	8	6	4	5	8
面積（ha）	1.42	2.41	2.69	1.62	3.05	1.42	0.78	0.24	0.76	0.73

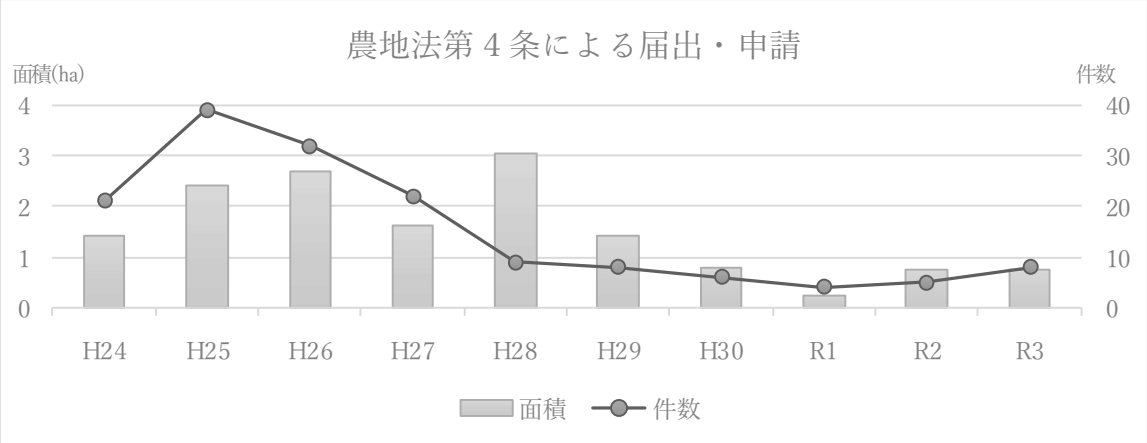

ウ　農地法第５条による申請または届出の受理

他者が所有する農地を買うまたは借りて転用するときの申請または届出を受理し，内容に応じて，許可権者である北海道へ意見を提出します。

農地法第４条とは異なり，所有者や利用者が変わる上での転用となるので，「冬の期間に限り，地域の雪捨て場として使う」「地区の農業者で農業生産法人を立ち上げるので，その法人の倉庫を建てる」「通信会社が農地の中に携帯電話用のアンテナを建てる」といった場合の審査業務が挙げられます。

各年３月 31 日現在

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
件数	56	93	27	39	40	28	28	19	29	18
面積（ha）	3.64	7.73	2.48	3.29	30.09	6.16	3.31	7.36	11.27	9.58

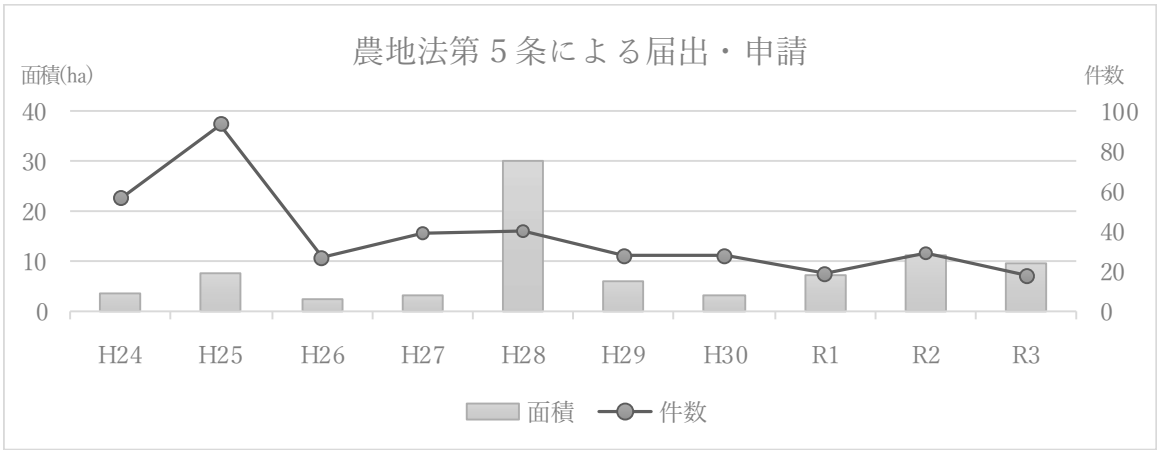

エ　農地法第 18 条による解約等に関する事務

主に，農地または採草放牧地を貸主と借主が合意して解約したとき，契約を解約した旨の通知を受け付けます。

賃貸借契約の期間中に，「現在の借主が農地を買うことになった」「農地が道路拡張といった公共事業用地として使われること

になった」といった理由で契約解約や契約内容の一部変更が必要になった場合，農地法第 18 条に基づいた手続きが必要となります。

各年３月 31 日現在

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
件数	194	202	192	162	179	137	230	158	117	160
面積（ha）	407.58	507.92	407.27	303.48	363.00	254.27	459.05	340.62	252.75	415.63

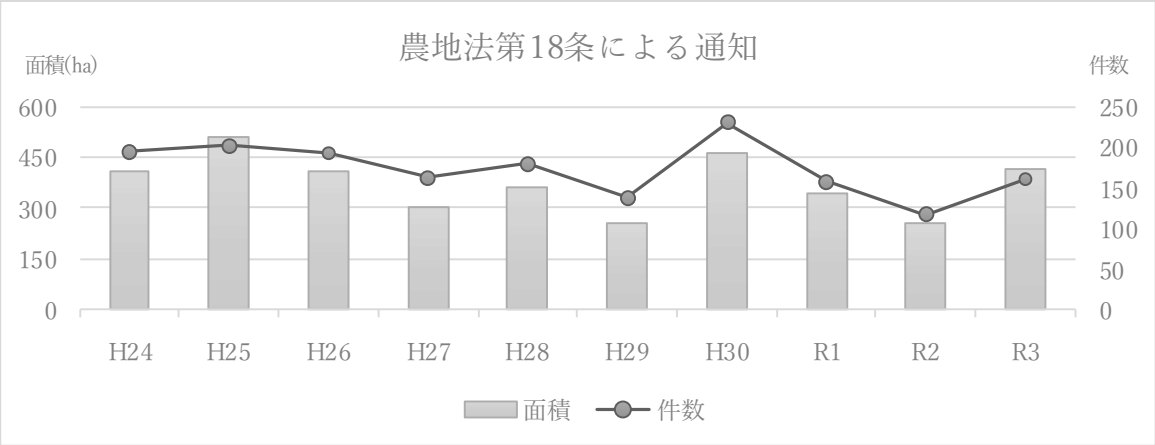

（３）農業経営基盤強化促進法に関する業務

ア　農地移動適正化あっせん事業

農地の集積化と農業経営の安定を図るため，農業者から寄せられる農地または採草放牧地の売買や賃貸借の要望に応えるべく，農業者の間に立ってあっせんを行います。

各年３月 31 日現在

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
件数	53	21	41	18	39	23	22	34	37	32
面積（ha）	122.42	52.38	90.46	38.57	82.09	53.13	63.26	79.32	90.20	71.43

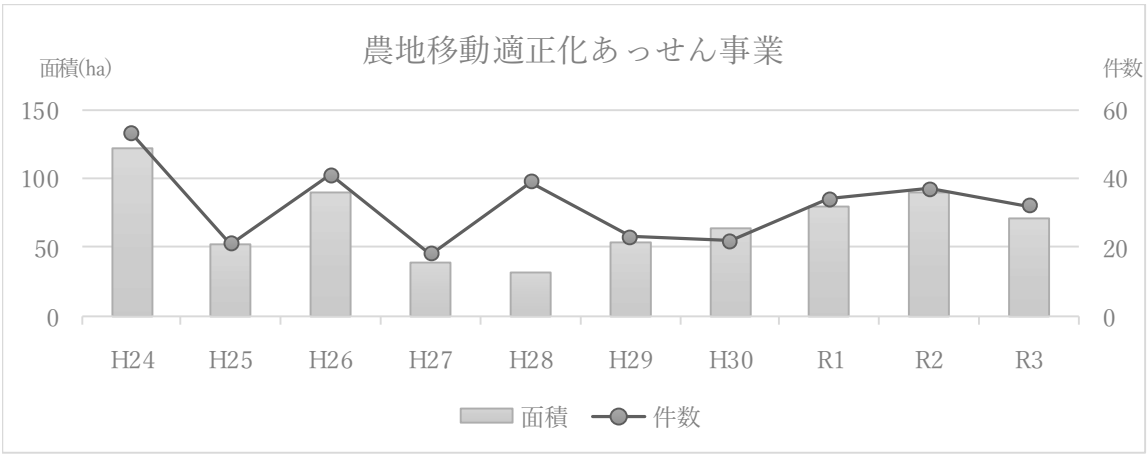

イ　利用権設定等促進事業

旭川市が定める「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の趣旨に基づき，農地または採草放牧地の売買及び賃貸借の調整を行うことで，農地の集積化と農業経営の安定につなげます。

近年は農業者の高齢化，担い手や後継者の減少，農産物の消費減退などにより，農業経営環境の厳しさが増しています。そうした先行きの不透明感による影響からか，農業経営の規模拡大方法として，自作地を増やす所有権移転よりも，借入地を増やす賃貸借契約が好まれる傾向にあり，賃貸借契約の件数と面積の増加にもつながっています。この傾向は今後，ますます強まることが予想されます。

なお，利用権設定等促進事業には，前項の農地移動適正化あっせん事業の実績も含まれます。

各年３月 31 日現在

年度		H24	H25	H26	H27	H28
所有権	件数	57	36	54	28	48
	面積（ha）	134.37	80.03	150.46	67.52	123.76
賃貸借	件数	509	517	468	484	473
	面積（ha）	1,084.97	1,194.72	927.25	1,033.15	965.42
合計	件数	566	553	492	512	48
	面積（ha）	1,219.34	1,274.75	1,077.71	1,100.67	123.76

年度		H29	H30	R01	R02	R03
所有権	件数	40	34	43	51	49
	面積（ha）	90.02	108.39	115.58	132.70	119.26
賃貸借	件数	406	591	524	398	410
	面積（ha）	954.08	1,265.42	1,273.76	871.47	939.65
合計	件数	446	625	567	449	459
	面積（ha）	1,044.10	1,373.81	1,389.34	1,004.17	1,058.91

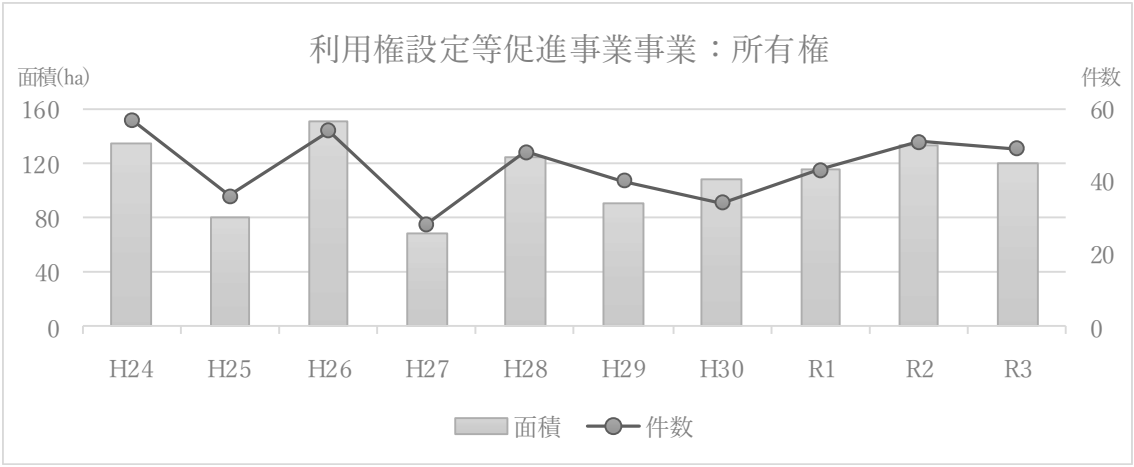

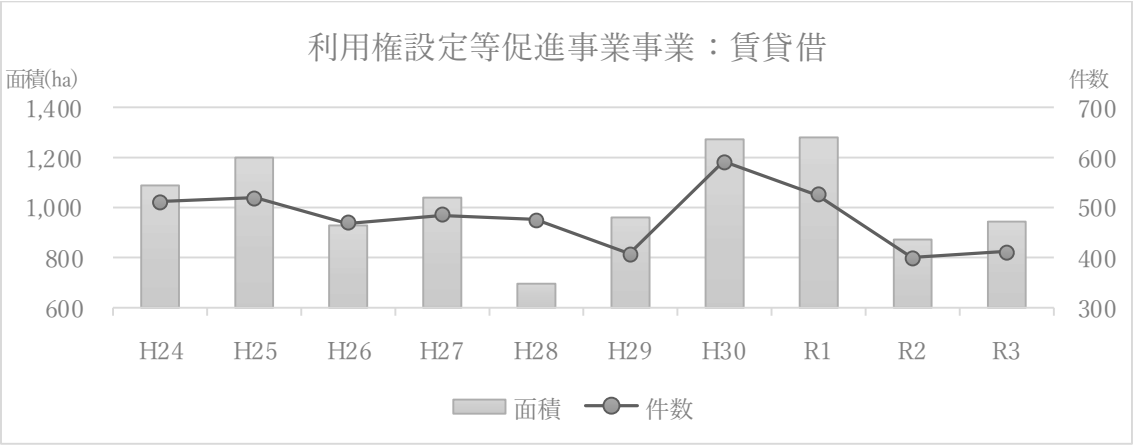

（４）様々な賃借料情報の提供

ア　参考賃借料

農地の賃借料を決定する際の目安として公表していた標準小作料は，平成 21 年 12 月 15 日の農地法改正により廃止されましたが，円滑な農地集積化の促進を目的として，「参考賃借料」を公表しています。

参考賃借料は，あくまで賃借料を決定する際の参考とするために公表しているものであり，農業委員で構成される参考賃借料算定協議会での審議を経て，３年に１度，見直しを行っています。

審議においては，各農業機関が公表している農産物の収量や販売価格，農業経営で発生する費用といったデータを基に算出した数値を活用しています。

農作物の販売価格低下や消費減退もあり，参考賃借料は年々低下傾向にあります。

（単位：円，1,000 ㎡あたり）

地目・区分 / 適用期間	田（1,000 ㎡あたりの米の収量）			
	A（528kg）	B（487kg）	C（452kg）	D（411kg）
平成16年12月～平成19年12月	15,600	13,400	11,300	9,700
平成20年1月～平成22年12月	14,500	12,400	10,500	9,000
平成23年1月～平成25年12月	14,100	12,000	10,200	8,700
平成26年1月～平成28年12月	13,800	11,700	10,000	8,600
平成29年1月～令和元年12月	13,300	11,300	9,600	8,300
令和2年1月～	12,900	10,900	9,300	8,000

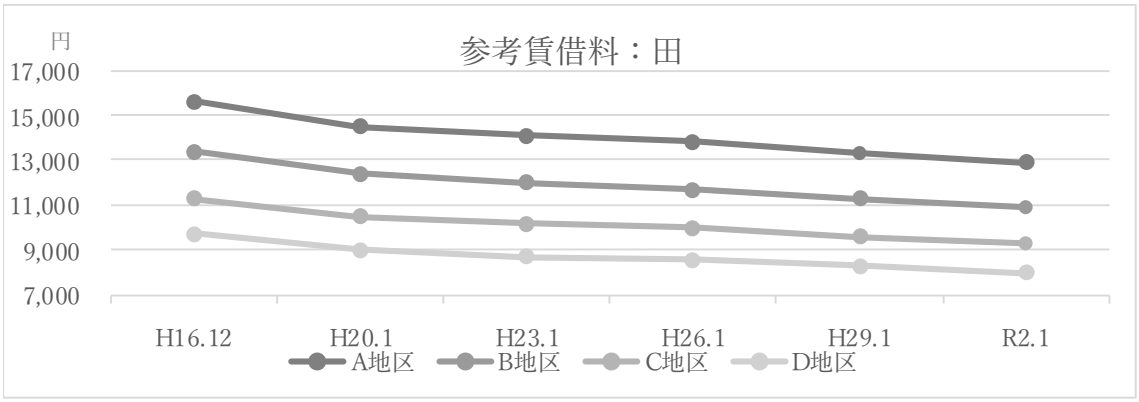

地目・区分 / 適用期間	畑（1,000 ㎡あたりの小麦の収量）		
	A（488kg）	B（458kg）	C（428kg）
平成16年12月～平成19年12月	4,600	3,600	2,600
平成20年1月～平成22年12月	3,800	3,200	2,400
平成23年1月～平成25年12月	3,700	3,100	2,300
平成26年1月～平成28年12月	3,600	3,000	2,300
平成29年1月～令和元年12月	3,300	2,900	2,500
令和2年1月～	3,200	2,800	2,400

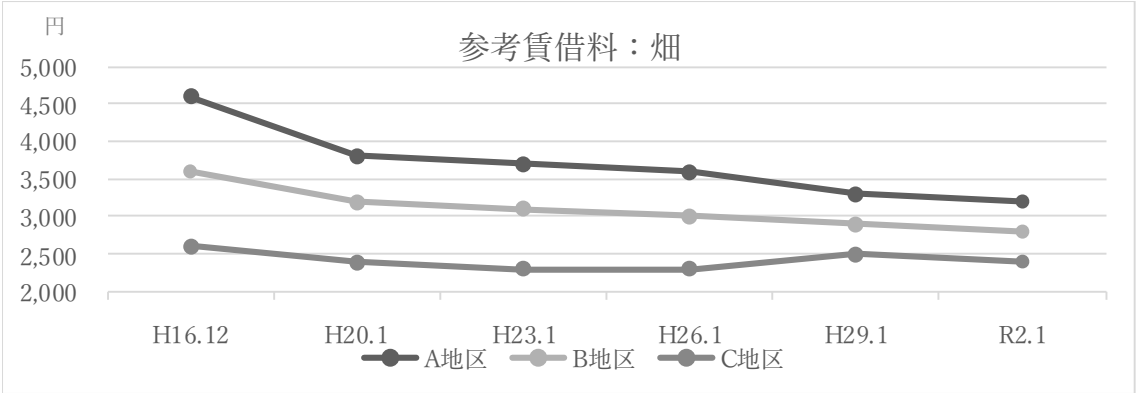

イ　賃借料情報

前項の参考賃借料以外の情報として，毎年１月から１２月の期間に農地法及び農業経営基盤強化促進法で締結された賃貸借契約の賃借料の平均額，最高額，最低額を「賃借料情報」として公表しています。

この賃借料情報は１年の実績値を集計して算出します。年により，各地域の賃貸借契約が行われる件数や農地の状態が異なるため，必ずしも参考賃借料のような低下傾向となるわけではありません。

年・区域別　賃借料情報平均額　　（単位：円，1,000 ㎡あたり）

地目・区域＼年		H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
田	東鷹栖全域	12,700	11,500	12,000	11,800	11,600	12,500	12,100	11,000
	永山全域	12,700	12,500	12,000	11,700	11,500	11,700	11,600	11,500
	江丹別全域	15,000	12,500	9,400	10,400	15,000	9,100	12,300	9,000
	神居（A）	11,300	10,900	12,400	10,400	10,800	11,800	11,400	9,700
	神居（B）	10,000	9,700	10,200	8,700	8,500	9,100	9,200	7,900
	西神楽（A）	11,100	11,300	12,000	11,100	10,500	11,700	11,200	10,500
	西神楽（B）	6,900	8,000	7,400	8,800	7,100	7,600	7,000	7,000
	東旭川（A）	11,100	11,700	11,000	11,200	11,200	11,000	10,800	10,300
	東旭川（B）	9,100	8,800	8,900	7,800	8,200	7,200	7,100	7,000
畑	旭川市全域	3,000	3,500	3,700	3,000	3,300	3,000	2,700	2,100

各区域の詳細は以下のとおりです。

・神居（A）～　雨紛

・神居（B）～　上雨紛，神華，共栄，富岡，富沢，西丘，豊里，神居古潭

・西神楽（A）～　西神楽１線から２線まで，旭神町

・西神楽（B）～　西神楽３線から５線まで，西神楽南

・東旭川（A）～　旭正，忠別，共栄，上兵村，下兵村，日ノ出，倉沼，豊田

・東旭川（B）～　桜岡，東桜岡，米原，瑞穂

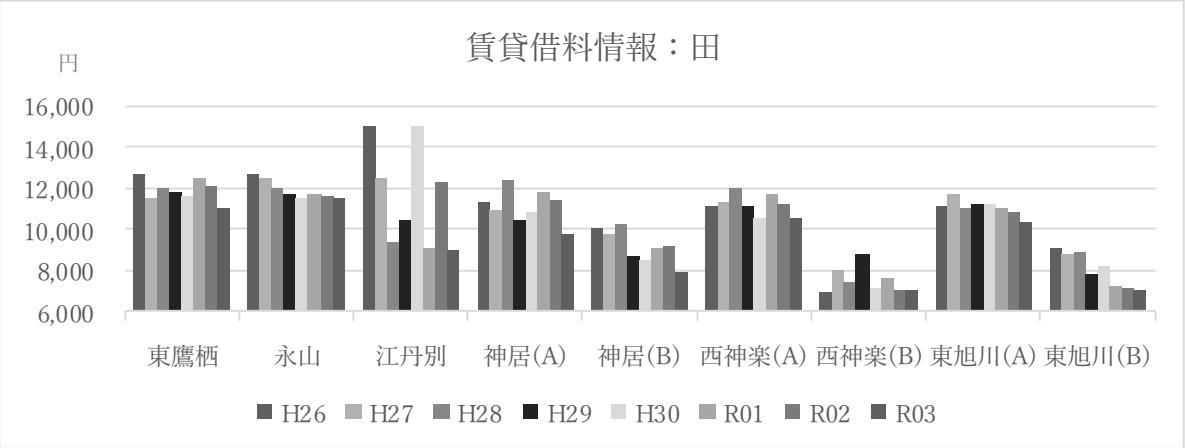

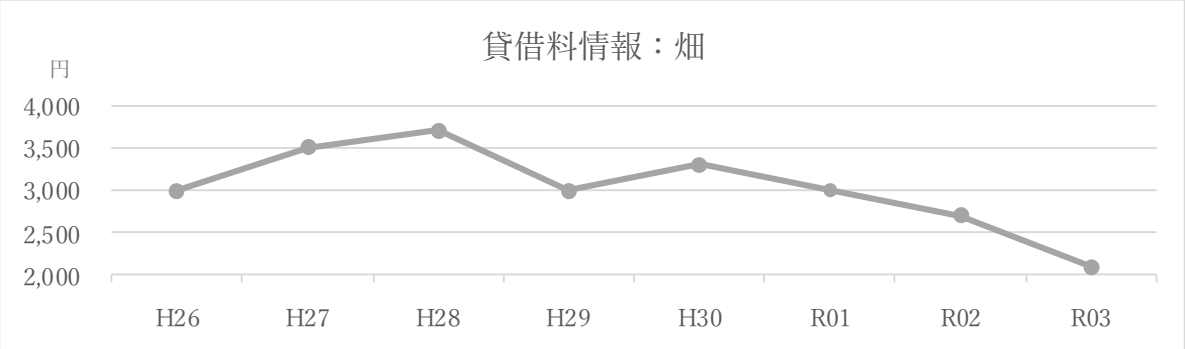

（５）現地目証明に関する業務

願出のあった土地の現況を判定して，農地または非農地であることを証明します。この業務は　農地法などの法令に基づく行政処分ではなく，行政上のサービス行為として実施しています。

各年３月 31 日現在

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
件数	211	209	200	225	192	229	194	208	189	174
面積（ha）	29.44	16.57	15.93	50.18	40.68	44.94	45.39	38.11	36.84	52.09

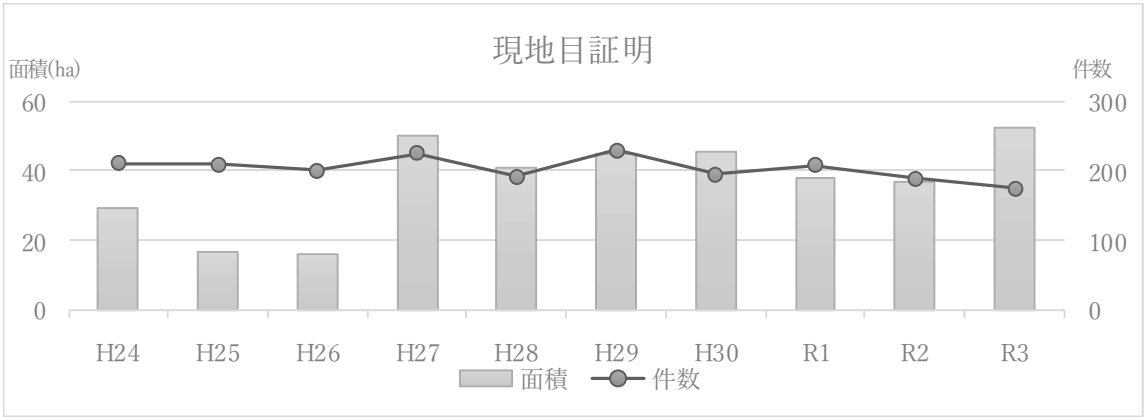

５　農業者年金業務

農業者年金は，農業者の老後の生活の安定と福祉の向上に資するとともに，後継者移譲による経営の若返り及び第三者移譲による経営規模の拡大という，社会保障と農業近代化の両面を目的として発足しました。平成 14 年からはそれまで賦課方式であった旧制度に代わり，積立方式の新制度に移行しています。

農業者年金には，65 歳に達した農業者が受給できる「農業者老齢年金」に加え，後継者への経営移譲または他の担い手への集積を図ることを促進させるための「経営移譲年金」又は「特例付加年金」が設けられています。

農業委員会は，農業者年金の実施運営機関である独立行政法人農業者年金基金より業務委託を受け，被保険者の資格管理や年金の給付，加入の推進に関する事務を行っています。

また，昭和 61 年３月に設立された旭川市農業者年金協議会では，研修会への出席や農業者への戸別訪問，農年協だより「うるおい」の発行など，農業者年金制度の普及推進活動を行っています。

農業者年金は現役を引退された農業者の生活の充実を図るための重要な制度ですが，近年の担い手や後継者の減少により，農業者年金の受給資格者数もまた減少傾向にあります。

（１）農業者年金加入者数（年度末現在）　（単位：人）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
加入者数	192	204	207	207	204	210	215	216	207	205
新規加入	23	45	25	11	16	16	18	14	11	10

（２）農業者年金現況届提出対象者数　（単位：人）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
対象者数	1,398	1,362	1,320	1,264	1,227	1,197	1,135	1,084	1,016	939

※　現況届は，農業者年金を受給する者に対し，年金を受給する資格を有しているか確認するもので，独立行政法人農業者年金基金が対象者に配布し，農業委員会が提出先及び対応窓口となっています。

（３）農業者年金受給裁定者数　（単位：人）

区分＼年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
旧制度	経営移譲年金	7	8	9	3	4	5	2	1	2	1
	農業者老齢年金	22	14	19	17	9	13	8	12	10	11
新制度	特例付加年金	2	8	3	4	4	5	3	1	6	0
	農業者老齢年金	21	17	23	24	11	25	16	11	11	10

6　証明発行業務

（1）農地の相続税・贈与税の納税猶予に関する証明

農地を相続等により取得した者が，租税特別措置法による相続税等の納税猶予の手続きをする際に必要な納税猶予に関する適格者証明書（農業経営を行っている等の証明）や，納税猶予の手続き後３年ごとに税務署への提出が必要な，引き続き農業経営を行っている旨(等)の証明書について発行しています。

○納税猶予の特例実績　　(単位：戸)

区分＼年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
新規納税猶予	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
継　続　届　出	5	2	2	3	2	1	1	0	0	1

（2）主な証明

ア　現地目証明

土地の現況が農地または非農地であることを証明するもので，法務局で土地の登記地目を農地から農地以外の地目に変更する際の添付書類等に使用します。

イ　耕作証明

農地台帳に登録された内容に基づき，自作または借入により耕作している農地面積を証明するもので，農家住宅や農業用倉庫の建築，他市町村での農地取得，農業用機械等に使用する軽油の免税，災害時の復旧補償などを申請する場合に使用します。

ウ　受益地積証明

農地台帳の内容に基づき，地目，土地所有者，農地面積などを証明するもので，国，北海道，土地改良区などが行う農地等の整備事業に必要です。

○年度別の主な証明発行件数　　(単位：件)

証明＼年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
現 地 目 証 明	211	209	200	225	192	229	194	208	189	174
耕　作　証　明	186	117	125	135	97	234	51	43	43	29
受益地積証明	4	4	2	4	3	1	3	3	8	3
合計	399	330	327	364	289	444	248	256	240	206

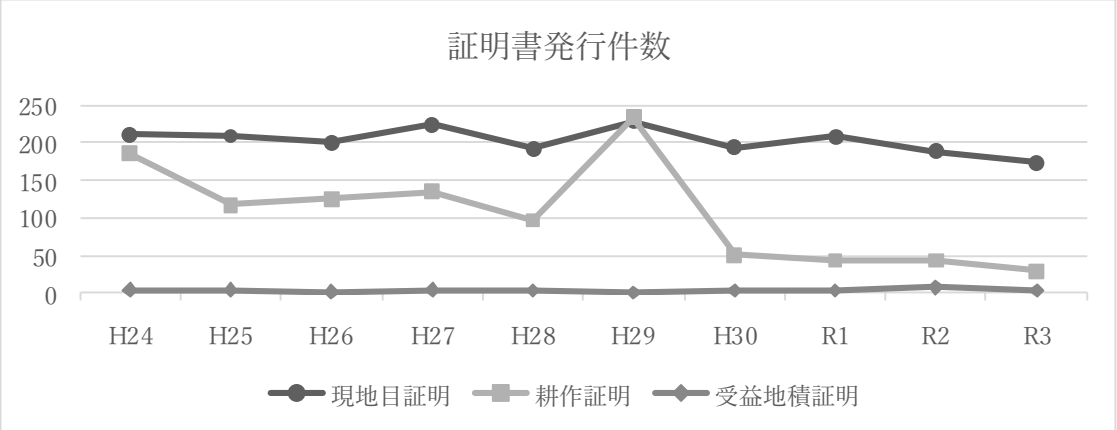

7　農業情報の提供活動

農業委員会では，市内農家へ農業関係の諸情報を提供するため，「農業委員会だより（N＆N）」を発行し，市内農家，市内４農協等の農業関係団体，上川管内農業委員会等に配布しています。

（1）年度別旭川市農業委員会だよりの発行実績

年度	H29	H30	R1	R2	R3
発行時期	1月	1月	1月	1月	2月
発行部数	3,400部	3,400部	3,400部	3,400部	3,400部

（2）令和３年度の掲載内容

・農業委員会の仕事の紹介
・農業者年金加入へのＰＲ
・農地にまつわるＱ＆Ａ
・旭川市長への意見書の提出　　など

Ⅷ　農業団体

1　農業協同組合の概要

令和４年１月 31 日現在

農協名	正組合員 員数(人)	准組合員 員数(人)	正組合員 戸数(戸)	役員数 (人)	職員数 (人)	本地面積 (ha)
あさひかわ農業協同組合	1,657	17,585	1,345	21	211	3,902.96
東旭川農業協同組合	327	3,111	222	10	56	2,300.73
たいせつ農業協同組合	1,261	2,016	940	14	91	2,524.87
東神楽農業協同組合	654	3,119	507	15	117	2,236.39
合計	3,899	26,158	3,014	60	475	10,964.95

2　農業共済組合の概要

令和４年３月 31 日現在

共済組合名	正組合員 員数(人)	正組合員 戸数(戸)	役員数 (人)	職員数 (人)	加入水田 面積(ha)
北海道農業共済組合 道央統括センター上川中央支所	2,321	2,321	4	43	459,852.7

3　土地改良区の概要

令和４年４月１日現在

改良区名	関係市町村	認可面積(ha)	賦課面積(ha)	組合員数(人)	総代(人)	職員数(人)
旭川土地改良区	旭川市	3,745.86	2,319.15	319	26	
	美瑛町	448.60	345.82	47	3	
	東神楽町	622.35	536.54	63	5	
	計	4,816.81	3,201.51	426	34	11
永山土地改良区	旭川市	1,491.20	999.16	160	0	
	当麻町	20.80	15.45	6	0	
	計	1,512.00	1,014.61	166	0	7
東和土地改良区	旭川市	3,990.12	3,496.05	498	15	
	東神楽町	1,987.78	1,768.19	214	8	
	東川町	2,993.23	2,762.47	208	10	
	計	8,971.13	8,026.71	920	33	24
大雪土地改良区	旭川市	3,260.60	2,626.60	299	15	
	鷹栖町	3,817.20	3,256.80	283	15	
	比布町	2,387.50	2,113.50	222	11	
	愛別町	1,579.70	1,370.10	91	7	
	上川町	526.10	453.50	42	3	
	計	11,571.100	9,820.50	937	51	21
神竜土地改良区	旭川市	67.80	60.40	10	1	
	深川市	2,857.08	2,654.23	200	30	
	秩父別町	8.82	6.97	1	0	
	計	2,933.70	2,721.60	211	31	12
当麻土地改良区	旭川市	86.02	60.27	12	1	
	当麻町	4,592.96	3,068.97	410	29	
	愛別町	6.92	7.85	1	0	
	計	4,685.90	3,137.09	423	30	8
計	旭川市	12,641.60	9,561.63	1,298	58	
	美瑛町	448.60	345.82	47	3	
	東神楽町	2,610.13	2,304.73	274	13	
	東川町	2,993.23	2,762.47	208	10	
	当麻町	4,613.76	3,084.42	416	29	
	深川市	2,857.08	2,654.23	200	30	
	秩父別町	8.82	6.97	1	0	
	鷹栖町	3,817.20	3,256.80	283	15	
	比布町	2,387.50	2,113.50	222	11	
	愛別町	1,586.62	1,377.95	92	7	
	上川町	526.10	453.50	42	3	
	合計	34,490.64	27,922.02	3,083	179	83

4　農業諸団体一覧

（1）主要官公庁等

名称	代表者名	所在地	電話番号	郵便番号
北海道開発局旭川開発建設部	武井　一郎	宮前1条3丁目3番15号旭川合同庁舎	32-1111	078-8513
北海道森林管理局旭川事務所	佐藤 真作峰	神楽3条5丁目3-11	62-6738	070-8003
上川中部森林管理署	近藤　昌幸	神楽3条5丁目3-11	61-0206	070-8003
北海道農政事務所旭川地域拠点	森岡　哲夫	宮前1条3丁目3番15号旭川合同庁舎	30-9300	078-8506
旭川地方気象台	植田　亨	宮前1条3丁目3番15号旭川合同庁舎	32-7102	078-8391
上川総合振興局	佐藤　昌彦	永山6条19丁目上川合同庁舎	46-5111	079-8610
上川総合振興局南部森林室	庄司　靖幸	永山6条19丁目上川合同庁舎	46-5998	079-8610
上川総合振興局 上川農業改良普及センター	鈴木　康義	上川郡当麻町宇園別2区748番地	84-2017	078-1332
地方独立行政法人北海道立総合研究機構 農業研究本部上川農業試験場	吉村　康弘	上川郡比布町南1線5号	85-2200	078-0397
北海道上川家畜保健衛生所	森田　大輔	東鷹栖4線15号	57-2232	071-8154
地方独立行政法人北海道立総合研究機構 森林研究本部林産試験場	岩田　聡	西神楽1線10号	75-4233	071-0198
北海道立北の森づくり専門学院	土屋　禎治	西神楽1線10号	75-6165	078-8381
北海道立旭川農業高等学校	野村　博之	永山町14丁目153番地	48-2887	079-8431

（2）農業協同組合

名称	代表者名	所在地	電話番号	郵便番号
あさひかわ農業協同組合	島山　守穂	豊岡4条1丁目1番18号	31-0111	078-8234
東旭川農業協同組合	畑山　義裕	東旭川南1条5丁目8番22号	36-2111	078-8261
たいせつ農業協同組合	相澤　峰基	東鷹栖1条3丁目635番地の58	57-2311	071-8101
東神楽農業協同組合	岸本　文孝	上川郡東神楽町北1条東1丁目2番1号	83-2321	071-1512

（3）農業共済組合

名称	代表者名	所在地	電話番号	郵便番号
北海道農業共済組合 道央統括センター上川中央支所	市田　敏行	東旭川町下兵村517番地	36-2162	078-8208

（4）土地改良区

名称	代表者名	所在地	電話番号	郵便番号
旭川土地改良区	前田　時男	西神楽1線18号390番地の2	75-5511	078-8381
永山土地改良区	大西　秀雄	永山2条19丁目3番11号	48-2352	079-8412
東和土地改良区	大橋　政美	東旭川町旭正312番地の13	32-2241	078-8368
大雪土地改良区	佐々木 辰善	東鷹栖4条5丁目639番地の130	57-2919	071-8104
神竜土地改良区	北村　薫	深川市納内町3丁目3番40号	0164-24-2611	078-0151
当麻土地改良区	太田　正人	当麻町4条東3丁目4番63号	84-2231	078-1314

（5）森林組合

名称	代表者名	所在地	電話番号	郵便番号
旭川市森林組合	木津　勝	工業団地3条1丁目2番15号	36-4268	078-8273
当麻町森林組合	中瀬　亘	当麻町4条東3丁目4番63号	84-2311	078-1314

（6）その他の機関・団体

名称	代表者名	所在地	電話番号	郵便番号
北海道農業協同組合中央会 旭川支所	髙橋　信行	宮下通4丁目2番5号JA上川ビル	23-5874	070-0030
北海道信用農業協同組合連合会 旭川支所	姉崎　朋祐	宮下通4丁目2番5号JA上川ビル	24-1381	070-0030
ホクレン農業協同組合連合会 旭川支所	高橋　康久	宮下通4丁目2番5号JA上川ビル	24-2884	070-0030
全国共済農業協同組合連合会 北海道本部旭川支所	岡田　智行	宮下通4丁目2番5号JA上川ビル	24-2225	070-0030
上川生産農業協同組合連合会	熊谷　留夫	宮下通4丁目2番5号JA上川ビル	24-1003	070-0030
(公財)北海道農業公社上川支所	船木　崇宏	宮下通4丁目2番5号JA上川ビル	25-2613	070-0030
(一社) ジェネティクス北海道道北事業所	吉田　潤嗣	東鷹栖5線10号	57-6111	071-8155
(株)北海道畜産公社上川工場旭川	岡　春樹	東鷹栖6線12号	57-6251	071-8156
アグリガイド・ネット	浅野　晃彦	神居町西丘7-4	72-2011	078-0816
農村女性ネットワークかがやき	和田　澄江	永山町5丁目118-5	48-5579	079-8431
農村大学IN	笠谷　京子	東鷹栖8線20号	57-5074	071-8158
旭川地域青年農業者連絡協議会	吉原　康弘	旭川市農政部農政課内	25-7417	070-8541
旭川市担い手育成総合支援協議会	吉原　寿一	旭川市農政部農政課内	25-7417	070-8541
旭川市果樹協会	河田　里志	旭川市農政部農業振興課内	25-7438	070-8541
旭川米生産流通協議会	相澤　峰基	東鷹栖1条3丁目635番地JAたいせつ内	57-2311	071-8101
旭川市農産加工協議会	杉本　幸司	旭川市農政部農業振興課内	25-7438	070-8541
旭川市営農改善推進協議会	島山　守穂	旭川市農政部農政課内	25-7417	070-8541
旭川市内農協連絡会議	島山　守穂	旭川市農政部農政課内	25-7417	070-8541
旭川青果物出荷組合連合会	畑山　義裕	流通団地1条3丁目	48-5909	079-844
旭川青果物生産出荷協議会	小沼　隆礼	流通団地1条3丁目	48-5909	079-8441
旭川市内土地改良区連絡協議会	大橋　政美	東旭川町旭正312番地の13東和土地改良区内	32-2241	079-8441
旭川市次世代農業促進生産基盤整備推進協議会	大橋　政美	旭川市農政部農林整備課内	25-7459	070-8541
旭川市家畜伝染病自衛防疫組合	市田　敏行	旭川市農政部農業振興課内	25-7470	070-8541
旭川市乳牛検定組合	野作　勉	旭川市農政部農業振興課内	25-7470	070-8541
旭川市和牛生産改良組合	森内　昌美	江丹別町中央JAあさひかわ江丹別支所内	73-2111	071-1173
(一社)北海道猟友会旭川支部	高梨　秀二	旭川市豊岡8条5丁目8番地5いちいハイム301	33-5105	078-8238

Ⅸ　旭川市農業行政機構

令和４年４月１日現在

農政部 （市役所代表 26-1111）	農政課 （25-7417, FAX26-8624）	農政係 （内線 8-3711, 8-3712, 8-3760）	農業振興の企画及び調整に関すること，農業振興整備計画に関すること，農業振興のための情報収集及び調査分析に関すること，農業団体に関すること，農業災害に関すること，江丹別若者の郷に関すること，その他農業及び農村地域の振興に関すること
		経営支援係 （内線 8-3713, 8-3714）	農業担い手，農業青年及び農村女性の育成に関すること，新規就農の促進に関すること，農業資金の金融相談，調査及びあっせんに関すること，農業経営基盤の強化に関すること
	農業振興課 （25-7438, 25-7470 FAX26-8624）	農畜産係 （内線 8-3741, 8-3742, 8-3715, 8-3716）	米，畑作物の生産流通に関すること，米穀の生産調整に関すること，生産組織に関すること，鳥獣による農業被害に関すること，農作業の安全対策に関すること，酪農の振興に関すること，肉用牛及び馬の生産振興に関すること，養豚，養鶏その他中小家畜の生産振興に関すること，市営牧場の管理運営に関すること，肉畜及び生産物の消費流通に関すること，畜産環境及び家畜の保健衛生に関すること，地方競馬に関すること
		園芸係 （内線 8-3718, 8-3719, 8-3740）	野菜・花き・果樹の生産流通に関すること，農産加工の振興に関すること，地産地消の推進に関すること，農産物の安全・安心に関すること，内水面漁業に関すること
	農林整備課 （25-7459, FAX29-7595）	国営農地整備担当 （73-7218, FAX73-7219）	国営緊急農地再編整備事業に関すること
		事業係 （内線 8-3731, 8-3732, 8-3733, 8-3734）	農業農村整備に関すること，農用地及び農業用施設の防災及び災害復旧に関すること，土地改良区に関すること，土地改良財産に関すること
		施設管理係 （内線 8-3735, 8-3736, 8-3737）	農業用施設等の維持管理に関すること，農村公園に関すること，所管工事の調査，計画，設計及び施工に関すること，所管工事の設計図書の審査，監督及び検定に関すること
		森林振興係 （内線 8-3721, 8-3722, 8-3738）	民有林の整備及び経営管理に関すること，市有林及び附帯施設の維持管理に関すること，林業の振興及び林業団体に関すること，森林整備計画及び森林経営計画に関すること，林野火災の予消防に関すること，林道及び治山事業に関すること，林地台帳の整備及び運用に関すること，21 世紀の森施設に関すること
	農業センター （61-0211, FAX63-2454）	技術普及係	野菜，花き等の生産技術に係る調査，研究開発及び普及に関すること，優良種苗の導入，保存及び生産に関すること，依頼された試料の分析及び検査の実施に関すること，技術普及に係る研修会，検討会等の開催に関すること，各種事業の企画及び実施に関すること，農業に係る資料及び情報の収集及び提供並びに相談に関すること，その他センターに関すること
農業委員会	事務局 （25-6729, FAX25-7111）	（内線 8-3811, 8-3812, 8-3813, 8-3814, 8-3820, 8-3821）	農業委員会の会議及び議事録に関すること，農業委員に関すること，農地等の権利移動に関すること，農地利用状況調査に関すること，農地等の利用関係の調整に関すること，農地の転用及び無断転用の防止等に関すること，国有農地等に関すること，和解の仲介に関すること，農地相談に関すること，農業経営基盤強化促進事業に関すること，農地中間管理機構事業に関すること，農地移動調査，統計等に関すること，農地台帳に関すること，各種証明に関すること，関係行政機関に対する意見の提出等に関すること，農業の担い手対策等に関すること，農地所有適格法人等に関すること，農業者年金に関すること，農業情報の提供に関すること，農地の一括生前贈与等に関すること

あさひかわの農業
２０２２年７月発行

旭川市農政部農政課

旭川市上常盤町１丁目　旭川市水道局庁舎４階

TEL 0166-25-7417

FAX 0166-26-8624
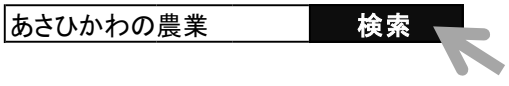
この冊子の内容は旭川市ホームページからダウンロードできます
https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/364/374/375/p005265.html